

『忠度集』伝本考（下） 検討編

——本文に関する研究史の展望・諸伝本の分類・本文の吟味——

犬井善壽

本稿（上）「資料編」において、公刊蔵書目録や論文によって所在の判る『忠度集』の伝本等を「一覽」とし、稿者の比較し了えた伝本——国文学研究資料館収蔵マイクロ資料による比較を含む——について、多様な書名を対照し、各本の奥書等を「一覽」として掲げ、奥書等に示された書写版行の年月を整理し、各本所載歌の載・不載・配列・総数を確認して「対照表」とし、この集所載歌の他文献における所載状況を「一覽」として示した。

本稿（下）では、『忠度集』の本文に関する諸先覚の研究を辿って問題の所在を確認し、（上）に掲げた資料から見て取れる問題を整理する。以上の後、架蔵寛文七年版行本を底本とする本文比較の結果を以て伝本分類を試み、併せて、本文異同の検討を以てこの集の信頼し得る本来的な本文を確定する手続きについて考察する。

伝本の呼称は（上）所掲の《伝本一覽》に示した「略称」による。歌の引用には底本とする寛文本の歌番号を添え（底本は異にするが『私家集大成』『新編国歌大観』所収と同一番号）、各伝本の歌番号は（上）所掲《所載歌歌番号対照表》に譲り、特に必要がある場合の他は、提示を省略する。本稿（上）を併せご覧頂きたい。

〈一〉『忠度集』の本文に関する諸先覚の研究

『忠度集』の本文に関する細部に亘る研究は、昭和三六年に西武百貨店で開催された「日本武將展」出品の卷子本を福田秀一氏が紹介され、吉田幸一・神作光一両氏がその本文を翻刻された、木村本の発見と本文公刊から始まった。それ以前の研究は、例えば昭和二三年十月刊の『図書寮典籍解題 文学篇』の「平忠度集」の項の、

平忠度の自撰家集。四季・恋・雑百三首（内他人歌三首）の百首歌が、一は家集として、一は百首として今に伝存してゐる。掲出本（御所本。稿者注）は二三・八種×一六・八種。胡蝶装、（中略）「忠度朝臣集」と外題。扉裏に「平忠度朝臣集」と内題がある。（中略。御所本ノ紹介アリ）但し掲出本には、秋、冬、恋に四十首の脱落がある。（以下、略。傍線、稿者、以下同）

のごとき書誌的研究が主であった。また、昭和二五年十月刊の新潮社版『日本文学大辞典』の「忠度」の項の、

【作品】家集「平忠度朝臣集」一卷。群書類従卷二五七所載本、寛文七年刊の「忠度集」、内閣文庫蔵の「平忠度詠草」（内題忠度百首）等があるが、何れも同系統にて、春二十・夏十・秋二十・冬十・恋二十・雑二十三（他人の歌三首）である。但し類従本は恋が二首缺け、奥に「右之本者薩摩守忠度朝臣俊成卿のもとへ遣し侍りし自筆の本を大樹より出され云々」とある。（西下経一氏担当）

のごとく諸本を「同系統」とする検討はあるが、細部の言及はない。尤も、文学事典という制約が与つていよう。

この集の校訂校注書でも状況は同様で、明治二四年四月刊佐佐木弘綱・佐佐木信綱両氏註『日本歌学全書』所収『忠度集』の「緒言」には伝本に関する言及はない。昭和三年六月刊『校註国歌大系』所収「平忠度朝臣集」も、

此の集の歌数百一首、平家物語に、「日頃詠みおかれたる歌どもの中に、秀歌と思しきを、百餘首書き集められたりける巻物を。」とあるのによく合つてゐる。

と「解題」にあるが、伝本や本文に関して触れるところはない。因みに、「歌数百一首」の『忠度集』とは群書類従所収本の類などであるのだが、この書の「解題」では、校注の底本については全く言及されていない。

昭和三十五年十一月刊『群書解題 九』の「平忠度朝臣集」の項には、以下のとき説明がなされている。

類従本には、忠度の自筆本を書写したという持明院基春（一四五三—一五三五）の奥書（文明十六年）の後「右忠度朝臣集以古写二本比較了」という校訂識語をのせている。伝本としては、別に寛文七年刊の「忠度集」、内閣文庫蔵「平忠度詠草」がある。後者は類従本に欠ける恋二首を入れて一〇三首となっているが、

これらはいずれも同系統のもので、取りたてて言うほどの差異は見出されない。（黒岩一郎氏担当）

然るに、鎌倉期写という木村本の出現により、この集の本文が細部に亘り検討され始めた。福田氏が紹介されたその木村本について、吉田・神作両氏が、「鎌倉時代古写『忠度集』の解説」において、詳しく検討され、

木村弥三郎氏蔵「忠度集」卷子本、一卷。薄茶古代裂の表紙、紙高二・二×長さ三三八・五糎。和歌二行書。書写者については、古筆了延（安永三年歿）の極札に「慈鎮和尚」とあるが、確証はない。（中略）

忠度の家集は、刊本としては群書類従本、寛文七年板、無刊記本等があり、写本として書陵部本忠度朝臣集・静嘉堂文庫本平忠度朝臣集（家集部類の内）、内閣文庫本平忠度詠草・静嘉堂本平忠度詠和歌、其他に平忠度詠百首（元禄九年板）・忠度百首（神宮文庫・書陵部・岩瀬文庫・東大國文学研究室等にも写本あり）等が知られている。このように家集の名前は色々であるが、内容はほぼ同一であると見ていい。（中略）

ここに掲出の木村弥三郎氏蔵本は、四季部を欠き、恋部から始まっており、雑部は終から第三首目「ながらへば」の歌で中断されている零本である。従つて奥書が見られず甚だ残念である。しかしながら類従本と比較すると（恋部について木村本・類従本・寛文本・桂宮本・青木本五本の本文の対照あり。省略）。

ともあれ、掲出の木村氏本は、忠度集の原型を、現存諸本より、より多く保持している古写本として、また忠度時代に最も近い古写本として、純度が高く貴重な伝本ということはできよう。（以下、木村本翻刻）として、本文を翻刻された。『忠度集』諸本は「内容はほぼ同一」とした上で、類従・寛文・絵入三種の「刊本」と書陵部蔵本等の「写本」と木村本の本文を比較し、木村本本文の優れることを論じて伝存の意義を説かれた。

島津忠夫氏は、この吉田・神作両氏の論と翻刻を承けて、ご論考「小城鍋嶋文庫『忠度集』」において、

『王朝文学』第六号に、吉田幸一・神作光一両氏により、木村弥三郎氏藏「忠度集」の翻刻並びに解説が掲載せられている。ところで佐賀大学の小城鍋嶋文庫にも「忠度集」が一本あり、今、比較して見るに、実に、その木村氏本に、極めて近い本文をもっていることが判明したので、参考のために紹介する。〈中略〉もとより、書写の年代も下ること故、誤写も見られはするが、木村氏本が、「忠度集の原型を現存諸本より、より多く保存している」古写本であるとすれば、それが零本であるだけに、一首の脱落を見るのみで、ほぼ全型を具備し、極めて木村氏本に極めて近いと考えられる小城鍋嶋本は、注意しなければならぬ一本であるといえよう。

と説かれた。木村本との比較を通じて、小城本を「注意しなければならぬ一本」と評価されたのである。

その後、森本元子氏が「忠度集に関する覚書―成立と本文」において、この集に関する諸問題を検討された。

まず「〔一〕木村弥三郎氏本の本文」の章において、吉田氏等の解説・翻刻と主要伝本の校異一覧を評価した上で、

木村氏本は鎌倉時代書写の由緒ある写本で、本文的価値が他にぬきんではいふまでもない。惜しいことに前半の四季部を脱し、恋部と雑部とのみのため、校異一覧もその部分に限って示された。この一覧によつて異文を整理すると、木村氏本の本文的価値がなるほど背かれるものが多数ある。しかしなおその吟味検討の結果として、否定せざるをえない字句もないではない。〈以下、数例検討あり。省略〉

以上を修正した上で、木村氏本の本文に比較的近い（すなわち異同が少ない）本文は、私の見及んだ限りでは後述する書陵部本忠度朝臣集と架藏忠度百首とであった。たとえば、〈例示検討。省略〉。このうち架藏本は明瞭に誤りとみなすべきもの五を除くと、木村氏本との距離がさらに近まることになる。〈中略〉

秋の部の二首（34 37）を脱するほかは、さいわいに大きな欠損がなく、木村氏本の前半欠脱部を補い、忠度集原型の再建を試みるには、ひとつの資料となしうるよう思う。

とされ、次いで、「〔二〕書陵部本忠度朝臣集——欠脱六枚の本文補修——」の章において、本節で先に引いた『圖書寮典籍解題 文学篇』に指摘のある、御所本の空白・欠脱部分の本文に関して、御自身の調査から、

この本(501/265)については圖書寮典籍解題文学篇(昭和二十三年十月刊)に解説があり、外題は靈元天皇の宸筆にかかる近世初期の写本。墨付二十枚のうち、六枚目裏は(引用あり。省略)とあるが、七枚表から十二枚裏に至る六枚は白紙、十三枚表に(引用あり。省略)を書写している。(中略)

源行宗の集について調査する必要がある、書陵部所蔵の三本(いずれも御所本)を借覧したところ、そのうちの一本、源太府卿集(501/277)の中に、はからずもこの(御所本『忠度集』)における。稿者注)欠脱部分に相当する本文を発見した。(中略)この偶然な発見によって書陵部本忠度朝臣集の本文を完全な姿にもどし、それによって、前述のごとく木村氏本との異文を検した結果、(中略)この本の長所は、独自誤謬と見なされるものがほとんどない点である。忠度集原型再建のためにはまた有力な一本と考えられる。

と指摘された。木村本との比較において御架蔵本の価値を評価し、御所本の数丁に及ぶ空白部分が書陵部蔵『源太府卿集』に混入書写されている事実を発見して御所本の本文を完本に復元し、その本文を評価されたのである。昭和五十年五月刊の『私家集大成』2 中古Ⅱ所収「98忠度」の「解題」は黒川昌孝氏・森本元子氏両氏のご担当である。ここに至って初めて、『忠度集』の伝本分類を含めた本文の検討が試みられた。即ち、

現存諸本はすべて同系統である。それを所収歌数によってみると次のいく通りかになる。

- (1) 書陵部蔵「忠度百首」(五〇一・一五八)・三手文庫蔵「忠度集」など……一〇三首
- (2) 内閣文庫蔵「忠度詠歌」(二二七・四九、澄清樓叢書六)・谷山茂氏蔵「忠度集」……一〇四首
- (3) 群書類従本系……一〇一首

(1)の一〇三首(うち他人詠三首)が、本来の形で、(2)はその巻末に後人の手で玉葉集旅一一一七の歌(谷山本)や、平家物語で著名な一首(「行きくれて」の歌引用。省略)が追加された形、これに属するのは管見では右の二本だけである。(3)は(1)の内恋部の二首が脱落した形である。(中略)

忠度集諸本の中で古写本に属するものには、木村弥三郎氏蔵「忠度集」(括弧内の注、省略)がある。書写時期が格段に古く、恋部以下四三首のみで四季部を欠くが、本文批判の基準として貴重である(括弧内の

注、省略)。この木村氏本に最も近い本文を持つと認められるものに、書陵部蔵「忠度朝臣集」(五〇一・二六五)、森本元子蔵「忠則百首」がある。

という検討である。「忠度集」全伝本が「同系統である」ことを確認した上で、一〇三首・一〇四首・一〇二首という所載歌数の相違を尺度として諸伝本を三種に分類されたのである。森本氏は、後に昭和五九年七月刊『日本古典文学大辞典』の「忠度集」の項において、この『私家集大成』の「解題」における説を整理しておられる。

昭和五九年、有吉保氏は「忠盛集・忠度集について―伝本と本文の問題点―」において御架蔵本紹介を併せて、忠度集は、前掲〈論文名等、省略〉の諸論文に指摘されているごとく、伝本は比較的によく、しかもすべて同系統とされ、同系統内の区別を収載歌の歌数の相違(1)103首本(2)104首本)によって分類する程度のもので、その成立は、「寿永百首」の一つとして自撰されたものと推定されている。(中略)

架蔵A本。(中略)(1)の静嘉堂文庫忠度朝臣詠和歌と同系。(中略)
忠度集には本文上の疑問点がまだ多く残っていることが指摘され、今後、一層の検討が必要となるように思われる。

と述べられた。氏も、御検討から諸伝本を「すべて同系統」と判断され、御架蔵A本を翻刻されたのである。

『新編国歌大観 第三卷 私家集編I』(昭和六十年五月刊)所収「忠度集」の「解題」を担当された上条彰次氏は、『私家集大成』の「解題」の伝本分類を継承され、以下のごとき検討の結果を提示しておられる。

平忠度の家集は、伝本多く、ひいては字句の異同も少なくない。ただし、現存諸本はすべて同系統であり、現在の研究段階では、その所収歌数によって次の三通りほどに分類されているにすぎない。現在の研究段階である。

- (1) 書陵部蔵忠度百首(五〇一・一五八)・三手文庫蔵忠度集・彰考館蔵忠則百首など……一〇三首
- (2) 内閣文庫蔵忠度詠歌(二一七・四九、澄清楼叢書六)・同上蔵平忠度詠草(内題「忠度百首」二〇一・五六八、浅草文庫)・谷山茂氏蔵忠度集など……一〇四首

(3) 群書類従本……一〇一首

〔中略〕(1)に属する伝本は、春二〇首、〔中略〕から成り、これが本来の形であろう。西尾市立図書館蔵岩瀬文庫本・神宮文庫蔵田林崎文庫本・小城鍋嶋文庫蔵本など冬部雪題の一首を脱している伝本類もこの一類に属するかと思われるが、なお検討すべきである。(2)の伝本は、その巻末に「行ききれて」の歌引用。省略」という平家物語で有名な一首、あるいは玉葉集・旅の一―六番歌（歌引用。省略）が後人の手によって追加された形態のもの（内閣文庫蔵平忠度詠草などの追加は、墨色を異にする後補）、(3)の伝本は、(1)の内容から恋部の六九番「いかにせむ」歌と七二番「なほざりの」歌の二首が脱落した形態のものである。

川村晃生氏は、「慶応義塾大学三田情報センター蔵『平忠度集』一翻刻と解題」（平成二年十一月）において、『平忠度集』（忠度百首）は伝本が多く、古く『群書類従』（巻二五七）以下に数種の翻刻も存するが、その研究史の概略については、有吉保氏（論文名等提示。省略）に簡要な記述があり、〔中略〕こうした研究史の連なりを一瞥しても、忠度集諸本の本文関係は、同一系統とはいえきわめて複雑であり、さらに詳細な諸本の研究と整理が必要であると思われる。（下略）

とされた上で、諸本を検討し、慶応本は「欠脱歌の多い点、静嘉堂本や木村氏本と共通する側面がある点、等を指摘でき、かりに草稿段階に近いものと考え得るならば、『忠度集』の成立過程を考える上できわめて興味深い一本とすることができよう」と、この集の「成立過程を考える上で」「興味深い一本」として、翻刻された。

平成四年、杉山重行氏が、「忠度集について——伝本と本文を中心に——」において、数多くの伝本を精査され、伝本分類の件を始めとして、数々の重要な発言をされた。氏の本文研究と伝本分類は以下の通りである。

現在までに調査した伝本を刊写・歌数別に分類一覧すると次のようになる。

〔I〕写本 A 一〇三首本 1 東北大 狩野文庫（以下、二一伝本、省略）

B 一〇四首本（二〇三首本＋付載歌） 23 北海学園 北郷文庫（以下、六伝本、省略）

C その他 30 慶大（未見。前掲論文(8)による）（以下、三五伝本、省略）

〔Ⅱ〕刊本 D 寛文七年刊本 66 静嘉堂（五〇三・一〇）狩谷望之書入（以下、三伝本、省略）

なお、70 天理大（九一・二三・五二）、71 高岡市立中央、72 三手（申二三二）の各本は寛文七年刊本の転写本である。

E 元禄九年刊本（絵入。鱗形屋板） 73 岩瀬（二二〇・六〇）（以下、一伝本、省略）

なお、75 関西大（九一・二〇八・W二二三）、76 静嘉堂（八二・三四・一五二二五）は元禄九年刊本の転写本である。

F 群書類従本 一〇一首（69・72を欠く） 77 内閣文庫（二二四・三八）ほか

〔中略〕歌数の相違は本文における系統の別を意味するものではなさそうである。現存の家集でみる限り、Cの各本も欠脱以前はおそらく一〇三首本であったと考えてよいと思う。なお、64・65（定家筆断簡・定家筆歌切を指す。稿者注）により、定家筆本の存在が推定され、家集67、69、同70番歌の計四首の本文が伝えられている。今後に散佚本文の発見を俟ちたい。

諸本を写本と刊本に分け、更に写本と刊本をそれぞれ三類に下位分類された。写本の分類は所載歌数を基準にされるが、「歌数の相違は本文における系統の別を意味するものではなさそうである」と言われた。加えて、伊井春樹氏論や『徳川黎明会叢書』¹⁰を受け、定家筆断簡や歌切に注目し、『忠度集』の「定家筆本」を推定された。

本位田菊士氏が「架蔵写本二題」¹¹において御架蔵本を紹介された。『忠度集』本文に関しては『新編国歌大観』の伝本分類を継承される。氏は、御架蔵本を紹介された上で、その本や諸伝本の奥書等の記載、その本の「引合百首」という副題等から伺える室町期に『忠度集』「自筆本伝説」が説かれた件を「興味」あることとされる。

井上宗雄氏は、『冷泉家時雨亭叢書』の「中世私家集二」¹²所収『忠度朝臣集』の「解題」において、

『忠度朝臣集』の内容は、春二十、夏十〔中略〕、雑部の三首が他人の歌。なお末尾に「われのみや〔中略〕」〔玉葉和歌集〕旅・1116)のある本(谷山茂本)、『平家物語』にみえる「ゆきくれて〔中略〕」のある

本(内閣文庫本)、恋歌二首脱落した本(群書類従本)などがあるが、『私家集大成』第二卷中古Ⅱ、解題参

照)、同系統とみてよい。

とされた。なお、氏は冷泉本を「鎌倉中期頃の写」と見て「『忠度集』研究の礎石となる古写本」とされる。

福田・吉田・神作三氏による木村本の紹介と翻刻に始まった『忠度集』の本文研究は、以後、この本を軸に展開した。『私家集大成』の「解題」以後は伝本分類も試みられ、杉山氏の精緻な本文研究に至っている。従前の伝本分類は所載歌数の差異を基準とされたが、杉山氏は歌数の差異は「本文における系統の別を意味するものはなさそうである」とされた。また、「原型の再建」を目指す研究もあるが、先覚が特定の伝本の評価を示されるように、「忠度集」の本文研究は、木村本を鏡として或る伝本の本文の価値を提示することにあつたと言える。

〈二〉『忠度集』の種々の書名

吉田氏論に「名前は色々である」と指摘され、本稿(上)に《書名対照》を示したように、「忠度集」は様々な書名で伝わっている。未見の志香須賀文庫蔵本は「平忠度百首和歌」とある由で、古書肆目録に「薩摩守忠度百首詠」という名を見出したことがある。この集の書名の種類は更に増えよう。いずれが本来の書名であろうか。

表紙・題箋の剥離や本文巻頭の欠損等の物理的事情で外題や巻首題が不明である伝本は別として、忠度の集は、書名の示されていない伝本がかなりある事実が注目される。文献名は巻首題や本文同筆の扉題等の内題に拠るわけだが、この集には内題のない伝本が管見の範囲でも三分の一に及ぶ。多くは外題を掲げているが、外題も内題もない本もある。また、『忠度集』の巻首題等の内題は伝本によって様々で、管見の本に限っても二十七種ある。それに外題の異なり書名を加えると、この集の書名は四十七種になる。この事実をどう解釈すればよいであろう。所拠本の巻首題等内題を故意に省いて写すことは、余程の理由がなければあり得まい。内題のない伝本の多く

は所拠本にも内題がなかったと見てよい。従って、一つの考え方として、この集には最初から書名がなく、後人がそれに書名を与えた、という考え方が可能である。内題のないまま写され、一方、内題のない伝本に書名を与えて写された、その結果、書名のない本が伝わり、また、様々な書名の伝本が残った、と見ることはできる。

『忠度集』は、有吉氏論に言及があるように、賀茂重保が『月詣集』を撰して賀茂別雷神社に奉納するために多くの歌人に提出を求めたいわゆる寿永百首家集と見てよいと諸先覚が指摘される¹⁵。この点を考えると、忠度が書名を与えなかったことはあり得る。重保の依頼を受けた忠度は百首家集に書名を付さずに提出した、あるいは「百首」「百首歌」「百首和歌」等の普通名詞を以て提出したことはあり得る。重保はそれを『月詣集』の撰歌資料とし、架蔵した、私案の書名を付したかも知れない、という見方である。忠度は書名を伏せたのではない、書名を示す必要がなかった、あるいは書名の件は重保に任せたと、という見方である。別人の命名であれば、「忠度集」「忠度詠歌」「忠度百首」「忠度百首和歌」のいずれも、賀茂社奉納の為の『月詣集』撰集資料として、不適切ではない。「忠度朝臣集」「忠度卿百首」のごとく「朝臣」や「卿」の語を添えるのも自然である。

当然、忠度は書名を与えたという考え方も成り立つ。忠度が自己の百首家集に書名を付せばあい、「忠度集」「忠度詠歌」「忠度百首」いずれも自然である。また、「忠度朝臣集」「忠度朝臣所詠百首」等「朝臣」の語を添える書名も、賀茂社への奉納の為の撰集資料であり、賀茂社は皇城守護神であるから、神と天皇に自己の職位を明示する「朝臣」の語を添えることは不適切ではない。寿永百首家集の書名のばあい、「朝臣」とあっても他人が命名したとは限らないのである。「忠度卿百首」等「卿」の語を添える書名は、忠度への敬意を含み、忠度自身が命名した書名ではあり得ない。なお、忠度の命名であったにせよ、多様ではないはずで、別人の命名によって多岐に亘ることになった、時には書写者が書名を省いて転写することもあった、このような考え方である。

ただ、前述の通り、所拠本に備わっていた巻首題等の内題を省いて転写することがそれほど安易に行われるとは考えられない。稿者は、巻首題等の内題を持たない伝本が多いという事実を重視すべきであると考える。

因みに、寿永百首家集と見てよい家集の書名に関して管見に入った伝本や国文学研究資料館収蔵マイクロ資料

を見るに、書名を示さない伝本が少なく、また様々な書名がある。例えば『小侍従集』の寿永百首系は、

小侍従集 (内題)

小侍従集 (外題)

〈寿永百首系〉 宮内庁書陵部蔵本 (五一・八三三)

(内題ナシ)

小侍従集 (扉題)

〈寿永百首系〉 尊経閣文庫蔵本

小侍従集 (内題)

群書類従 (外題)

群書類従 卷第二七九 元版本

(春部立名下方) 小侍従集)

小侍従集 (外題)

〈類従系・寿永百首系〉 慶応義塾大学蔵本 (一〇〇・二五)

小侍従集 (内題)

(外題ナシ)

〈類従系・寿永百首系〉 慶応義塾大学蔵『大式集』等合綴本

小侍従集 (内題)

小侍従集 (扉題)

〈類従系・寿永百首系〉 賀茂別雷神社三手文庫蔵今并似閑本

小侍従集 (内題)

小侍従家集 (外)

神宮文庫蔵本

小侍従集 (内題)

小侍従集 (列挙)

彰考館文庫蔵「諸家集六」所収本

小侍従集 (内題)

為家集 (題簽誤)

岡山大学蔵 池田文庫本

小侍従集 (内題)

小侍従集 (外題)

宣長記念館蔵本

小侍従集 (内題)

小侍従集 (外題)

〈類従系・寿永百首系〉 篠山市教育委員会蔵 青山会文庫本

と、慶応一本を含めて内題のない本が三本、内題は二様であるが外題は二様が見られる。また、『実国集』は、

(内題ナシ)

実国卿家集 (外題)

松野陽一氏蔵本

(内題ナシ)

実国集 (外題)

高根大学蔵桑原文庫師光集等合綴本

前大納言実国集 (内題)

実国集 (外題)

今治市河野美術館蔵本

(内題ナシ)

諸家集 (叢書題)

彰考館文庫蔵「諸家集」所収本

前大納言実国集 (内題)

前大納言実国集 (外題)

神宮文庫蔵本 (三・一一九)

(内題ナシ)

前大納言実国集 (外題)

神宮文庫蔵本 (三・一一九〇)

前大納言実国集 (内題)

前大納言実国集 (外題)

祐徳稲荷神社寄託 中川文庫本

と、内題のない伝本の方が多く、外題も四様が見られる。五本管見に入った『頼輔集』も、半数近くの伝本に内

題がなく、外題は『刑部卿頼輔集』等様々である。『有房集』は、定家本系と寿永百首系とに別れるが、

(内題ナシ) 有房中将集(外題) (定家本系) 冷泉家時雨亭文庫蔵 定家本

(内題ナシ) 有房中将集(外題) (定家本系前半) 宮内庁書陵部蔵本(一五〇・五六七)

(内題ナシ) 有房集(外題・扉題) (定家本系後半) 宮内庁書陵部蔵本(五〇一・三〇九)

有房中将集(見返・同筆) 有房中将集(外題・同筆) (寿永百首系) 冷泉家時雨亭文庫蔵本

(内題ナシ) 有房中将集(外題) (寿永百首系) 宮内庁書陵部蔵本(五〇一・三二)

有房中将集(内題) 有房中将集(外題) (寿永百首系) 内閣文庫蔵本

(内題ナシ) 有房中将集(外題) (寿永百首系) 彰考館文庫蔵本

(内題ナシ) 有房中将集(外題・扉裏) (寿永百首系) 歴史民俗博物館蔵 高松宮本

といった具合で、内題のない伝本が圧倒的に多い。寿永百首家集諸集におけるかような事実は注目されてよい。寿永百首家集と考えられる全家集について諸伝本を調査したわけでなく、証拠は不十分である。しかも、以上は状況証拠でしかない。しかし、寿永百首家集である集には内題を示さない伝本が多く、また内題や外題が幾種もある。先に『忠度集』について提示した稿者の推理は、『忠度集』に限ったことでもないのである。

内題も外題も、「忠度百首」が最も多い。この名を内題とする伝本が彰考・部類・國會・澄清・内閣・有吉・高岡・日本の八本、外題等とする伝本が彰考・桂宮・色川・尊経・澄清・神宮・孤防・国籍・鍋島・松平・温故・関西・郡立・小野・桑原・大方・北駕・陽明・三康・文化・青山・日本・杉乙・有吉・十二・犬乙・絵入の二十七本と、圧倒的に多い。「忠度之百首」「忠度百首和歌」「忠度百首詠歌」等は「忠度百首」の変様であろう。「忠度」「百首」双方の語を有する書名が多い点からすると、「忠度百首」の書名が最も広く行われたと言える。

意外に多いのが「忠度朝臣所詠百首」「忠度朝臣所詠和歌」「忠度朝臣所詠百首和歌」である。内題にのみ見える書名であるが、黒川・茨菅・大方・佐賀・犬甲・杉丙・青木・関西・川越と九本ある。未見の久保田淳氏蔵本

の「忠度朝臣所詠和歌」⁽¹³⁾を加えると、十という数になる。忠度自身の命名であれ、別人の命名であれ、この書名はあり得る。但し、他の寿永百首家集にはこの型の書名の伝本は見られないから、「忠度朝臣所詠百首」及びそれに類する書名は忠度の百首家集の流伝の間でのみ与えられた書名であると見るのが最も妥当であろう。

尤も、井上氏が鎌倉中期頃写とされる冷泉本の見返題は「平忠度朝臣集」、室町末期写と見てよい青木本の巻首題は「忠度朝臣所詠和歌」、定家筆に似せた書写の早い東洋本には内題も外題もない（新装箱書は「定家本忠度集」。こう見ると、早い時代には「忠度百首」という書名はさほど流布していたのではなさそうである。

『忠度集』の書名については様々なことが推理できる。巻首題等の内題のない伝本が多い事実からすると、元もと書名は付けられておらず、賀茂重保が『月詣集』の撰集資料とした際に何等かの書名を与えて架蔵し、一方で無書名のまま世に出た本もあり、後の書写者が転写の間に種々の書名を与えた、中で「忠度百首」およびその変様もしくはそれにながしかの語を加えた書名が広く行なわれるようになった、現在のところ、こう考えるのが最も妥当である。なお、書名に伝本の親疎関係が露呈しているのかも知れないが、別証拠を併せる必要がある。

三三 『忠度集』の種々の奥書識語

管見に入った『忠度集』諸伝本の奥書識語・刊記・跋文等の解説を試み吟味し、諸本の親疎関係の解明を追求する。なお、奥書識語等を載せない以下の二十三の伝本は、本節の検討からは外れることになる。

冷泉・東洋・御所・桂宮・彰考・本居・加賀・狐防・天理・国籍・小城・鍋島・玉里・桑原・茨菅・北郷・陽明・杉甲・文理・杉乙・杉丙・泉亭（本文末尾二「畢」トアルモ奥書ハナシ）・木村（巻首・巻尾ハ欠）

諸本の奥書等を通覧して気付くのは、忠度の著作奥書が見られない事実である。寿永百首家集と考えられる集

の中には、『鴨長明集』諸本に「養和元年五月 日 散位鴨長明 判」(「承元元年五月」とする本もある)、『経正朝臣集』書陵部本(一五〇・五六六)に「寿永元年六月廿六日 正四位下行皇太后宮亮兼但馬守平朝臣経正」、『経盛卿家集』神作光一氏藏本に「寿永元年六月十日 参偽正三位行太皇太后宮太夫修理大夫備前權守平朝臣経盛」、『刑部卿頼輔集』書陵部藏(五〇一・一八九)本に「寿永元年六月廿八日 従三位行刑部卿藤原朝臣頼輔」と著作奥書が残り、それが転写継承されている伝本がある。しかるに、『忠度集』にはそれが無い。

次に注目されるのは、奥書等を複数載せる伝本が多い事実である。一種類のみの奥書識語・刊記等を持つのは今治・桃園・北野・有吉・関西・青山・熊本・小野・書陵・仙台・東京・小林・吉田・寛文・尊経・温故・犬甲・犬乙・河野・市森・今井・狩野・平松・色川・部類の諸本等約三割のみである——尊経本には付属紙片が数葉ある——。その内、今治・北野・小野本は同筆複数文献の合綴、関西本は二種の奥書の合成、北野本は明治以降の写、桃園・部類本は叢書所収で奥書も転載のもの、吉田本・狩野本は元奥書の転載、寛文本は転載印刷の奥書と、単独の奥書等とはいえず、後の転写である。他も、東京本は寛永九年、小林本は慶安元年、尊経本は宝永五年、温故本は享保十九年、犬乙本は天明三年、河野本は天保十三年、市森本は嘉永二年、平松本は不審のままを写す断り書といったふうに、単独奥書ではあるが全て江戸期の書写奥書である。早い写本で単独書写奥書を載せるものが現存伝本にはない。奥書等のみを見ても、書写の重なった伝本が多い。この事実を確認しておく。

文明十六年1484という早い年号記載のあるA奥書を持つ伝本が多い。それも、A奥書を単独で載せる伝本、A奥書を複数の奥書等の冒頭に載せる伝本が多い。また、A奥書に次ぎ早い延徳二年1490の年号記載を持つC奥書を単独で載せる伝本が多く、複数奥書等を載せる伝本では冒頭に配する。早い年号記載を持つ奥書で、当然と言えば当然であるが、注目される。両奥書は、忠度自筆本の写とする点と、後の証本とすべく書写したと自己の自愛冥助という認識で書写した由を述べて外見を禁じるC奥書と所拠本を貴重視する点で、共通する。

B奥書には年号記載がないが、これを載せる伝本も多い。忠度が俊成の許へ持参した巻物という『平家物語』に載る逸話と重なる記事を載せ、世間に流布がなかったと強調する点で、本文は全く異なるとはいえず、A奥書と

共通する記載内容である。このB奥書も、これを単独で載せる伝本や複数奥書の最初に載せる伝本が多い。

A・B・C奥書が松平・国会・小田・新居四本に共通して載ること、小田・新居両本には他にもQ・V・W・X・Y奥書が共通して載ること、絵入・都立・静嘉・内閣各本が共にR奥書を載せること、鶴舞・狐川両本が同じm・n・o奥書を載せること、関西・川越両本が共にB奥書とC奥書を一続きの奥書とすること、三康・墨海二本に同じH奥書が、温故・墨海二本に同じM奥書が、岩瀬・神宮二本に同じt奥書が、大方・佐賀・犬甲三本に同じa奥書が、それぞれ載ること、以上の事実は、奥書が諸本の近似関係を示していることを推測させる。

尤も、稿者は奥書等を本文によつて細分し過ぎた。近似する本文内容の奥書のあることをも示す所存である。

最初に、諸奥書の中で最も早い文明十六年1484という年号記載を持つA奥書を検討してみる。

A 右の本は、薩摩守忠度朝臣、俊成卿の許へ遣はし侍りし自筆の本を、大樹より出だされ、兵部卿宗綱卿に書きてまゐらすべき由、仰せらる。然るに、予、彼の卿の学席に行きて、後世の證本に備へんがため、短かき筆に任せて、写し留め、読み合はせ侍りけるとなむ。

文明十六年三月の三日 羽林藤原基春

(今治本Aヲ諸本参照ノ上校訂)

基春は『群書解題』が指摘し井上宗雄氏が「書家であり、多くの歌書を写した」とされる持明院基春(天文四年1535没)。足利義尚が將軍家藏忠度自筆本を藤原宗綱(大永五年1523没)に写させ、それを基春が写したのである。忠度から俊成へ、その本が足利將軍家藏となり、それを写したという。この奥書は今治・桃園・三康・墨海・岩崎・十二・国会・松平・小田・新居・類從・北野・絵入本に載り、小田・新居本以外はこれが冒頭に載る。墨海本は「文明六年」と最も早い年号になるが、この本は叢書『墨海山筆』所収で、転載奥書であり、転写の間に「十」が脱けたと見る。「学席」を今治本は「学庫」、墨海本は「草庵」、「文明十六年春」を今治・岩崎本は「文明十六」(岩崎本は「天明」と誤、「侍りけると」を岩崎本は「侍りけるに」、今治本は「にイ」と校合、国会本は「侍りたると」、「遣はし侍りし」を小田本が「遣し仕りし」、新居本が「遣し給ひし」とする。今

治本と岩崎本、小田本と新居本が近似する。種々の奥書中この奥書が最も早い年号を示すが、文明十六年は忠度没後三〇〇年で、この間に転写があったはずである。実は、青木本でB奥書に続いて載るG奥書に、

G 又云、以_三冷泉大納言為尹卿本_二書_一写之_二了_一。
 （青木本Gニヨル）

と、応永二四年1417没の冷泉大納言藤原為尹の書写本を書写したとある。青山本では、このG奥書は、

BG 本云、へBへ右、忠度都落時、五条三品所_二持参_一巻物、是也。無_三世間披露_一者歟。へGへ以_三冷泉大納言為尹卿書写本_一、写_レ之_一畢。
 （青山本BGヲ校訂）

とB奥書と一連のものとされている。BとGを繋いだ為に、「無世間披露者歟」の一節は忠度が俊成へ届けた本をいうのか為尹本をいうのか判然としない。BG奥書にはさような矛盾はあるものの、G奥書の記載により、為尹書写本が伝存した事実が判るわけで、その為尹写本が現在判る最も早い「忠度集」の伝本⁽¹⁷⁾ということになる。文化本（天明三年1783書写）の所拠本の元奥書であるk奥書も、注意されてよい。

k 右、此百首、薩摩守忠度以_三自筆本_一、令_二書写_一畢。 藤原三友 判

寛永廿1643二月下旬

（文化本kニヨル）

「藤原三友」が文明十七年1485十二月十日に『和漢聯句』を著わした三友であれば、三友本も早い伝本ということになる。尤も、寛永二十年という年号記載を別の書写奥書と見なければ齟齬が生じることになるが。

いま一つ、複数奥書の最初に置かれることのあるのが、延徳二年1490六月三日の日付を持つC奥書である。黒川・北岡両本では筆頭に、松平本では二番目に、国会・小田・新居の諸本では最末尾三番目に配されている。

C 写本云、此一帖、以_二彼自筆巻物_一也、卒_二写之_一。自愛也、冥助也。可_レ樂、可_レ喜。書料紙云、手蹟左道_ノト、非_レ一。雖_レ然、予、生涯寔樂、在_レ淺。旁、可_レ禁_二外見_一云々。

延徳二年林鐘三日

右中将

（松平本Cニヨル）

延徳二年に「右中将」であった人物は、文明十六年1484六月十三日以降この任にあった中院通世である。『公卿補任』によれば同年の右中将に小倉季種もおり、直後の七月五日には足利義材が右中将になっているが。

なお、このC奥書の「延徳二年林鐘三日 右中將」という年月日と署名のみを取り出した、R奥書がある。

R 延徳貳年林鐘三日

右中將

(絵入本Rニヨル)

これは絵入・都立・静嘉・内閣四本に載り、内閣本以外は複數奥書の最初に載る。この四本は近い関係にあると言える。杉山重行氏は関西本と静嘉本とを絵入本の「転写本である」と言われた。都立本もその可能性がある。内閣本はQ奥書に続いてC奥書の年号と署名を「一本」から引くのであるが、これも、絵入本所掲のR奥書なのであつてこの本も絵入本の転写本である、という可能性がある。後に本文を吟味する際に確認する。

本位田氏は、原典は未見であるが、氏の紹介された書写奥書によると、文亀二年1502と書写が早い。

又 忠度卿、至最後而所被携自筆之本、源家光公為秘藏。以マ写之本令レ書写之。畢。頗可レ謂

証本一者歟。雖レ然、恐レ有レ傳写之誤。然、其後、俊成卿へ持參之本□□禁裏文庫ニ有レ之而、為レ傳写本。得レ之、再加三校合二者也。

文亀壬戌菊月

実尹「花押」

(本位田氏論翻刻ニヨル)

書写校合した「実尹」は調査が行き届いていない。この奥書に見える「源家光」を徳川家光とすると、元和九年1623生れの家光と、文亀二年とは年代が合わない。別人と見るほかあるまい。

慶応本も原典は未見で、川村晃生氏の翻刻に依るが、集の末尾に、次のような奥書がある。

h 濃州安八郡平野庄、日吉山一乗寺蓮花院常住

(別墨・別筆)

それに、この慶応本が合綴されている『和歌題林抄』の末尾には、

i 此一冊、坂口諸左衛門方、以レ重依_カ所望_ニ、難_レ去、不_レ願_ニ惡筆_一、令_ニ書写_一畢。

大永貳壬午1522六月五日

右筆吉祥坊信舜(「カ」翻刻ノママ。和歌題林抄下同墨同筆)

とある。川村氏は「この大永二年(二五二二)の識語は本書自体の書写年代とも見なし得るが、なおその断定はしばらく俟ちたい。またさらに一四八才に、別墨別筆にて「濃州安八郡(中略)」と記されている。後年の所蔵者を示すものと思しい」とされる。慶応本を大永二年の写とする判断は、「信舜」の確定と共に、保留としたい。

三康本および叢書中の一点である墨海本に載る享祿二年1529「藤末葉」の書写奥書は、以下の通りである。
 日 右一帖、予空為之時、写留了。尤可レ為「龜鏡」而已。

享祿第二曆梅天日

藤 末葉

（三康本日ニヨル）

墨海本は「予空為之時」を「予其客其明」とする。稿者の誤読かも知れない。「藤末葉」は不明。藤原氏末裔の意か。京都国立博物館蔵烏丸光広筆「聚楽行幸和歌」第十紙に同色模様の料紙を継いで「此一巻攤来則光広卿手澤也。命頂童書之 末葉藤（花押）」とある由で、極書が「末葉藤」を烏丸光雄（元禄三年1690没。四四歳）とし、是とされている。光雄の没年と享祿二年の日奥書は齟齬し、別人とせざるを得ない。「聚楽行幸和歌」は天正十六年1588の会で、極書の誤りで「末葉藤」は享祿まで溯る藤末葉と同一人物であるとは考えられない。三康本と墨海本は共にA奥書に続いてこの日奥書載せている。兩本の関係が密であることを示す奥書である。細川幽齋（天文三年1534〜慶長一五年1610）は「延徳二年林鐘三日 右中将」のC奥書を持つ北岡本を写し、「以三右本一写レ之」と奥書している。その本には、C奥書の後方に幽齋の書写校合a奥書が載る。

a 此百首、以三自筆一写レ之云々。借二件本一、加二書写校合一訖。幽齋玄旨「花押」
 （北岡本a）
 この北岡本（永青文庫本）あたりまでが、江戸期に入る前の写本もしくはその転写本、ということになる。

江戸期に入って以後の『忠度集』の奥書識語等は、まずこの集は忠度が俊成の許に持参したという『平家物語』の逸話と重なる記事を載せ、その後半に、書写や校合に関わる事柄を言い添える、という型のものが多い。

B 右、平忠度都落之時、五条三位所江持参之卷物、是也。世間無三披露二者也。

（松平本Bニヨル）

は、国会・有吉・青木・小田・新居五本に同文が載り、小田・新居兩本以外は複数奥書等の最初に載る。小異は、有吉本が「都落之持」「卷物也」、小田・新居兩本が「卷物」「也是」（鈎括弧ハ朱）、青木本が「右」を「本云」、「卷物也」、国会本が「忠渡」、「五条俊成之所」、関西本が「無世間披露之者也」、青山本が「本云右」と始め「忠度都落時」「五条三品所」「無世間披露者歟」とする、この程度である。奥書として整っているのは松平本所掲の

もので、他は本文変化が生じていると見てよい。なお、関西本と川越本は、次のように、B奥書とC奥書を一連のものとし、複数の奥書の最初に載せる。両本のみ「五条三位俊成卿之許江」という異文がある。

B

右、平忠度都落之時、五條三位俊成卿之許江持參之卷物、是也。世間二無披露之者也。(C)

此一帖、以彼自筆之卷物也。卒写之。自愛也、冥助也。可樂、可喜。書料紙云、予、生涯豈所樂、在誠。第一、禁外見云々。

延徳二年林鐘三日

右中将

(関西本B二ヨル)

「俊成卿之許江持參之卷物」と「彼自筆之卷物」とが内容的に重複し、これを根拠に合成奥書であると稿者は判断する。C奥書に関しては、前述した。このB奥書と本文が少々異なるのみであるのが、熊本本のJ奥書である。

J

右歌、平家都落之時、薩摩守忠度、從狐河引帰、俊成卿江持參繪云々。

(熊本本J二ヨル)

「俊成卿」とし、巻物とはせず、「世間無披露之者也」を欠く、という差異のみである。小野本のK奥書は、

K

此百首和歌、平家都落之時、薩摩守忠度、自狐河引帰、俊成卿江持て所驗ハル之自筆之卷物、書写之畢。

(小野本K二ヨル)

と、J奥書に似る。小異は「此百首和歌」と末尾の「持て所驗之自筆之卷物、書写之畢」のみである。

内閣本の朱筆によるe奥書もJ奥書とほぼ同文で、「狐河」を「淀川尻」とする相違があるのみである。

e

此歌、平家都落之時、薩摩守忠度、淀川尻より引帰、俊成卿江持參云々。

(内閣本e二ヨル)

いずれにせよ、B・J・K・eの四種の奥書は、元もとは同一本文で、後に加筆や改変があったと見てよからう。大方・佐賀・犬甲三本に載るa奥書は、同文で、その本文も先のJ奥書に類似している。但し、

a

此百首之歌、壽永二年平家都落之時、薩摩守忠度朝臣、從狐川引返、俊成卿江持參云々。(大方本)

と、他には見えない忠度と俊成の出会いの「寿永二年」という年号を示し、忠度に「朝臣」という敬意の語を添えている。これは他との大きな相違である。千葉本のπ奥書はこのa奥書に似る。書写の件を添えている。

π

右百首和調者、壽永二年平家都落之時、薩摩守平忠度朝臣、五条三位俊成卿之宅江被持參云云。先

軸之通、令レ書写之ニ者也。

（千葉本πニヨル）

千葉本も書写者は明示されていない。岩崎本のI奥書は、寿永二年という年号は示さないが、このπ奥書に似る。

I みぎの歌、平家みやこおちの時、さつまのかみたゞのりきつね川よりひき返し、俊成卿へまあり、わたさる、自筆のうつしなり。かみのたけ、かなのつゞけやう、すこしもちがへず候ふものなり（岩崎本I）

以上の奥書に似るが、忠度自筆本が徳川幕府に伝わったとする点でこれまでの奥書とは異なるQ奥書がある。A奥書には足利將軍家所蔵本の件が記されていた。その本が徳川將軍家の所有に帰したというのであるうか。

Q 此和歌集者、平家都落之時、薩摩守忠度、自_二狐河_一引返、俊成卿江被_レ獻所之自筆、東武之城中有_レ之云々。
（書陵本Qヲ諸本ヲ参照シテ校訂）

で、書陵・仙台・内閣・十二・澄清・小田・新居の諸本がこの奥書を載せる。しかも、書陵・仙台・澄清三本はこの奥書のみが載り、内閣・十二両本では複数載る奥書等の最初にこれが載る。小田本と新居本では五番目に載り、しかも、書写が重なったためか、「此巻ハ」「東武城中有」と異文がある。本文変化が生じているのである。

墨海本が「一本跋」として引き、温故本には単独で載る（但シ、購求日覚書_ク方続_ク）のがM奥書である。

M 一本跋、右百首之和歌、薩摩守忠度所_レ詠也。忠度以_二自筆_一俊成卿江持參_之之本者、禁府納_二有_レ之_一由。

又、一卷、忠度最後之時分_迄所_二持_之、源家光公在_二府庫_一而、為_二御物_一。近臣齋藤撰州被_レ書_二寫_之、亦、大橋龍慶法印再_レ寫_之。今也、以_二其本_一贖_二寫_之者也。禁裏有_レ之本、寫_二ニモ_一、令_二校合_一者也。

寛永二十癸未1643仲春初三 書_レ之

（墨海本Mニヨル）

温故本には「享保十九年甲寅1734八月 島高張」とあり、年代から見ても、叢書に入る墨海本の所拠本ではない。忠度が俊成に届けた本が江戸城中にあり、忠度が最後まで所持した本は源家光蔵となつて幕府所蔵となり、齋藤撰州（土佐除国後に徳川家康に仕えた長曾我部元親・盛親の家臣を指すか。生没年未詳）および能書家大橋龍慶（天正一〇年1582〜正保二年1645）がこれを写し、それを贖写したとする。書写者は不明である。

因みに、『竹柏園藏書志』²⁰に載る稿者未見の「忠度百首 大橋本」に、M奥書に似る次の奥書が載る由である。

忠度最後之時分迄所持之本、源家光公爲御物以其流之證本寫之 俊成卿へ持參之本は 禁裏に有之由其流之本に可令校合者也

墨海本には、M奥書の他に、明和三年1766という「安藤善望」の書写奥書転載の所持書写奥書も載る。

O 右、薩摩守忠度百首和歌、校合并跋文臨寫。芙蓉先生 肥前蓮池城主鍋嶋撰津守御内、儒業近藤齋官ト云（以上二十一字、細字割注）以「秘藏本」書寫畢。

明和三年丙戌夏六月乙未中流甲寅日

安藤善望所持

（墨海本Oニヨル）

「芙蓉先生」は、天明九年1789に刊本『費氏山水面式』に絵を模刻した鈴木芙蓉であろうか。「安藤善望」は、未考。なお、この本と管見に入った佐賀鍋島の小城・鍋島・佐賀三本との関連については、後に検討する。

繪入本の刈谷中央図書館蔵本の巻末に墨筆で書き入れられている奥書は、写本の奥書と同型で、転載であるが、T 右、平忠度朝臣の詠百首和歌、彼自筆の一卷、江戸の大樹大相国秀忠公の御物たり。或人、虫はらひの折節、一字たがへずに写して、予にさづけらるゝもの也。所々文字の見あやまりなどみえたり。本のまゝ、書レ之而也。老が身のかたみとをみよ涙さへながれそひたる水ぐきのあと

正保四曆丁亥1647弥生上旬 空巖梁受 書レ之

（繪入刈谷本墨筆追加、Tニヨル）

とある。忠度自筆本が徳川幕府第二代將軍秀忠の所蔵となり、ある人がこれを写し、それを拝受した「空巖梁受」なる人物（伝、調査未了）が正保四年1647に書写した本である、というのである。

鶴舞本と狐川本には、共通する複数の奥書が載る。その内の冒頭のm奥書、

m 右之詠哥者、平家都没落之時、薩摩守忠度、從狐川引堀、俊成卿之許江被持參一給自筆、江戸將軍家御藏物ニ在レ之而、其写云々。

正保二年1645雨ノ九月下旬書畢

（鶴舞本mニヨル）

は、狐川本に、「江戸將軍家御藏物ニ在レ之而」と異文はあるが同文が載る。両本の奥書は近似するのである。岩瀬本と神宮本の最初に載るt奥書は、鶴舞本と狐川本に載るこのm奥書に似ている。近似関係を認めてよい。

t 此歌、平家都落之時、薩摩守忠度、從_二狐川_一引歸、俊成卿江持_レ之ヲ所_レ給自筆、江戸將軍様_ニ有_レ之、
 写訖。
 (岩瀬本 t ニヨル)

神宮本は同文であり、傍線部分が「持而來給」「江戸將軍様御物之写本也」という妥当な本文になっている。

以上数種の奥書は徳川幕府所蔵本を写したという内容を含み、いずれかの段階で接点があつたと見てよい。徳川幕府に『忠度集』の一本が存したことはあり得よう。それが忠度自筆本であつたという保証はないが。

外題を「狐川詠草」とする鶴舞・狐川両本は、複数の同じ奥書等を載せ、近似関係にある。前掲 m 奥書に続き、
 n 右之書、或人傳來之処、予、又乞請て、為_レ家秘_レ之、寶書者也。
 (鶴舞本 n ニヨル)

という家の秘蔵とする旨の跋文があり、次に行を変えて存疑の箇所があるままを写した旨の断りの奥書が続く。

o 右之書、文字等うたがはしき処、其外、落字あまたありといへども、本の儘書写置もの也。(鶴舞本 o)

このように鶴舞・狐川両本は同文の奥書等を持つのである。なお、鶴舞本の見返内貼紙に、n 奥書を書き止した、
 p 右、狐川詠草、或人傳來之処、予、又乞請て、家寶(以下、欠)
 (鶴舞本 p ニヨル)

という字句が載る。狐川本にはこれがない。鶴舞本において p 識語を書き止し、改めて n 識語を書くまでの間に、この本では外題の他の「狐川詠草」の書名が消失した。これは鶴舞本が狐川本に先行することを示す証拠である。

日本本の r 奥書は、内容はこれまで見た奥書と共通する所はあるが、それ等とは無関係に作文されたと見える。

rr 此百首は、薩摩守忠度のうた也。平家一門みやこおちの時、俊成卿のもとへ持行給ひ、此内に可_レ然哥
 あらば、千載集に入をき給へ、と望たまひしと也。
 (日本本 rr ニヨル)

特に「此の内に」以下が他の奥書には見えない内容で、これは、『平家物語』の本文の影響が大きいと見てよい。これと似るところのあるのが、色川本の r 奥書である。尤も、互いの書承関係は無いと見るべきであろうが。

r 右百首者、薩摩守忠度卿、都落之砌、途中より取て返し、五條三位俊成卿の許におはして、鑑の引合より巻物取出、一首成共撰集に撰入可_レ給旨、相頼けるを、三位殿、さゝ浪の歌、朝敵の身の上なればとて、よみ人しらずとぞ入られたり。尚、其余もひそめて置けるを、定家卿之許よりこひ受、写し畢ぬ。

月 日

(色川本とニヨル)

小田本と新居本とは同じ数種の奥書等載せるが、小田清雄(嘉永元年1848〜明治二十七年1894)が書写・校合に関わったことのある本である。本文末尾に続き、まず朱で「〇ール本」と記して、その真上の上小口に類従本のA奥書を朱を以て転記し、以下本面に、順にB・C・Q奥書を写す。そして、その後方に、

W 先師古人都是香翁のみづから写して校異しおかれし本を、此ごろ友だち藤原熊太郎 大坂人(割注)の得て、みせにおこせけるを、おほやけわたくしいとまがひまに筆写しつ。(小田本Wニヨル)

明治十五年1882九月 小田清雄

と、小田清雄の書写奥書を記す。「都是香翁」は未考。新居本は、これ等と全く同じ奥書等を順に載せ、続いて、

Z 此書、和泉國堺人小田氏雲魯の御所望の遠より、夢の根のねもごろに見せにおこせられたれば、老人の見延がたき目に、めがねといふものとりかけて、かく写しおくなり。とり見む人、こころなくとりなちらしそ、ゆめ。 明治十六1883年十月二日 新居守村 年七十六 (新居本Zニヨル)

という新居守村(文化五年1808〜明治二六年1893)の書写奥書載せる。以上により、新居本は小田本の転写本あるいは小田本からさほど転写を経っていない本であると判る。奥書により書承関係が判明するのである。

『忠度集』の版行本は三種ある。本稿の検討の底本とする寛文七年1667版行本の刊記は以下の通りである。

Z 寛文七丁未曆閏二月吉日 東洞院東へ入榎木町 藤井五兵衛板行 (架蔵寛文版行本ニヨル)

藤井五兵衛は、寛文二年に『真草二行節用集』、明暦元年に『ふうふしゆるん』等を版行した書肆である。²¹⁾なお、国文学研究資料館蔵初雁文庫本の寛文七年版行本は出版書肆名が「山森六兵衛」とあり、静嘉堂文庫蔵松井文庫本も同じである。山森六兵衛は藤井五兵衛と同じ「京都さはら(榎)木町烏丸東入」の書肆で、寛文二年に『小野篁数字尽』、寛文七年に中川喜雲の『跡追』六巻を出している。寛文本は二版あるのである。両版の紙面は全く同一で、寛文本は同じ版が二書肆から版行されたのである。その版行が同時であるのか、一方が後に書肆名を

彫り直し増刷したのか、判らない。同一書肆の代替り版權譲渡と見る。稿者の見る処、一方の模刻ではない。元禄九年1696に版行された絵入本は、外題は「平忠度詠百首」、内題は「忠度百首」である。その刊記は、まず「延徳式年林鐘三日 右中将」のR奥書を転載し、その後方に、次のS刊記を掲げている。

S 元禄九稔丙子陽春穀 鱗形屋板

(絵入本S二ヨル)

版元「鱗形屋」は、万治年間(1658-1661)に開業し多くの文献を版行している、江戸大伝馬町三丁目(21)の書肆鱗形屋孫兵衛である。なお、寛文本とは配字配行が異なり、表記も全く異なる、別版である。

類従本「平忠度朝臣集」は、正編全五三〇巻中の巻第二五七に収められている。奥書の類は、前述の通りA奥書と校合奥書Uが載るが、類従本「忠度集」の載る巻の版行に関する刊記や跋文はない。類従本「忠度集」の版行年月等は全く不明である。ただ、正編第五三〇巻に載る「文政二年1819」の板木完成を記す跋文に拠って、翌年の正編「群書類従」木版版行終了を知ることはできる。これが類従本「忠度集」版行下限ということになる。以上が、三種版行された『忠度集』版行本の刊記等である。各々の版下に与った本文は現在のところ判らない。

以下、内容の類型に従って諸奥書を粗々見ておく。尤も、伝本相互の関係や近似は、十分な判定はできない。書写者が所拠した伝本を示している奥書がある。これ等は、諸本の親疎関係の追求のためというより、所拠本を含めて現在伝わらない伝本の所在を示している点で、貴重である。伝本名の箇所に傍線を施して引用する。

U 右百首、松平新太郎殿真跡、以_レ或人所持之本_二写_レ之。于_レ時万治二亥年1659也。

(岩瀬本U)

この岩瀬本に同筆で合綴された「順徳院御製百首」の末尾に、「丁酉歳應鐘月、以_二百首_一染_二老筆_一畢。沙弥明静(定家)」とある。応保二年1162生誕で仁治二年1241没の藤原定家の在世中の「丁酉」は治承二年1177と嘉禎三年1237であるが、前者は定家満十五歳と若く、この丁酉は後者と見てよい。「順徳院百首」が定家本の写しであるとすると、同筆合綴のこの『忠度集』の所拠本も早い書写本が推定できる。「松平新太郎」については調査が行き届いていない。今後調査する所存である。

q 右完卷、小林先達傳來之処、令懇望^二写置者也。

宝曆三年1753[■]ノ二月九日 [花押]

(狐川本qニヨル)

μ 右、武家百人一首、并、忠度朝臣の歌集は、加納氏の藏書を借得て、写置ものなり。

嘉永二酉年1849九月三日 沙門定信

(狐川本μニヨル)

P 右、忠度百首一卷、以^二或人所持之本^一寫^レ之訖。

安政二年乙卯1855十月中旬望後三日 梅處閑人旭岱子

(墨海本Pニヨル)

梅處閑人旭岱が、『京大仏殿三十三間堂并廻廊門々間敷記』等の著作のある、この『墨海山筆』の編者である。

υ 此詠呻一卷、俊成卿江忠度持參。今一卷、之引替、軍戦に持參。而則、詠草に血付たるといふ。一卷は

松平公方様に有る以^レ本^ヲ、為^二書写本^一、小出大守殿^ニ有^ル以^レ本^ヲ、傳写者也。両家之本に今世間否定治宣不^レ知。

(東大寺本リニヨル)

は、東大寺本の奥書で、「松平公方様」つまり將軍と「小出大守殿」(調査未了)との所藏本があつたのである。

所擬本や書写した本の書写状況に触れる奥書があり、この集の伝本を知る貴重な情報である。今井本には、

と。此抄□大樹公御所持御本者、紙血付有^レ之由、或人物語。此本、先年焼失与聞^二傳之^一。一年七夕乎、向殘者、惜歎。本ノマ、

(本ノマ、)マデ太字。全文本文ト別筆。今井本とニヨル)

とある。「大樹公御所持御本」は、A奥書やM奥書等に載る幕府所藏本であろう。足利か徳川かは判らない。この奥書によると、その本の料紙に血痕があつたという。東大寺本り奥書にも同趣旨の記述がある。忠度が最期まで携えた本であると強調するのである。しかも、それは先年焼失したという。真偽の程は確認の仕様がな

書写年と書写者名を記すだけの奥書もある。書写者については調査が完了していない。年代順に掲げておく。

s 本云、万治元年1658二月書^レ之 権大納言資勝 (吉田本sニヨル)

N 右一帖、應^二永井狐白翁之需^一、漫揮^三毫於^二勢陽涸津帶雨亭^一。

貞享三丙寅1686菊花天

太田猶龍子

(墨海本Nニヨル)

γ 御本云、于レ時元禄龍飛戊寅年1698仲春申五日 写レ之 六十五歳 心覺子 (高岡本γニヨル)
 δ 于レ時元禄甲申1704弥生十日、令ニ書写ニ畢。重而、可レ遂ニ清書ニ也。写本忽々返納。依レ之、可レ有レ
 繁ニ多誤ニ者也。 桑門寂峯 筆レ之 (高岡本δニヨル)

「桑門寂峯」は、『光澄禪師語録』（宝永三年1706刊）の著者の寂峯であろうか。

g 寶永三丙戌歳1706五月十二日書 津山氏高任「花押」 (静嘉本gニヨル)

w 延享元申子年1744夏 吉澤末統 借寫レ之 (神宮本wニヨル)

x 寛延四辛未年1751林雨廿八日 五島氏 寫レ之 (神宮本xニヨル)

i 天明三癸卯年1783仲春 小日向茗荷谷ニ而書写 鳳樹堂 野村良恭 (犬乙本iニヨル)

野村良恭は、安永七年1778の『一日百首』等を残す、近世歌人である。

l みち知らぬ我みづくきの跡とめてのちの世までも名やながすべき

越山人 是玉堂北鳥「鳥」？ 書

天明三年卯1783九月中旬 鷄啼館江贈る (東京本lニヨル)

c 文化九とせあまり1812水無月みつの日、申剋あまり、うつしはじめ、おなじく四つの日、午の剋は
 かりに、筆をやすめぬ。 平文「花押」 (川越本cニヨル)

このc奥書によって、『忠度集』は九一日程で書写できる本であることが判る。興味深い奥書である。

κ 忠度詠草一卷、附属妹紋、以令ニ膽寫ニ也。 文政己卯1819臘月朔日 縮識 (澄清楼叢書六最末尾)

λ 天保十三寅年1842春 橘長隆書 (河野本λニヨル)

f 嘉永元年1848水無月 藤原助之 写レ之 (都立本fニヨル)

書写の年月等のみを示し、書写者の署名を載せない書写奥書もある。書写年代の順に並べて掲げておく。

r 慶安元戊子1648仲冬吉辰、書レ之 (小林本rニヨル)

β 寛文八年1668仲春中旬、書レ之訖 (大方本βニヨル)

- θ 安永八年1779三月、写（同筆合綴ノ「藤川百首」ノ末尾）（日本本θニヨル）
- V 文化十四1817十二月六日夜、写了。■（小田本ハ「文化十め」ト誤ル。新居本Vニヨル）所拠本が貴重であること、あるいは、誤謬が多いことなどの意見を記す語句のみが見られる奥書等もある。
- d 筆写の誤すくならず、よみがたし。洛陽花老人（彦磨写）方印（朱筆）（川越本dニヨル）
- j 右、薩摩守忠度詠百首和哥、任写本一書レ之。誤多者也。（東京本jニヨル）
寛永九年1632十月上旬
- n 右之書、或人傳來之処、予、又乞讀て、為レ家、秘レ之。寶書者也。（狐川本nニヨル）
- o 右之書、文字等うたがはしき処、其外落字あまたありといへども、本の假写置者也。（狐川本oニヨル）
- o 右、たゞのり自筆の本、又是をうつす。かな、大かたまへのごとし。但、不審有レ之。（平松oニヨル）
- 狩野本のo奥書は、この集が忠度の詠歌であるという本奥書を写す簡単なもの、書写者名も書写年も示さない。
o 本云、平忠度朝臣詠哥也。（狩野本oニヨル）
- 書名の引用か集の説明か判然としない。因みに、この本の内題は「平忠度集」、外題は「平忠度一代集」である。また、国会本は、四種の奥書の最末尾に、「鑛木胤祿」という叢書料本十四の書写者の名前を記している。
- l 鑛木胤祿（国会本lニヨル）
- 校合奥書も見られる。書写奥書の後方に書き加えられているものが多く、書写奥書の意をも併せ持っている。
- E 文政十二年丑1829冬十月九日、以三龍城館藏本一校合了。鈴木尚志（朱）（黒川本Eニヨル）
- U 右、忠度朝臣集、以三古寫二本一比較了。（類従本Uニヨル）
- v 此一帖、明治十一年四月三十日、長瀨有武自筆ノ本ヲ以テ校合ス。今泉彌守（佐賀本vニヨル）
- X 以三群書類従本二加三校了。同（明治）十六年六月廿八日夕 清雄（小田本Xニヨル）
- Y 同本（類従本）奥云、右、忠度朝臣集、以三古寫二本一比較了。（小田本Yニヨル）
- ここにも、「龍城館藏本」「長瀨有武自筆ノ本」等、現在伝わらない伝本の情報が記録されており、貴重である。

以下は、少々特別の記載事項を含む奥書等である。順不同で掲げておく。

尊経本は、加賀藩主前田綱紀の書物役を勤めた山本源右衛門基庸の書写になる卷子本である。その奥書は、

ε 右一卷者、薩摩守平忠度朝臣詠歌也。必洪園大兄之需而、馳禿毫^一、以塞^二其責^一。始五十首者摸^二中古之風體^一、自^レ是至^二卷尾^一者摸^二上古之風躰^一矣。時寶永己丑1709冬十二月上澣、敲^レ氷水面、其

功兮。老懶龜年、甚失^二態度^一者歟。後來見者、勿^レ嘲^二哂^一云^レ尔。

萬寿亜相二十四世人木道相承源齋

(尊経本 ε ニヨル)

というもの。「始五十首者摸^二中古之風體^一」は歌を上句と下句で二行に書いてること、「自^レ是至^二卷尾^一者、摸^二上古之風躰^一」は歌一首を上句と下句に分けず二三行に書いていることを、こう説明しているのである。

黒川本の扉（見返裏）に載る、「狐川百首」と題する伝本が存在したことを示す書き付けは注目される。

F 此集、一本に、題號を狐川百首とする。俊成卿に此の朝臣のまゐらせ給ひしはこれなりけるにや。

(黒川本 F ニヨル)

「狐川詠草」という書名は鶴舞本や狐川本などで知られているが、「狐川百首」という書名も伝存したのである。

神宮本に見られる林崎文庫への奉納文および林崎文庫書生による「豊田氏」から「林崎文庫」に本書が納まるまでの経緯の説明等は、識語ではあるが、極めて長文で、その末尾を示して、掲載を指摘するに止めておく。

v 林崎文庫奉納 小笠原右近太夫源忠真朝臣小臣 万治元戊戌年1658冬十一月十八日 豊田忠弥重之

敬白 (神宮本 v ニヨル)

y 林崎文庫書生等 (全文省略。末尾ノ署名ノミヲ掲ゲル) (神宮本 y ニヨル)

部類本は『百首部類一』所収「忠度百首」であるが、この集には奥書はない。二点後方の『詠百首和歌 散位長綱』の末尾に、二種の奥書が載る。参考までに掲げておく。叢書所収文献の奥書であるから、転載である。

ψ 〈本奥書〉慶安二年1648

〈二度奥書〉延寶式午歳1674 洛陽新謄本

(部類本『詠百首和歌 散位長綱』ニヨル)

また、温故本の最末尾に、次のような購入日備忘の書き付けがある。花押の人物は不明。引用のみに止める。

明治十三年十一月十八日購求 「花押」

(温故本とニヨル)

奥書・跋文というより、巻末における和歌追加と見るべきものが幾本かあるが、(上)に引いたことでもあり、ここでは省略に従う。一点紹介したいのは、東大寺本で、「雲より」の歌一首を追加して、その後方に、

φ 以上、撰集入哥四首。千載集斗、讀人不_レ知。残り、平忠度とあり。(東大寺本φニヨル)

と記す。所拠本に忠度の勅撰入集全歌の追加があつて、その内の一首のみを写したと見える。また、千葉本には、

ρ あさがほの花一ときも千とせ_レ經松_ニかせらぬ心とも哉

奈樹千年終_ニ是朽 植花一日自_ラ為_レ榮(末尾遊紙第一行。薄字判読) (千葉本ρニヨル)

とある。「あさがほの」の歌は、その出典を確認できない。「松樹千年云々」は、諸書に引かれることの多い、白居易の『方言詩』である。「あさがほの」の歌の本説について注を加えたものであると見てよい。

奥書の検討によつて興味深い事実が見出された。特に奥書等によつて諸伝本の親疎関係を探る件も、幾群かの存在を確認できた。しかし、本節冒頭に指摘した通り、この集の多くは幾種もの奥書を載せており、結果として同文の奥書が残つたと判断をせざるを得ない。奥書等のみでは、この集の伝本や本文の整理はできないのである。

〈四〉 所載歌および歌順の相違

『忠度集』の所載歌数は本によつて様々である。巻末に歌を追加する本がある。「我のみや」の歌を追加する松平・北駕本と「行暮れて」の歌を追加する澄清・内閣本は一〇四首、定家幼時の歌と俊成の修正歌という忠度と無関係の歌を追加する茨管本は一〇五首、「別れ路を」「月を見し」「行暮れて」三首を追加する川越本は一〇六首、「我のみや」「住吉の」二首を追加する玉里本は一〇四首、「雲井より」の歌を追加する東大寺本は一〇一

首。「行暮れて」の歌を追加する河野本は九七首であり、その歌は川越本に追加された中の一首で、澄清本や内閣本にも追加されている。河野本の先行本が歌を脱して九六首になった後にこの歌が追加されたか、追加の結果一〇四首になった形から歌を脱して九六首になったか、判らない。追加は伝本間の関連がなく、諸本の変容とは無関係である。歌順が前後したり錯簡も見られる。それら諸本の歌の載・不載・歌順・総数を検討してみる。

先覚が説かれるように、この集は一〇三首所収が元の形である。巻末に追加がある伝本の他はこの数を越えないのであるから。その内、他人の歌が、八五番「法輪に籠りたる人」の贈歌、八七番「嘆くこと侍りける頃、同じ様なる人」の贈歌、九二番藤原盛方妻の返歌の三首である。但し、前二者の忠度返歌を「人に代りて」とする本があり、忠度作ではあるが返歌の代作となると誰の歌と認定するかが問題になる。この件は後に詳述する。

このように、『忠度集』は一〇三首所収が本来で、そこから歌が脱け或いは追加されただけで、諸本の所載歌や歌順に大幅な差異はない。先覚はそれを全本が「同系統」と言われる。しかし、「同系統」という語は適切でない。確かに諸本は所載歌も配列も殆ど同一であるが、それを以て「同系統」とは言わない。別種の個体が他にあってそれと対立する複数個体の同類の群を「同系統」と把握する筈である。現存『忠度集』は、自撰という著作性本文形成⁽²²⁾が行われ、以後、書写と版行の間に所載歌の多少の増減や歌順の変動、詞書や歌本文の書写性本文変化が生じたのである。異種本は伝存せず、同種本が伝わるのみである。尤も、別家集撰集や現在見る『忠度集』の改編という著作性本文形成があつたかも知れない。但し、さような本文を持つ異種の忠度家集は見当たらない。

まず、「慈鎮和尚」筆という極書があり、鎌倉時代写とされる木村本を見てみる。吉田・神作両氏が木村本は「四季部を欠き、恋部から始まっており、雑部は終から第三首目「ながらへば」の歌で中断されている零本である」と言われた件は確認できる。この本は恋部六一番から雑部一〇一番まで四〇首を載せており、この四〇首は、底本文本等との間で歌の出入も歌順の相違もない。他本の中にはこの間に歌が欠けたり歌順に相違のある本が三十二本ある。その三十二本を除く寛文・天理・高岡・今井・日本・冷泉・御所（源大）・東洋・桂宮・杉甲・狩野・松平・陽明・孤防・今治・本居・温故・小林・犬乙・平松・彰考・東京・北駕・吉田・黒川・小野・十

二・国会・澄清・墨海・茨菖・青山・桑原・小城・熊本・部類・岩瀬・岩崎・鶴舞・色川・絵入・都立・静嘉・川越四十四本が木村本と所載歌及び歌順を同じくするのである。四季部に欠脱等の相違があったかも知れないが、次に、『圖書寮典籍解題』で指摘された御所本の白紙部分について、森本氏が宮内庁書陵部蔵『源大府卿集』の巻頭第一丁から第六丁裏にかけて載る事実を発見された件を確認しておく。源大本の冒頭、「薄」題の、

源大本 一 花す、きなびくけしきにしるきかな 風ふきかはる秋のゆふぐれ

は御所本『忠度集』の三三番歌に当る（底本寛文本三三番「花薄なびくゆききにしるき哉風ふきかはる秋の夕暮」）。以後、四〇番まで、『忠度集』に載る順に忠度の歌が続く。その源大本の四一番の歌は、

源大本 四一 思いづる人なきよはのそでだにも かたよりなるやみの、しらいと（詞書「月」）

で、上句は『忠度集』底本寛文本等の七三番歌「思ひ出る人なき夜半の袖だにも妙なる物か秋のねぎめは」、下句は書陵部蔵『行宗集』でいうと二五九番「片思」の詞書の歌「我ひとりおもへばくるしいかにせむかたよりなりやみの、しらいと」である。以後『源大府卿集』が続く。書陵部蔵『源大府卿集』一番から四一番上句までを御所本『忠度集』の三三番から七三番上句に嵌ると御所本は元の形に復するのである。筆が異なり、現存御所本が料紙のまま書陵部蔵『源大府卿集』に綴られたのではないが、両本は極めて近い段階で混同が生じたのである。

以下、底本寛文本等に比べて共通して歌の不載や歌順等の相違があり、所載歌が近似する伝本群を指摘する。小城・熊本・部類・岩瀬・岩崎・鶴舞・狐川・書陵・神宮・色川・鍋島の十一本は、共に、底本等他本に載る、寛文本 五四 かざこしの嶺にたまらぬ白雪は 晴行空に猶ぞ降ける（詞書「雪」）

を載せない。『新編国歌大観』の「解題」で「冬部雪題の一首を脱している伝本群」と指摘された諸本である。一〇二首所収本にも一〇一首所収本にも一〇〇首所収本にもこの歌を載せない伝本がある。この点一つ見ても、所載歌数が伝本分類の基準にならないことが判る。なお、岩崎・色川本はこの歌を補入している。

この十一本について他の箇所を見ると、その本文の近似性は必ずしも緊密でない。例えば、狐川本のみは、

狐川本 六二 失本心恋 か、らじと思ひしことをしのびかね ゆめ路にさへぞはるけかりける
 という歌を載せるが、これは底本等の六三番上句から六四番下句へと目移りして一首の歌と誤った誤謬である。

寛文本 六三 失本心恋 か、らじと思ひしことをしのびかね 恋に心をまかせはてつる

寛文本 六四 恋違郷人 恋わたるいもがすみかハ思ひねの 夢路にさへぞはるけかりける

また、神宮本のみ、底本寛文本等の六九番に始まる五首の「恋の心を」の詞書中の次の歌は、歌順が異なる。

神宮本 七一 等閑になさげばかりにたのむれば いとハずとてもくらからぬかハ (寛文本七二)

神宮本 七二 おもひ出る人なき夜半の袖だにも たへなる物か 秋のね覚は (寛文本七三)

神宮本 七三 いかにせん こハよのつねのならひぞと こひしもなぞや思ひなされぬ (寛文本七一)

それに、神宮本は、八四番(底本等八五番)「法輪に籠りたる人」の贈歌への返歌である底本八六番、

寛文本 八六 草の庵ハ思ひやるだに露けきに さぞすミ染の袖ハぬるらん

を載せない。家集において別人贈歌に答える本人の返歌を欠くのは不審で、誤脱である。尤も桂宮本(『新編国

歌大観』所収本底本)等はこの「返し」を「人に代りて」とするから、神宮本は、この歌を代作とする本を写す

際、忠度詠ながら忠度歌ではないと判断して削った可能性もある。また、書陵本は八六番(底本等八七)に続く、

寛文本 八八 さもこそハ同じなげきといひながら 露もかハラぬ袖の上哉 (詞書「かへし」)

を載せず、青木本もこの歌を欠く。「嘆くこと侍りける頃、同じ様なる人の許より」屈いた「佗人の涙にぬる、

袖にまた秋は露さへ置ぞかなしき」の歌への忠度の返歌であり、これを載せないのも忠度家集として不審である。

色川・狐川・神宮・書陵四本は、十一伝本共通不載歌「風越の」を脱した伝本を共通祖本とするが、他にも欠

脱や歌順の変化が生じ、また、本文に変化が生じたのである。他の七本についても同様のことが言えよう。

以下、概ね所載の順に検討する。まず、大方本では、底本寛文本等他伝本の一〇番「ふる里はそこ共みえず梅
 の花にほふや宿の軒ば成ける」が載らず、犬甲本は行間に、北岡本は「柳」の次の詞書の下方に、共に朱で、

犬甲本 朱補 ふる里ハそこともミへず梅枝のにはふややどの軒ばなるらん（詞書「古郷の梅花をよめる」）
 北岡本 朱補 ふるさととはそこともみえず梅がえの匂ひや宿の軒ばなるらん（詞書「古郷梅花をよめる」）
 と補っている。犬甲本と北岡本は大方本のごとき本文を写すに当たり、所拠本に生じていた歌の欠脱を他本に依つて補入した、もしくは、書写時に犯した欠脱を所拠本もしくは他伝本に依つて補入したのである。三本に直接の書承関係があったかどうかは判然としない。後に、歌の本文を細部まで吟味する際に改めて考察したい。

小田・新居二本は、奥書等の検討で明らかにしたように、小田清雄の書写本を新居守村が転写した、もしくは新居本は小田本に近い本を転写した、極めて近い関係にある。共通する歌順の相違からも確認できる。底本等の、

寛文本 二三 待えたる心地こそせね 郭公 とをさとおの、夜半の一声

郭公
海邊郭公

寛文本 二四 卯の花となみやみゆらむ 郭公 まがきの嶋にきつ、なく也

という歌順を、この二本は逆とする（杉丙本にも見られる）。題が「海邊郭公」で歌が「遠里小野」の郭公では齟齬がある。また、この二本では、底本八六番から七首が六八番から、底本七九番からの七首が七五番から、底本六八番から十一首が八二番から載る、と歌順が相違する。七九番歌以降と八六番歌以降とが前後し、それが更に六八番歌以降と前後するわけで、分量から見ても、袋綴三丁の錯簡である。歌順相違と錯簡の前後は判らない。泉亭本には、三九番に続く歌が、底本等の八二番……九〇番、四〇番……八一番と並び、九一番で他本と同じ位置に戻る。これも錯簡である。小田本と新居本に共通する錯簡については前述した通りである。茨菅本には、

茨菅本 四二 大我野、竹はかり敷さぬる夜を 後も忍べとすめる月かな （寛文本四三。詞書「月」）

茨菅本 四三 月かげはいづことはかじ物ゆへに 宿にこゝろのとまらざる覧 （寛文本四二。詞書「月」）

茨菅本 四四 月かげの入るをかぎりに分行バ いづこかとまり野原しの原 （寛文本四四。「野径月」）

茨菅本 四五 月かげもうつしとめつ、相坂の関ハ清水の名にこそありけれ （寛文本四五。「関路月」）

という歌順の逆転がある。茨菖本は、四五番「月かげも」の歌まで歌頭を「月かげ」とする歌を並べたのである。慶応本と青山本は、寛文本等の四四番「月かげの入るをかぎりに分行ばいづこ」とまり野はらしのはら」を載せない点で共通している。但し、慶応本は、別に述べる通り、底本等の番号でいうと二七・五三番・六〇番と、青山本には生じていない欠脱が他に三首ある（但し、六〇番は補入）。また、慶応本のみ、底本等諸本の、

寛文本 九六 与所にこそあたとみゆ共 千とせまでつかへし中はへだてしもなし（詞書「提婆品」）

寛文本 九七 その玉をむすびこめけるもとゆひも とくべきほどのありける物を（詞書「安樂行品」）

の順序が逆になっている。ここは、九五番から、「法華経品々の歌詠みしなかに」の詞書に括られて「信解品」「提婆品」「安樂行品」「観音品」の歌が載る。『法華経』を詠む歌を編む際には二十八品の順に配列するのが通例であり、提婆品・安樂行品はそれぞれ第十二・第十四であるから、その順に並ぶ底本等の歌順が妥当である。このように、慶応本には別の箇所青山本には無い欠脱や歌順の相違があり、青山本には似るが後出本文である。この

因みに、犬甲本でも『法華経』を題とする二首の歌の順が、次のように、他本とは逆順になって誤っている。

犬甲本 九三 折たちて憑むとなれば飛鳥川 測もせになる物とこそきけ（寛文本九八。詞書「観音品」）

犬甲本 九四 その玉を結びこめけんもとゆひの とくべき程の有ける物を（寛文本九七。詞書「安樂行品」）

絵入・都立・静嘉三本の五〇番から二首の歌の本文を絵入本によって示すと、以下の通りである。

山家の秋暮といふ事を

絵入本 五〇 山ざとに住ぬべしとやならハせる こゝろもたえぬ秋の夕暮

冬 初冬

絵入本 五一 峯つゞき吹こす風にさそハれて 袖にたばしる今朝の霞は

しかるに、底本寛文本を始め他伝本の本文は以下の通りである。絵入本等は傍線部分を欠いているのである。

山家秋暮といふことを

寛文本 五〇 山里に住ぬべしやとならハせる 心も絶ぬ秋の夕ぐれ

冬 初冬

寛文本 五一 おぎの葉にあはれしらせし風の音の 今朝いつしかとはげしかるらん

落葉

寛文本 五二 ミねつゞきふきこす風にさそはれて 紅葉散かふときハ木のもり

散

寛文本 五三 打はらふ心地こそすれ たび衣 袖にたバしる今朝のあられハ

絵入本等五一番は歌意が成り立たない。絵入本等は誤脱が生じているのである。刈谷市中央図書館村上文庫蔵絵入本が五一番を墨で補っているのは妥当である。都立本と静嘉本とは絵入本を転写したと見てよからう。

杉乙本と有吉本は共に、底本寛文本等の七一「いかにせむこハよのつねのならひぞと恋しもなぞや思ひなされぬ」が不載である。但し、有吉本はこの歌を朱で補入している。この歌が二首前に載る歌「いかにせむしはしはさこそいとハめと」と初句を同文とすることがこの歌の欠脱の遠因であろう。杉乙・有吉両本は、他は所載歌は同一である。両本は近い関係にあると考えてよい。本文異同の検討を試みる次節において、再度、考察する。

杉丙本と玉里本とは底本その他の七二番「なをざりのなさけばかりに頼れバいとハずとてもつらからぬかハ」を共通して欠き、近似性が認められる。但し、玉里本は、底本である寛文本等が五・六・七の順とする所を、

玉里本 五 若菜 雪わけてえぐの若菜も老にけり けふの為とハいかでしりけん (寛文本五)

玉里本 六 残雪 年の内ハまたもふりなんと思ふにも 梢ハ雪のおしくやあらぬ (寛文本七)

玉里本 七 雪中若菜 いかで我野原の雪に跡つけで 下萌わたる若なつま、し (寛文本六)

とする。玉里本は六番によって五番と七番の若菜題の歌が分断されている。同歌題は連続して配するこの集の基本的姿勢があり、底本寛文本等諸本の順が妥当である。また、寛文本等が一三番以下一七番とする所を一三・一五・一六・一四・一七番とする。底本等の歌順は妥当であるが、玉里本の歌順も朝桜(二三)・山桜(二五)・山桜(二六)・散桜(一四)と不当でもない。また、杉丙本は、底本等他本の二二番以下二五番までの配列を二二・

二四・二三・二五と小田・新居両本と同じ配列にする。この異なる二箇所之歌順の相違から、杉丙本と玉里本は共に七二番の歌を欠くとはいえ、近似するとは言えず、同じ欠脱が生じた本を共通祖本としたと見る。

大方・佐賀・犬甲・鍋島本の四本共通に見られる共通不載歌がある。大方本は九九番に続く歌（底本寛文本等一〇一番）ながらへバさり共とおもふ心こそ時^{とき}にかけつ、よハりはてぬれ」を欠く。佐賀・犬甲・鍋島本もこの歌を欠き、佐賀本はこれを上小口に別筆で、犬甲本は行間に朱で、鍋島本は巻末に朱で、それぞれ補っている。

佐賀本 朱補 ながらへばさりとともと思ふ心こそ時^{とき}につけても（つ、イ）よはりはてぬる（詞書「述懐」）

犬甲本 朱補 ながらへばさりとともとおもふこゝろこそ ときとつけつ、よはりはてぬる（詞書「述懐」）

鍋島本 追補 ながらへばさりとともと思ふ心こそ 時につけつ、よはりはてぬる（詞書「述懐」）

いずれも大方本のごとき誤脱を補った型である。四本の直接の書承関係は判らないが、近似は間違いない。

類従本が底本等に載る二首を載せないことは、早くから指摘がある。「恋の心を」を詞書とする歌群の内、

寛文本 六九 いかにせむ 暫しはさこそ厭はめと思ひし程に やがてつれなき（第一首目）

寛文本 七二 なをざりの情ばかりに頼れば 厭はずとてもつらからぬかは（第四首目）

である。北野本もこれを欠く。北野本は「愛知縣」という柱刻のある罫紙に墨写されている。愛知県は明治四年1871の廢藩置県後の名称で（現在の行政区域は明治五年に設楽県合併の後）、従つて北野本は明治以後の写で、類従版行本もしくはその転写本の写なのである。因みに、合綴されている『長明集』も類従系本文である。

書陵本と青木本が共通して底本等の八八番歌を載せない件は先に指摘した。書陵本には、前述の通り、十一本共通不載歌五四番歌の欠脱があるわけで、青木本にはこの欠脱が生じていない点から見て、青木本は一〇三首所収本文からこの八八番歌が脱しただけ、書陵本は一〇三首所収本からこの八八番歌と十一本共通不載歌が生じた本ということになる。つまり、この二本が共通して八八番歌を欠くのは偶然の一致なのである。前述の十一本は共通して五四番を欠くが、全てが共通祖本の段階で生じたものとは限らないということが判然とするのである。

先に鎌倉期古写本である木村本の四〇首は底本寛文本の配列と合致しこれと同じ配列の伝本が多いことは指摘したが、全巻を通じて底本と歌数・配列が合致し所載歌に差異がない伝本は、以下の三十一本である。

寛文・天理・高岡・今井・日本・冷泉・御所(源大)・東洋・桂宮・杉甲・狩野・松平・陽明・川越・狐防・今治・本居・温故・小林・犬乙・平松・彰考・東京・北駕・吉田・黒川・小野・国会・十二・澄清・墨海
この三十一本に比べ、同じ一〇三首所収本ではあるが所載歌・歌順に相違のある伝本が以下のように見られる。
国籍本は、一一番歌から一五番歌までの歌順が底本その他と大幅に異なっている(詞書略)。

国籍本 一〇 古郷はそこともみえず むめが枝のにはふや宿の軒端なりけむ (寛文本等一〇)

国籍本 一一 みよし野の花さきにけり つねよりもあさゐる雲のはる、間もなき (寛文本等一三)

国籍本 一二 木のもとをやがてすみかとなし、とて おもひがほにやはなハちるらん (寛文本等一四)

国籍本 一三 さゞ浪や志賀のミやこはあれにしを むかしながらの山ざくらかな (寛文本等一五)

国籍本 一四 おしミかねちる花ごとにしたがふれば こころも風にさそはれにけり (寛文本等一一)

国籍本 一五 青柳のいとそめかけて さほひめはみにくる人の何やうらむる (寛文本等一一)

国籍本 一六 いへづともまふおりしら後 山ざくら ちらぬにかへるならひなければ (寛文本等一六)

その結果、「をしみかね」歌の詞書が一六番の詞書であるはずの「東山の花見侍りけるに、家づとハ折らずやと人の申し侍りしを」という詞書になり、歌の内容と齟齬する。底本等は一二番以降「桜」の詞書で矛盾はない。

内閣本には二首の不載歌があり、それを、以下のように、同筆墨筆で補っている。

寄名所恋

身を捨ハイ(朱)

内閣本補七五 見はてずハあハれとも見よ さる沢のいけるよにこそなさけなからめ(七六番詞書毛朱補入)

法輪(寺イ)にこもりたる人の申送てはべりける

内閣本補八五 思ひたつこゝろよはくもぬる、かな 草のいほりにすみぞめの袖 (細字テ行間ニ墨筆補入)

このように、一〇三首所収本ではあつても歌順に前後や錯簡が見られ、書写性本文変化が見られるのである。一〇二首所収本の内、小城・熊本・部類・岩瀬・岩崎・鶴舞六本は例の十一本共通不載歌「風越の」を欠くために一〇二首所収であるのだが、他本は一〇三首所収の本から独自に一首の歌を脱している。粗々を見ておく。桃園本は、次に掲げる底本寛文本等の九三番歌を欠き、別筆で補っている。

寛文本 九三 諸共に心のま、になげくらむ 人さへはてはうらやまれつ、（詞書、長文ニツキ省略）

三康本は、底本寛文本その他の諸本に載る、

寛文本 九九 神さびて猶やさしきハ もろ人のあさくらかへす春のあけほの（詞書「八幡臨時祭」）

を欠く。青木本は、先に指摘した通り、書陵本八七番との共通欠脱として八八番歌を載せず、市森本は、

寛文本 七五 身を捨バ哀共みよ さるさハのいける世にこそなさけなからじ（詞書「寄名所恋」）

を欠く。尊経本は、「恋の心を」の詞書に括られた五首の歌の最末尾に載る、七三番となるはずの歌、

寛文本 七三 思ひ出る人なき夜半の袖だにも 妙なる物か 秋のねざめハ

を欠く。杉乙本が七一番を欠くのは、前述のとおり、有吉本における七一番の朱筆補入と関連しているようで、

「恋の心を」の詞書で括られた五首の歌の三首目に当る、

寛文本 七一 いかにせむ こハよのつねのならひぞと 恋しもなぞや思ひなされぬ

を欠く。青山本は、底本等他伝本で「野径月」の詞書で載る四四番歌、

寛文本 四四 月かげの入るをかぎりに分行バ いづこ、（他本「か」とまり 野ハらしのハラ

を欠き、桑原本は、「卯花蔵水」の詞書の二二番歌、

寛文本 二二 もりいづるおとにてぞしる 卯の花のしづえしがらむ玉川の水

を欠く。杉丙本が玉里本と共に底本等の七二番を載せないことと小田本と新居本とに共通する歌順の違いがあることは既に指摘した。杉丙・玉里両本が同じ歌を脱し、近似する伝本かと思えるが、別に二箇所歌順が互いに相違することも前述した。杉丙本と玉里本は共通不載歌がある点で似るが、他の箇所まで見ると共通性は小さい。

仙台本は、底本寛文本等では七六番に当たる、次の「寄源氏恋」の詞書の歌を欠いている。

寛文本 七六 あふとみる夢さめぬればつらき哉 旅ねのどこにかよふ松かぜ

紙幅の都合で、以下、一〇一首所収本等の歌の載・不載や歌順の相違の件は、結論のみを示すにとどめる。

狐川本には、十一本共通五四番歌欠脱の他に、底本等の六三番下句から六四番上句への目移りに因る誤謬歌、

狐川本 六二 か、らじと思ひしことをしのびかね ゆめ路にさへぞはるけかりける

がある。鶴舞本は同じ書名「狐川詠草」で同じ奥書を持つが、この誤謬は生じていない。鶴舞本の見返内部の記事（P奥書）から得られた鶴舞本は狐川本に先行するという推理が、本文によっても確認できるわけである。

書陵本は、五四番の十一本共通欠脱歌の他に、前述の通り底本寛文本等の八八番、忠度の返歌を脱している。

神宮本も、五四番の十一本共通欠脱歌の他に、前述の通り底本寛文本等の八六番、忠度の返歌を脱している。

色川本は、五四番の十一本共通欠脱歌を欠いて補入し、他に、二番歌に生じている欠脱も朱で補入している。

色川本朱補 二 いかなればおなじ霞（つぐ）に詠やる 十市のさとは遠（とほ）くミゆらん （詞書「霞」）

文化本は、料紙の破損で、底本等に載る次の歌を詞書を含め欠いている。元もとは一〇三首完備の本である。

寛文本 九七 その玉をむすびこめたるもとゆひも とくべきほどのありける物を （詞書「安楽行品」）

寛文本 九八 おりたちて憑むとなれば 飛鳥川 ふちも瀬になる物とこそそきけ （詞書「観音品」）

北岡本は、前述の大方・佐賀・犬甲本共通の一〇番の欠脱補入の他に、底本等の六四番も欠き、補入している。

北岡本補入六四 恋わたるいもがすミかは 思ひねの夢路にさへぞはるけかりける （詞書「恋遠郷人」）

東大寺本は底本三八・五七・七七番を脱し、一〇〇首である。但し朱補がある。六九番以後の歌順も異にする。

東大寺本補三八 さらぬだにあきのねざめハかなしきを いかにせよとか鹿のなくらむ（行間朱筆補入）

東大寺本補五七 さよ更て月影さむミ たまの浦のはなれ小嶋に千鳥鳴なり （上小口朱筆補入）

東大寺本補七七 うらみかねそむきはてなんとおもふにぞ 浮世につらき人ぞうれしき（上小口朱筆補入）

鍋島本は十一本共通五四番と底本寛文本等の一四・一〇一番を欠き、後の二首は朱で補入している。二首の誤

脱は氣付いて補った。「風越の」の脱落を補えなかつたのは、所拠本で既に生じていた欠脱であるからである。

鍋島本朱一三後 このもとをやがてすミかとなさはやと おもひがほにやはなのちるらん（詞書、略）

鍋島本朱九八後 ながらへばざりともと思ふ心こそ 時につけつ、よはりはてぬる（詞書「述懐」）

文理本は底本等の三四・三八・九二番を欠く。また、秋歌四八番の位置が他本でいうと雑歌のごく末尾九八番へ位置が移る。底本寛文本でいう三三番から三八番に欠脱と歌順の違いがあるのは、同一時の本文変化であろう。

寛文本 三四 衣でに吹くる風も 荻の葉におとづれてこそ身にハシミけれ（詞書「荻」）

寛文本 三八 さらぬだに秋のねざめハかなしきに いかにせよとか鹿の鳴らん（関西モ欠・東大寺八補）

寛文本 九二 みても猶袖ぞぬれぬる なき人の形見ニ忍ぶミづぐきの跡（詞書九一番「かへし」）

旅宿のきぬた

文理本 雜九八 たびねするたけ田のさとに打ころも ひと夜のほどに聞ぞなれぬる（寛文本四八）

関西本は底本等の三八番・四〇番・一〇〇番を欠き、六八番の初句から次の六九番の第二句へ目移りしている。

寛文本 三八 さらぬだに秋のねざめハかなしきに いかにせよとか鹿の鳴らん（文理本欠・東大寺本補）

寛文本 四〇 宵の間も雲やはかゝる いかなれバ明行ま、に月のすむらん（詞書「駒迎」）

寛文本 一〇〇 ひたすらに折るにあらざ 思ひかねそむきはつべきよともしらせよ（詞書、省略）

関西本誤謬六六 鳥の聲も しはしはさこそいと一〇番と一〇一番を欠いて朱で補う外に、次の三首の歌を欠いている

犬甲本は、既に指摘したように底本等の一〇番と一〇一番を欠いて朱で補う外に、次の三首の歌を欠いている。

寛文本 一三 さゐたづま まだうらわかき みよしの、霞がくれにきゝす鳴也（詞書、省略）

寛文本 二六 こはぎ原 まだ花さかぬみやぎのに 何を妻とて鹿のふすらん（詞書「夏草」）

寛文本 五六 うきねするいそまの浦のさよ千鳥 友よびかハす声きこゆ也（詞書「千鳥」）

河野本は底本等の二三・四二番以下三首・四六・八七・八八番を欠き、八七・八八番は巻末に追補している。

寛文本 二三 待えたる心地こそせね 郭公とをさとおの、夜半の一声（河野本一行空白アリ）

寛文本 四二 月かげはいづことわかじ物ゆへに 宿に心のとまらざるらん (河野本二行空白アリ)

寛文本 四三 おほがの、ふるハかりしきさぬる夜ハ のちもしのべとすめる月哉 (同前の空白)

寛文本 四四 月かげの入るをかぎりに分行バ いづこ、とまり野ハらしのほら (河野本一行空白アリ)

寛文本 四六 おしといへバ 秋のなかばの月ハなを今夜もありと思ひなされき (河野本一行空白アリ)

河野本追補九七 侘人の泪にぬる、そでにまた あきハつゆさへおくぞかなしき (八七番欠脱の追補)

河野本追補九八 さもこそハおなじ歌といひながら 露もかハラぬ袖のうへ哉 (八八番欠脱の追補)

河野本で欠脱歌の位置に一行分・二行分の空白がある事實は、書写者が欠脱を承知していたことを示している。慶応本は、巻首一葉の剥離で一番から七番までを欠く外、底本等の三四番・四三番・五三番を欠いている。

寛文本 三四 衣でに吹くる風も 萩の葉におとづれてこそ身にハシミけれ (詞書「萩」)

寛文本 四三 おほがの、ふるハかりしきさぬる夜ハ のちもしのべとすめる月哉 (詞書「月」)

寛文本 五三 打はらふ心地こそすれ たび衣 袖にたバしる今朝のあられハ (詞書「葦」)

なお、慶応本は、底本寛文本等の六〇番を、詞書「除夜」は残すが、歌を脱している。

寛文本 六〇 人かすにあらぬをなげく我身さえ 春とあすよりはふべきかハ

また、底本等というと九六番と九七番がこの本では逆順である。これは『法華経』歌の関連で先に指摘した。

加賀本と千葉本は所収歌の欠脱等が多く、歌番号による指摘にとどめる。加賀本は、底本の五〇番下句から五番まで、六六番下句から七二番上句まで、という不載がある。面もしくは丁単位の誤脱であり、都合十一首欠けるのである。千葉本は、二二番以下の四首、五六番以下の七首、一〇二番歌一首の都合十二首が欠脱しており、都合九二首所収である。また、八五番から八九番までの五首と七五番から八四番への一〇首との間に錯簡が生じている。この本は改装があり、その折に落丁と錯簡が生じたものと見える。本文の細部については後述する。

『忠度集』所載歌で他歌集等に載る歌は『他文献所載状況一覧表』の通りである。『忠度集』諸伝本の中には、

その他文献所載歌を欠いたり、欠いた歌を朱で補うことがある。従って、その伝本は、あるいはその伝本の所拠本の流れにある本は、他文献の撰歌資料ではあり得ないことになる。それらの問題について整理しておく。

鍋島本は、管見では、江戸時代中期頃の写であるが、『別雷社歌合』(治承二年1178披講)や『月詣集』(寿永元年1182年成立)に載る一四番歌を欠き、朱で補っている。両書の撰歌資料とは繋がらない。

千葉本は江戸時代末期の写で、しかも損傷の甚しい本で、補修がなされており、その際に、前述の通り、巻末に一葉半の錯簡が生じている。『治承三十六人歌合』(治承元年1177〜三年1179頃成立)に載る二一番と六二番を脱しており、その撰歌資料もしくは撰歌資料となった伝本の系譜の本ではないということになる。

細川幽斎(天文三年1534〜慶長一五年1610)が写した北岡本は、『月詣集』(寿永元年1182年成立)に載る六五番を欠き、それを補っている。この北岡本そのものは書写年代から見ても当然のこと、この北岡本の直接の系譜に立つ先行伝本も、『月詣集』の撰集資料ではないということになる。

類従本と北野本は、『月詣集』(寿永元年1182年成立)に載る六九番を脱しており、両本自体はその撰歌資料ではないことは明かであるが——類従本は文政二年(1819)に正編の板下が完成したもので、これを写した北野本は、前述の通り明治四年の廃藩置県後に置かれた「愛知縣」と柱のある罫紙に写されている——、類従本の祖本の系列に立つ本文は、『月詣集』の撰歌資料ではない、ということになるわけである。

加賀本は、『治承三十六人歌合』(治承元年1177〜三年1179頃成立)と『万代集』(宝治二年1248夏頃成立)に載る七〇番を載せない。この本は両書の撰歌資料の系譜にはないと言える。因みに、この本そのものは江戸中期頃の写で、二集の直接の撰歌資料ではありえない。

東大寺本は、江戸時代極末期の写と思われる仮綴本である。『玉葉集』(正和元年1312奏覽、翌二年十月完成)に載る七八番を脱している。この本は『玉葉集』の撰歌資料の系譜には立たない本ということになる。

文理本は、卷子本で、江戸時代中頃の写と思われるが、『万代集』(宝治二年1248夏頃成立)に載る九二番の盛夫妻の返歌が不載である。この本の系譜に立つ本文は、『万代集』の撰歌資料に非ずということになる。

大方本は寛文八年1668の書写奥書を持つ。『一品経和歌懐紙』（治承四年1180）養和二年1182頃成立）や『月詣集』（寿永元年1182成立）に載る一〇一番歌を載せず、その撰歌資料に連なる伝本ではない。同じ歌を欠き、それを朱などで補っている佐賀・犬甲・鍋島の諸本についても、同様のことが言える。

文化本は、寛永二十年1643の書写奥書を持つ江戸初期の写本である。『月詣集』（寿永元年1182成立）および『風雅集』（貞和四年1347頃成り、翌五年1348頃まで種々の整備があつたと考えられている）に載る九八番を前述の通り料紙の破損で欠く。書写年代からも両集の撰歌資料の系譜の本文ではあり得ない。その料紙の破損は比較的新しいものであるから、強いてこの本を撰歌資料の系譜から外す必要はないかも知れない。

関西本は『別雷社歌合』（治承二年1178披講）・『治承三十六人歌合』（治承元年1177）三年1179頃成立）・『月詣集』（寿永元年1182成立）に載る一〇〇番歌を載せない。この本そのものは江戸時代中頃の写であるから当然のこと、この本の所拠本の流れに立つ本も、『別雷社歌合』披講のための資料、あるいは『治承三十六人歌合』『月詣集』の撰歌資料ではないと考えてよい。

上に見た伝本の殆どは江戸期の写で、鎌倉期成立の諸文献の直接の撰歌資料ではあり得ないことは当然である。ただ、諸伝本の現在見る形に至る本文が諸文献の撰歌資料ではあり得ないことを確認したことは無駄ではない。

『忠度集』諸本の所載歌の載不載や歌順を検討した以上の検討により、幾つかの伝本が互いに近い関係にあることは明かにできた。しかし、これを以て伝本を系統分類することはできない。結論は、『忠度集』の伝本は全て同種本であり、不載歌や独自歌順を同じくする近似本が幾つか認められるのみである。家集自撰という著作性本文形成の後、書写性本文変化が生じたが、その変化はこの集の異種本と認める程の変化ではなかつたのである。

ただ、以下の事柄は明確にできた。底本を尺度として諸本を見る時、一〇三首所収本が最も多く、他の所載歌数の伝本は、一〇三首所収本から歌が脱落し、歌順の前後が生じた、という事実である——巻末に歌を追加する件は不問に付す——。一〇三首所収本の中で、寛文・天理・高岡・今井・日本・冷泉・御所（源大）・東洋・

桂宮・杉甲・狩野・松平・陽明・川越・狐防・今治・本居・温故・小林・犬乙・平松・彰考・東京・北駕・吉田・黒川・小野・国会・十二・澄清・墨海三十一本は、歌順の点でも相違のない、極めて似る伝本である。これらは、『忠度集』自撰という著作性本文形成が行われた後、この集の元もとのかたちを色濃く残しているのである。

なお、いま掲げた三十一本の内、寛文本は江戸期の版行本であり、高岡本は『新編和歌叢書』、十二本は『十二家集』、国会本は『叢書料本』、澄清本は『澄清樓叢書』、墨海本は『墨海山筆別集』という叢書中の一点であり、忠度の家集として単独で書写版行された他の二十五本とは別扱いをする必要がある。尤も、それと同様に、というより、それにも増して重要であるのが、各伝本の書写時期である。稿者の判定では不十分であるが、これら二十五本の中に、鎌倉中期写とされる冷泉本、江戸時代極初期写とされる桂宮本、室町末か江戸初と稿者の見る東洋本、書陵部蔵『源大府卿集』を合わせて一本に復するとはいえ江戸初期写とされる御所本など、早い書写の本が殆ど含まれているという事実、そして、恋部以下の零本とはいえ、木村本はその恋部以下の部分に限っていえばこの二十五本と同じ配列の同じ本文であるという事実は、改めて確認しておいてもよからうと思う。

〈五〉 『忠度集』 諸伝本の本文の吟味

『忠度集』 諸伝本間の細部における本文の比較吟味を通じて、諸本の親疎関係を探ってみる。

まず、底本寛文本と天理・高岡・今井の四本が殆ど同文であることを指摘する。日本本もこれらの本文に似る。「初春」の詞書の一番歌の五本の本文異同を表記の相違まで示すと、以下の通りである。傍線部が異文である。

寛文本	東・路や一夜の程・にくる春・いかにさきだつ霞・なるらむ
天理本	東・路や一夜の程・にくる春・いかにさきだつ霞・なるらむ
高岡本	東・路や一夜の程・にくる春・いかにさきだつ霞・なるらむ
今井本	東・路や一夜の程・にくる春・いかにさきだつ霞・なるらむ

日本本 一 一 あづまぢ ほど 来 はるゆ 先 かつみ (ゆ)ノ右ニ「に」
 冷泉本其他 一 一 あづまぢ かほど 春・ニいかで さん

天理本は「らん」の表記に、高岡本は「先立」と「らん」の表記に、差異があるのみ。今井本は寛文本と全く同表記の本文の右行間に、墨で細字校合書き入れがある。四本の差異は、全巻を通じてこのようなものである。日本本も、「はるの」の「の」を見せ消ちにして「に」と訂す本文を含め、寛文本と同文になる。他の伝本の本文を冷泉本を代表させて掲げると、最終行に示した通りであり、他の伝本はこれと同文である。「一夜がほど」「いかに」に底本等五本に対する異文がある。諸本の本文を見ると、大方・佐賀・犬甲・千葉・熊本本が「いかに」(佐賀本は「に」に「てい」と異文注記。熊本本は「に」を「て」と訂正)とする異文はあるが、底本等と同文の伝本は他にない。大方本と千葉本にしても「一夜が」は冷泉本等と同文である。今井本の異文注記は五本以外の伝本の本文と合致し、さような本文を校合したと判る。このような、寛文・天理・高岡・今井四本、加うるに日本本の本文の合致は、枚挙に遑がない。天理・高岡・今井本は寛文本と同じ本文を備えているのである。杉山重行氏の前引の天理・高岡・今井三本は寛文本の転写であるというご指摘は適切である。また、寛文本等で、

法輪にこもりたる人の申しおくりて侍りける

寛文本 八五 思ひたつ心よはくもぬる、哉 草の庵にすミぞめのそで

返し

寛文本 八六 草の庵ハ思ひやるだに露けきに さぞすミ染の袖ハぬるらん

の贈答歌の返歌の詞書「返し」を、寛文・天理・高岡・今井・日本・色川・神宮六本を除く全伝本が「返し」に代りて」とする。前節で言及した通り、八六番は「法輪に籠りたる人」からの贈歌に対する忠度の返歌である。それが「人に代りて」では、某の所へ「法輪に籠りたる人」から届いた歌の返歌を忠度が代作した、それを自己の家集に収めた、ということになる。寛文・天理・高岡・今井の諸本が、それに日本・色川・神宮の諸本も、「人に代りて」の語を載せないのは、これを誰の歌と認めるかという疑義に因らう。これが本来であるのか後人の削

除であるのか、判らない。ことほどさように寛文・天理・高岡・今井それに日本の五本は近似するのである。

なお、寛文本およびその転写本の天理・高岡・今井共通の異文には誤脱等の誤謬が多い。一例を指摘しておく。

寛文本 七四詞書

天理本 七四詞書

高岡本 七四詞書

今井本 七四詞書

日大本 七四詞書

冷泉本 七四詞書

経盛卿の福原の山にて寄松恋と云ふことを

山

山

山

山

山

いふ

いふ

いふ

いふ

いふ

(□ハ空白)
(庄ヲ朱デ補入)

の詞書の「山」は、殆どの伝本が「山庄」と、冷泉本の本文と同文である。ここは「山庄」とでもあるべき所である。因みに、狩野本は「山廣」と誤り「さんくはう」と訓みを添え、大方・佐賀・犬甲・千葉本は「庄」のみとする（佐賀本には「新造」という細字傍書がある）。底本の本文は必ずしも最善ではないことを確認しておく。

まず、絵入・都立・静嘉三本の本文が極めて近く、関西・川越両本もそれ等に近似することが多い。例えば、

寛文本 二〇〇

絵入本 二〇〇

都立本 二〇〇

静嘉本 二〇〇

関西本 二〇〇

川越本 二〇〇

あくるまでながめあかして

行・春・もさすが名残・やとめつらむ哀・かハラぬ明ぼの、空

ゆく

ゆく

ゆく

はる

はる

あはれ

あはれ替

あはれ

んあはれ

あくれ

わ

有明の月

有明の月

有明の月

有明の月

在明の月

は、他伝本には表記に差異があり、他所に少々異文はあるが、末句を「有明の月」とするのはこの五本のみである。絵入・都立・静嘉三本の本文が近似し、それに関西本・川越本二本も似る。かような例は、極めて多い。

絵入本の本文の脱字空白のままを書写・版行する箇所がある点でも、この五本は、共通するところがある。

寛文本 四八

たびねする竹・田の里・うつつ衣・一・よのほどにきへぞなれぬる（詞書「旅宿搦衣」）

は」という歌形が本来であるから別として、「霜にもあらず」「鐘もうつ世」は、大方本等四本のみに見られる異文である。他本は、鶏鳴を待たと諫める上句に続けて「霜にも敢へず鐘も鳴るらん」即ち寒い霜の朝ではあるが早朝の勤行の鐘も追っつけ鳴るう、そうすれば鶏も鳴こうの意となり、詞書の「忍びて人に物申しけるに」「鐘も打ちつなり」と諫めければ」という詞書に合う恋歌になる。大方・佐賀・犬甲・千葉四本の「霜にも非ず」という本文は、歌意が通らない。誤謬である。この四本は近似する本文を有しているのである。いま一例、

寛文本	三九	旅人にあらぬ我さへ夕ざりにわたせわする、ミなれ川哉。(詞書「霧」)
大方本	三八	霧・浅・瀬
佐賀本	三九	霧・浅・瀬
犬甲本	三六	霧・浅・瀬
千葉本	三五	霧・浅・瀬

みなれ かな
かな (「れ」ニ「せ」と朱注アリ)

も、諸伝本で他所に、例えば「水無瀬川」(国籍本等)「男女の川」(澄清本等)の異文はあるが、それらは別として、大方・佐賀・犬甲・千葉四本のみ第四句「渡瀬忘るる」を「浅瀬忘るる」とする。誤字かも知れないが、「浅瀬」である。「渡瀬」を失念するというわけで、この本文でも意は通る。祖本における意改の可能性もある。先に、犬甲本と北岡本とが大方本と同じ一番歌を欠き共に朱で補っていることを指摘して、両本の書承関係の有無の検討の必要性を述べたが、北岡本が犬甲本等との近似は少ないことは、以上の数例で明かである。

鶴舞本と狐川本は共に『狐川詠草』の書名で、同じ奥書を持ち、近似が推定されるが、本文も近似している。

寛文本	三八	さらぬだに秋のねざめハかなしきにいかにせよとか鹿の鳴らん(詞書「鹿」)
鶴舞本	三八	更・ぬまに 寝覚・悲・
狐川本	三八	更・ぬまに 寝覚・悲・

と、この二本のみ初句を「更ぬまに」とする。「更けぬまに」とあっても一応の歌意は通るが、「さらぬだに秋の寝覚めは悲しきに」とあつてこそ下句と呼応する。ここは、鶴舞本と狐川本に至る間に、「さら」に「更」の字を当て、「多に」を「方に」と似た字母の仮名と誤つて、「更ぬまに」という本文に誤られたと見てよい。

寛文本 五七 さよ更て月かげさむミたまの浦のはなれ小嶋・に千鳥鳴也 (詞書「月前千鳥」)

鶴舞本 五六 小夜 影・寒・手枕・の こじま 衛・啼

狐川本 五六 小夜 影・寒・手まくらの こじま 衛・啼

の第三句「玉の浦の」は、諸本にも種々の異文があるが、鶴舞・狐川両本のみ「手枕の」とする。「手枕の」は「離れ小島に」に続かず、しかも恋歌の語彙である。誤写である。狐川本のごとき仮名書きに鶴舞本のごとく漢字を当てた、という誤写の過程が考えられる。尤も、仮名から漢字へとは異文派生の型を言ったのであって、鶴舞本が狐川本に先行することは、先に鶴舞本の見返し内のp奥書の件と狐川本六二番の誤謬とから明かにした。前節において北野本は類従本の転写本もしくはその写本であると見てよいとした。本文の点を確認しておく。

寛文本 六 いかでわれ野原の雪にあとつけで下もへ渡・る若・葉つま、し (詞書「雪中若葉」)

類従本 六 わが野中 わかな

北野本 六 わが野中 わかな

は、諸伝本には殆ど異文がないが、類従本と北野本のみ初句・第二句を「いかで我が野中の雪に」とする。また、

寛文本 四〇 さ夜更て瀬田の長橋・引渡・・おともさやけし望月の駒 (詞書「駒迎」)

類従本 四〇 小夜 せ はし引わたせ音・

北野本 四〇 小夜 せ はし引わたせ音・

の第三句も、「引わたせ」という類従・北野両本のごとき命令の形では意が通らず、「引き渡す音も」という連体修飾でこそ歌意が通る。因みに、絵入・都立・静嘉三本はこの部分「うち渡す」とする。異文ではあるが、連体修飾である点は変らない。寛文本のごとく「引渡」と漢字表記して送り仮名を欠く所拠本を誤読したのである。小田本と新居本の本文が近似することは、奥書等や所載歌の検討の際に推測できた。本文について見てみる。

寛文本 四 千代ふべき子の日の松に袖かけてひくまの野辺に今日・暮・しつ (詞書「子日」)

(左行間) 子の日 日吉一本イ本 の野ル

小田本 四 ちよ ねかひ ひくま野の辺にけふ八くら

(左行間) 子の日 日吉一本イ本 の野ル

新居本 四 ちよ ねかひ

ひくま野の辺にけふハくら

寛文本の末句は字足らずの誤脱で(天理・高岡・今井・平松も)他本は「今日は」「今日も」「今日ぞ」等とする。この歌、小田・新居両本は第二句「子の日」を「ねかひ」と誤り、「の」を「可」の略体と誤る)、左行間に「子の日」と注記する。「願ひの松」とは子日としてあり得ないことでもないが、歌にその例はない。「子の日」や「日」を校合しているのは妥当である。第四句は音読すると「曳馬ノ野辺ニ」と読めるが、「曳馬野ノ辺ニ」とも取れる。また、第五句は底本に生じている誤脱が見られない。「ひくまの」「ひくま辺」つまり小松引きに掛けた歌枕「曳馬の野辺」という類従本との校合も妥当である。小田・新居両本の従えない異文の例である。

寛文本 五四 かざごしの嶺・にたまらぬ白・雪・は晴・行・空に猶ぞ降・ける (詞書「雪」)
小田本 五四 風・こえのミね しらゆきハはれゆく (かさイ ルこし、校合)
新居本 五四 風・こえのミね しらゆきハはれゆく (かさイ ルこし、校合)

も似た例である。信濃の歌枕「風越の嶺」でこそ高所の雪の歌として意が通る。『金葉集』二度本の藤原家常の、
金葉集 五二一 かざごしのみねのうへにてみるときは くもはふもとのものにぞありける

という例に見る通りである。「風こえ」という普通名詞の語句表現では、歌意は通るが歌表現の伝統に合わない。このような小田本・新居本のみ共通する独自の異文は、枚挙に遑がない。両本は極めて近い本文である。

絵入・都立・静嘉・関西・川越の五本、大方・佐賀・犬甲・千葉の四本、小田・新居の二本が共通する異文を持ち、他本と対立する例がある。いま一つ大括りに向うわけであるが、この例はさほど多いわけではなく、この三つの群はいずれかの段階で共通祖本に至ると推測することが出来る程度である。但し、注目されてよい。

寛文本	五六	うきねするいそまの浦・のさよ千鳥・友・よびかハす声・きこゆ也・(詞書「千鳥」)
絵入本	五四	磯・間 うち 衛
都立本	五四	浮・寝 磯・間 うち 衛
静嘉本	五四	磯・間 うち 衛
関西本	五四	磯・間 うち 衛
川越本	五六	うら うち 衛

わ とも 呼 声・そきこゆる (わ二はヲ朱デ校)

有吉本	六三	おも	物・を忍	・	・	・	(事イ、校合アリ)
黒川本	六三	おも	ものを忍	・	こひ	こゝろ	(イこと、校合アリ)
小田本	六三	おも	物・を	・	・	・	(事吉ル、校合アリ)
新居本	六三	おも	物・を	・	・	・	(事吉ル、校合アリ)

底本寛文本その他の「ことを」では上句が「忍びかね」の対象になり、句切がない。然るに、冷泉本以下の九本の「ものを」は逆接の詠嘆であり、切れがあり、歌意が別趣になる。冷泉本という鎌倉期写と判断されている本から明治初期という極めて新しい写本である小田・新居両本までこの本文なのである。これは、歌意の取り様の違いによる本文の相違なのである。有吉本以下の四本の校合は、「ことを」という本文を是とするために注記したのか単純な校合であるのか判らないが、行間に注記している。以上の諸本が群として共通異文を持つことは、他に殆どない。しかし、いずれかの段階の本が共通異文の祖となっている、という可能性は否定できない。

これとほぼ同じ伝本群で、慶応・黒川・杉丙・茨菅・青木・青山・小田・新居の諸本に共通する異文が幾つか見られる。その内の詞書の例を示してみる。末尾がこの八本で底本寛文本等と共通して異なるのである。

寛文本	八五詞書	法輪・にこもりたる	・	人の申おくりて侍りける	送	・	・	・
慶応本	七五詞書	籠	・	送	・	・	・	・
茨菅本	八五詞書	籠	・	送	・	・	・	・
青木本	八五詞書	寺	・	を	・	・	・	・
青山本	八四詞書	寺	・	に	・	・	・	・
黒川本	八五詞書	寺	・	に	・	・	・	・
小田本	八一詞書	寺	・	に	・	・	・	・
新居本	八一詞書	寺	・	に	・	・	・	・
杉丙本	八五詞書	寺	・	に	・	・	・	・

法輪寺と共に、法輪寺に籠った人も敬意を表すべきであったようで、「て侍る」「て侍りける」の位置が異なる慶応本以下の諸本では、敬意の重点が「籠る」から「申し送る」へ変っている。それ以上に重要であるのは、この八本が詞書を「し」で叙述している点である。他は「けり」叙述の詞書である。家集の詞書として注目される。

集全巻を通して見る時、極めて多いとまでは言えないが、以上の八本は近似する本文を持つているのである。

本節冒頭で、管見に入った諸本の内、底本と天理・高岡・今井四本に日大本を加えた五本は近似し、誤謬を含む本文であるとした。また、絵入・都立・静嘉・関西・川越の五本と大方・佐賀・犬甲・千葉四本と小田・新居二本がそれぞれ群を成して共通異文を持ち、かつその十二伝本が大きく群をなす箇所があると指摘した。例示したのは共通異文の内のごく一部であり、それらの群で共通する異文が幾箇所もあることを申し添える。残りの伝本個々に異文は多いが、例えば、冷泉・源大(御所)・慶応・茨菅・青木・有吉・黒川・小田・新居の諸本に偶然とは考えられない共通異文があると指摘したように、概ね同文である。とにかく、寛文本等の五本といま大括りした十二伝本、佐賀本等と鶴舞本等と類従本等を加え都合二十三本を除く他の諸本は、個々の伝本に異文は多いが、大略同文を備えている、と言える。但し、その内の彰考・部類・国会・書陵・色川・墨海・澄清・岩瀬・狐防・国籍・岩崎・高岡・玉里・小野・今治・茨菅・桃園・小林・十二・慶応の諸本は叢書中の一点もしくは合綴本であり、書写校訂の態度が厳密であるとしても、転写本である。この二十本は第一次資料とは言いがたい。

とすると、残る伝本は数が限られる。中で、一〇三首所収本で先覚が高く評価され、稿者が注目するのは、木村本・冷泉本・御所本(源大本)・東洋本である。共に書写が早い。この四本が群を形成していることとはできないが、同一の群の中の伝本ではある。以上の四本の独自異文等を検討して本文の素性を見てみる。併せて、森本氏が「独自誤謬と見なされるものがほとんどない」とされた御所本・源大本二本で復元できる本文と、島津氏が「注意しなければならぬ一本」とされた小城本、川村氏が「成立過程を考えるうえできわめて興味深い一本」と言われた慶応本の本文についても、管見の諸伝本の本文との比較において、私見を示しておきたい。

まず、この集の本文研究の軸とされてきた木村本について見てみる。森本氏論文において、木村本の独自異文の検討がなされており、ここでは、氏の御見解をめぐって、稿者なりの検討を提示することにした。

森本氏が「木村本本の独自異文を必ずしも誤りとは言えまい」とされた木村本八番(底本六八番)の独自異文、

木村本 八 通りのねをしばし待みよ さゆる夜は霜にもあへず鐘かねなるなり覽らん(詞書、略)

の末句「鐘かねや」は、管見の限りでは木村本と杉丙本とに見られる異文である。他本は多く「鐘かね」とする。「鐘かね」(小野)、「鐘かね」(文化・国会・温故・墨海)とする伝本もある。また、東大寺本に「やや」と朱で、黒川本に「や」と墨で、異文注記がある。木村本を対校したとは考えられず、「鐘かねや」とする本は他にもあったと見てよい。歌意を取ると、「鐘かねも」が妥当ではあるが、木村本を含め他の字句表現の本文も不適切ではない。

木村本 二九 あやなしや世をそむきなばしのべとはわれこそ君に契りせましか（底本等八九番、詞書略）
 について、森本氏が「せましか」は諸本「をき(置)しか」とある。意味の上からはそうあるべきで、「せま」は「をき」の字形類似による誤りであろう」と言われた通りである。但し、木村本と同じく「せましか」とする本は東洋・吉田・東大寺・熊本・小城・鍋島・桃園・松平・陽明・桑原・本居・加賀・部類・色川・岩瀬・神宮・書陵・岩崎・鶴舞・狐川・泉亭・小林・玉里・彰考・東京とかなりあり、「せましか」を校合・異文注記する本もある(黒川・今治・小田・新居。内閣本は「せましかや」と朱校)。これは、木村本の独自異文というより、反実假想を含めた解釈を求める、一つの字句表現と見てよい。少なくとも、そのように諸伝本は解したと見てよいのである。

提婆品

木村本 三六 よそにこそあたとみるとも ちとせまでつかへしなかはへだてし（寛文本九六）
 の末句について森本氏は「諸本「しもせし」「しもなし」「しもせず」「しものを」などあり、はつきりしない。ただし架蔵本は木村氏本と同文で、その字形から察すると、「世須」の草体を誤読「せん」としたと思われる。「へたてしもせず」とするのが正しいであろう」とされた。他にも異文はあるが、氏が問題にされた末句を検討する。「しもせんに」とする本に吉田本がある。他は、寛文・天理・高岡・今井本が「しもなし」、国籍・桂宮・十二・澄清・仙台・陽明・本居・加賀・小林・犬乙・内閣・平松本が「しもせず」、東洋・文理・三康・杉甲・狩野・北岡・狐防・今治・岩崎・市森・類従・北野・東京・北駕本が「しもせし」、尊経・松平・玉里本が「しもせて」、

日本本は踊り字を誤るが、「(て)もせし」、黒川・杉丙・杉乙・絵入・都立・静嘉・関西・川越・大方・佐賀・犬甲・茨菖・青木・新居・小田本が「さりけり」、有吉・千葉本が「さりける」と、打消表現の本文が圧倒的に多い。桃園本の「(て)もせつ」、「泉亭本の「しせつ、(本ノマ、と注あり)」、東大寺本の「しもせつ」は意味不明で誤写である。「しもせん」(熊本・小野・国会・桑原・河野・温故・小城・鍋島・部類・色川・岩瀬・神宮・書陵・鶴舞・狐川・墨海)、「しもせめ」(彰考)、「しものを」(冷泉・御所・慶応・青山)等の肯定表現は木村本と軌を一にする。森本氏の言われる通り、「へだてしもせず」とする本文、広く言えば打消表現が適切ではあるが、詠嘆表現あるいは意志表現の意でこの歌を解釈することもあったと見る。

述懐

木村本 四一 ながらへばさりともおもふ心こそ ときにつけつ、よはりはてぬる(底本等一〇一)

森本氏が末句について、「心こそ」との照応で「はてぬれ」とある本文に従うべきであろう」と言われた通りである。但し、これは木村本の独自異文ではない。「弱り果てぬる」と「こそ」の係結びに抵触する本文の伝本は、園籍・小野・黒川・桂宮・文理・杉丙・杉乙・有吉・狩野・十二・国会・松平・澄清・仙台・絵入・都立・静嘉・桑原・狐防・河野・温故・加賀・小城・鍋島朱補・部類・色川・岩瀬・神宮・岩崎・鶴舞・狐川・泉亭・小林・犬乙・墨海・内閣・市森・佐賀補入・茨菖・青山・北野本と、半数を越える。早い写本はないが、木村本が最初に「ぬる」と語法的な誤謬を犯したのではあるまい。かような歌形も承認されていたという見方ができる。

森本氏が木村本の本文に関して「その吟味検討の結果として、否定せざるをえない字句もない」とされた「独自異文」「独自誤謬」は、氏の判断が適切であるものの、諸伝本の本文との比較から言うと、必ずしも木村本の誤謬ではなく、他伝本に、それもかなり多数の伝本に同文が見られるのである。木村本の「否定せざるをえない字句」と見るより、広く認定された字句表現と見たい。木村本の本文の優位性は下らないのである。

次に、井上宗雄氏が「鎌倉中期頃の写」と判断され、「忠度集」研究の礎石となる古写本¹²⁾と言われた冷泉本の本文について見ておくことにする。春部の一三番(底本も同番号)、「桜」の詞書の歌の内に載る、

冷泉本 一三 みよしの、花さきにけり つねよりもあさ弁るくものはる、よもなき(詞書「桜」)の末句「はる、よもなき」は、御所・桑原・慶応の都合四本のみが同文で、他は、底本寛文本等は「晴るまもなき」、東大寺本・松平本等は「はる、間もなし」、黒川本・日本本等は「はる、まぞなき」などと、異文はあるが、全て「晴るる間」である。「朝ある雲」が晴れる「間」もないという本文が妥当である。「万」の略体の「ま」が「よ」と誤られた誤読・誤写であろう。これは冷泉本の誤謬の例である。また、同じ冷泉本の、

冷泉本 二二 もりいづるおとにてぞきく 卯花のしづえしがらむ玉河の水(詞書「卯花蔵水」)

は、意味内容は「洩れ出づる音にて」「聞く」で繋がるが、「聞く」対象である「玉河の水」という末尾の語を知ると、卯の花の下枝が柵んで立てる玉川の水音を聞くということになり、ごく当たり前の描写である。冷泉本の他に御所・黒川・慶応・茨菖・青木・青山の諸伝本も「聞く」とするが、ここは、底本寛文本を始め他の全伝本の「洩れ出づる音」によって「玉川の水」に気付いたの意となる「音にてぞ知る」が妥当である。初句の意味内容の繋がりで生じた誤謬と見てよい。次に、「隣家盧橋」の詞書で載る歌について、冷泉本の本文を見てみる。

冷泉本	二七	にほふなる花・たちばなのいにしへのやどのとなり <small>ハ敷</small> にさそひきつらん(詞書「隣家盧橋」)
寛文本	二七	句・はな 花・や を宿・の
国籍本	二七	はな はな や 宿・
絵入本	二七	なり たり や古・・を 咲・そひぬ らむ

茨菖本	二七	橘・・や 宿・
青木本	二七	は 宿・隣・ 咲・そひぬらむ(小田・新居モ同文)

幾種もの異文の組み合せがあり、冷泉本との間で異文のある伝本を示してみた。他に細部に異文があるが、省略し、「花橋の」「古の」「隣に」「三箇所の異同によって歌意が異なるため、その解釈を軸として、第五句の「誘ひ来つらん」「咲き添ひぬらん」の相違について検討する。なお、御所本は表記に至るまで冷泉本と同一である。

冷泉本は「花橋」が「古へ」の「宿の隣」に「誘ひ来つらん」という意である。それが、底本寛文本等多くの

伝本は「花橋」は「古へ」を「宿の隣」が「誘ひ来つらん」「や」と疑う。「となりの」という主格は不審である。国籍本は「花橋」は「古へ」を「宿の隣」に「誘ひ来つらん」「や」となり、寛文本等における不審は無い。絵入本等は「花橋」は「古へ」を「宿の隣」に「咲き添ひぬらん」「や」となり、初句の「句ふなり」を併せ考えても、「咲き添ふ」という語が緊密でない。茨菅本は「花橋」は「古へ」の「宿の隣」に「咲き添ひぬらん」「や」となり、疑問の「や」が不審である。青木本は「花橋」は「古へ」の「宿の隣」に「咲き添ひぬらん」であり、意は通る。冷泉本は「ハ歟」と勘えているその「の」に不審がある。底本等多くの伝本の本文も矛盾がある。「咲き添ひぬらん」とする諸伝本は、先述のように歌意の通る茨菅本のごとき本文もあるが、「さそひきつらん」の文字順を誤ったと見える。茨菅本等はそれを「橋は」と改めることで解決しようとしたと見える。

冷泉本の本文について、いま一例、検討してみる。冬部の末尾、「除夜」の詞書の歌、

冷泉本 六〇 人かず二あらぬをなげくわが身さへ 是る二あすよりはふべきかハ

は、源大本も「はるにあすより」とするが、「春に明日より祝ふ」では歌意不明である。他の全ての伝本は「春」と明日より」とあり、妥当である。なお、この歌、末句を「祝ふべきかな」とする本があり（尊経・桃園・絵入・都立・静嘉・関西・川越・狐防・河野・墨海・市森・大方・佐賀・犬甲・玉里・彰考・類従・北野）、その内、絵入・都立・静嘉・関西・川越五本は第四句を「はるとあるより」と誤る。「かは」と反語疑問の表現に不審を抱いて「かな」と改めたのであろうが、詠嘆の「かな」でも意は通らない。これも冷泉本の瑕瑾である。

尤も、冷泉本は誤謬が極めて少なく、井上氏が「『忠度集』研究の礎石となる本」とされたことは首肯できる。誤謬の独自異文が少ないという点では、東洋本も注目すべき伝本である。その数少ない誤謬を指摘しておく。

月(但、四一番詞書)

東洋本 四三 おくかの、ふるはかりしきさぬる夜ハ後・もしのべとすめる月哉(月。但四一番詞書)
寛文本 四三 おほかの、ふるハ
のち

初句「おくかの、」は、『万葉集』巻第九の「大宝元年辛丑冬十月太上天皇大行天皇幸紀國時歌十三首」の、

万葉集一六七七 山跡庭 聞往歎 大我野之 竹葉菊敷（おほがのの たかはかりしき） 庵為有跡者²⁶
 の紀州橋本の大我野で、底本等が妥当である。踊り字「く」が「く」に誤られたのである。また、「ふるはかりしき」は東洋本も底本等も誤謬で、『万葉集』にあるように「竹葉（たかは）刈り敷き」とあるべき所。国籍・平松二本は「たのは」と誤るが、他の冷泉・源大・小野・黒川・文理・三康・文化・杉丙・尊経・狩野・国会・北岡・有吉・絵入・都立・静嘉・関西・川越・狐防・今治・市森・大方・佐賀・犬甲・千葉・茨菅・青木・小田・新居・類徒・北野・北駕本等多くの本は「たかは」「竹葉」とする。東洋本の本文では歌意が取れない。

東洋本 五五 うちそよぐ水の村・声・下おれてあらさびしくぞ雪降・にける（詞書「海辺月」）

寛文本 五五 水 むらあし 浦・ 八降・

まず、「水の村声」は、「水」では「海辺」の歌材にならない。歌枕「三津」の「叢芦」であつてこそ歌題「海辺月」を詠んだ歌となる。東洋本や底本同様「水」と表記する本が多いが、「三つ」とする平松本や「水」の字を宛てず仮名で「みつ」とする本文（冷泉・源大・桂宮・国籍・文理・文化・尊経・国会・仙台・北岡・関西・川越・桑原・狐防・温故・岩崎・犬乙・市森・東京・北駕）が妥当である。東洋本は誤謬を受け継いでいると言える。第四句「あらさびしくぞ」の「あら」は吉田・東大寺・尊経・陽明・桑原・本唐・泉亭・玉里・彰考・東京の諸本も同文であるが、意味不明で、「うら（浦）さびしくぞ」とする底本等の本文が妥当である。尤も、「そら（空）さびしくぞ」とする文理本もあるが、末句「雪降にける」は、係結びの呼応を「雪降りにけり」とする本文を併せて、この本文を採る伝本が圧倒的に多く、底本等の「雪は降りける」とする本の方が少ない（天理・高岡・今井・青山。日本本は「浦さびしくも雪ぞ降ける」とするが、寛文本からの本文変化と見てよい）。

東洋本の本文の数少ない誤謬と思われる異文は、同じ誤謬が他伝本に見られ、所拠本以前のものと見てよい。森本氏が御所本と源大本を併せて復元できる本文の「長所」として独自誤謬が殆どないことを指摘されたが、実は、本稿でも既に幾つかの例を検討済みである。冷泉本二三番を検討した折に「冷泉本の他に御所・黒川・慶応（中略）も「聞く」とする」と指摘し、二七番を検討した際に「御所本は表記の点に至るまで冷泉本と同一で

ある」と指摘したように、御所本の本文は冷泉本に極めて近い。全巻にわたり、表記の点にごく少々の差異はあるが、殆ど同文である。御所本・源大本両本のみ共通する異文の例をあげて、以上の結論を補強しておく。

寛文本 六〇 人かずにあらぬをなげく我・身さえ春・とあすよりはふべきかハ〔詞書「除夜」〕

冷泉本 六〇 二 わが へはる二

源大本 二八 わが へはるに

第四句を全ての伝本が「春と明日より」とし、翌日元旦から春だと、と意が通るが、この二本のみ、「春にあすより」とする。「春に」は不審である。また、木村本の独自異文を検討した際に例示した歌であるが、

寛文本 九六 与所にこそあたとみゆ共・千とせまでつかへし中ハへだてしもなし〔詞書「提婆品」〕

冷泉本 九六 よそ 見 ともち ものを

御所本 五六 よそ 見 ともち ものを

は、諸本は末尾を「へだてしもせず」「へだてしもせじ」「へだてしもせじ」「へだてざりけり」等と打消し表現を取り、木村本が「へだてしもせんに」とし、「へだてしもせん」「へだてしもせめ」と打消しを採らない本も散見するのである。冷泉本と御所本のみは「へだてしものを」とする。打消し表現を採らない解なのである。

前述のとおり御所本で三三番に当る歌から七三番上句に当る歌までの四〇首が源大本で補なえるわけであるが、御所本の六〇余首と源大本の四〇首を見ても、両者のみ共通して他本と異なるのは、この二首のみである。それ程に御所本・源大本二本とで復元できる本文は冷泉本と近似するのであり、なおかつ、他本に比して独自異文が少ないのである。この件は、伝本の親疎関係の追求を課題の一つとしている本稿としては、重大な事実である。

小城本は、鳥津忠夫氏が、吉田・神作両氏作成の木村本の異同表に照らして、この本と木村本との異同表を提示して、「木村氏本と小城鍋島文庫本との共通本文八三箇所」、「木村氏本独自の本文八箇所」を整理され、木村本に近い「注意しなければならぬ一本」とされた本である。その小城本の幾つかの本文を検討してみる。

小城本は寛文本と比較しても木村本等と合致し、鳥津氏の指摘されるように、独自異文というのはごく少ない。

寛文本 六六 月影やふるき恋・路のしるべなる詠・むるま、に思・ひ入・ぬる〔詞書「月前恋」〕

小城本 六五

ふかきこひち

なりなが

おもいり

殆どの伝本は「ふかきこひち」とする。恋路と小泥の掛け詞から見ても、「ふるき」とする寛文本等は誤謬であり、別として、「しるべなり」は小城・墨海・茨菖三本のみ異なる文である——「なり」を校合する本に鍋島・黒川本がある。他に、「なく」（桂宮）、「なれ」（泉亭）があるが——。係結びからは他本の「なる」が妥当である。鍋島本と共通するという点を含めて、同様の例が、同じ詞書に括られた七三番歌である。

寛文本

七三 思・ひ出・る人・なき夜半の袖だにも妙・なる物・か秋・のねざめハ

小城本

七二 おも いづ □と よ たえ もの あき は

小城本の初句「□となき」の□は空白である。鍋島本も「□となき」とし、右行間に「あ」と朱で傍書する。「跡なき夜半」と理解したのであろう。脱字という物理的異文であるが、これも小城本の本文は採れない。

寛文本

九五 たらちねときかぬさきよりおほかたハあやしきまでぞなづさひにける（詞書「信解品」）

小城本

九四 父・母・ は

小城本の初句「父母と」は「タラチネト」と訓むのかも知れないが、鍋島本が「父は、と」とするので、ここも「チチハハト」と訓み、異文と見る。この本文は小城本と鍋島本とのみである。『法華経』「信解品」の「是時窮子 聞父此言 即大歡喜 得未曾有」を本説とする歌であり、歌意をよく取った表記といふべきではあるが。

以上のごとく、小城本には、少々独自異文がある。それも、島津氏のなされた木村本と比較しての異文のみに止めず多くの伝本と比較すると、少ない独自異文ではあるが、いささか誤謬が見られるのである。ただ、注目すべきは、この小城本と鍋島本とのみ共通する独自異文がかなり多く、この二本が近似するという事実である。

慶応本は、川村氏も言われるように、巻頭の欠損を含め、歌の欠脱などあり、そのままでは『忠度集』の信頼できる伝本とは言いがたいが、いま一つ、所々に独自異文が見られ、それを補修して本文を辿る必要がある。

慶応本

四〇 青き葉を池の水草にまがへつ、色付枝ぞ陰はみえける（慶応本翻刻 四九。詞書略）

初句を寛文本等他本のほとんどは「青葉をば」とする。例外は、平松本が「あをはせは」と誤る程度である。慶

底本は、おそらく、「青葉」という漢字表記の歌頭を誤って読んだ伝本の本文を受け継いだのであろう。

慶応本 三四 月陰はいづことわかじ物ゆへに君に心のとまらざるらん（慶応本翻刻四二） 詞書「月」第四句「君に心の」は歌意が取れない。殆どの伝本は「宿に心のとまらざるらん」とあり、「やどす心」「霜すこ、ろ」「やどる心」とする伝本が散見する程度である。「宿」「霜」は「小冠」と「雨冠」の類似に始まる誤写・誤読であるうが、「君」も「宿」を読み誤つたものであろう。筆写においてしばしば似る両漢字である。

慶応本 四四 風ごしの嶺にたまらぬしら雪は 晴行雲に猶ぞ消ける（慶応本翻刻五四） 詞書「雪」翻刻された川村氏が「雲」について「ママ」と注記しておられるように、ここは全ての本が「空」とする。似る字体による誤謬であろう。いま一つ、末尾を「消ける」とするのは、慶応本のみで、多くの本は「降りける」とする。「降りぬる」「ふりして」「ふりくる」などとする伝本がごく僅かあるが、慶応本の誤写と見てよい。秋と冬の所載歌に限って慶応本の独自誤謬を列挙してみた。欠脱と瑕瑾を修正する必要がある本文である。

一〇三首所収本の中で「比較的よい本文をもつ」として『私家集大成』所収の底本とされ、「比較的善本である」として『新編国歌大観』所収の底本とされた桂宮本について一言、言及しておく。桂宮本には、

桂宮本 二〇 ゆく春もさすがなこりやこめつらむ あはれかはらぬあけほの、そら（諸本「とめ」）
桂宮本 二一 心あらん人もかくこそうへてみむ しづのかきねにさける卯花（諸本「みめ」）

桂宮本 二二 もり出るをとにぞしるまうのはなの しづえしがらむ玉川のさと（諸本「にてぞしる」）

桂宮本 二五 あやめぐさたづぬる人のこゝろにぞ まづながきねはか、りそめぬる（諸本「ける」）

桂宮本 二六 小萩原まだ花さかぬみやぎ野に なにをまつとてしかのふすらん（諸本「つま」）

桂宮本 二九 秋ちかくなりやしぬらん きよ瀧の川をすゞしみほたる飛かふ（諸本「川せ涼しく」）

桂宮本 四二 月かけはいづことわかじ者ゆへに やどす心のとまらざるらん（諸本「宿に」）
といったぐあいに、この本の独自の誤謬が散見する。二五番は誤謬ではないが他本には共通する異文が少くない。

『新編国歌大観』では二一番が「みめ」、二九番が「川せずしく」、四二番が「やどに」と校訂されており、「解題」によれば十五箇所訂正箇所があるという。必ずしも桂宮本のみ誤謬の訂正ばかりではないが。書写年代も江戸初期と早く、丁寧な書写の桂宮本ではあるが、その本文を用いるには更に慎重な校訂を必要としよう。本来であれば、全ての伝本について、一々異文を検討し、その是非を含めて他本との親疎を測るべきところであるが、八〇本程比較したに過ぎないとはいえ、歴大な数の異文であり、一部分を示すに止める。

鎌倉期の古写本である木村本も冷泉本も、定家の手に似る室町期辺りの写と見てよい東洋本も、誤謬がないわけではない。しかし、その誤謬は極めて少なく、また、独自の誤謬ではなく他本にも生じているものが多い。桂宮本・小城本は、以上の三本に比すと、少々誤謬が目立つ。尤も、比較的良好な本文を伝えているのはあるが。慶応本は、独自異文が目立つが、さほど多くない誤謬を修正することで、従える『忠度集』の本文とはなる。

木村本・冷泉本・御所本・東洋本は、この集としてかなり信頼できる本文を持っていると言える。

最後に、杉山氏が注目された、定家筆とされる断簡・歌切の本文と『忠度集』との本文を比較し、現存『忠度集』の諸伝本との本文の関係、あるいは、断簡・歌切の本文を尺度として諸伝本の親疎関係を見ておきたい。

定家筆断簡は、伊井春樹氏が「定家筆の私家集切」に一葉を翻刻された、『昭和十七年 某家所蔵品目録』に載る（稿者は未見）、『忠度集』六七番から六九番までを取める断簡である。その本文は以下の通りである。

神かけてちかひ侍ける女のさうじなるよしを申てあひ待らざりければ

断簡 一 おもひきやかけてちかひしそのかみの いもゐによせてたえんなかとは （寛文本六七）

しのびて人にも申けるにかねもうちつなりといさめければ

断簡 二 鳥のねはしばしまちみよ さゆる夜はしもにもあへずかねもなるらむ （寛文本六八）

恋の心を

断簡 三 いかにせむ しばしなごそいとはめとおもひしほどにやがてつれなき （寛文本六九）

『忠度集』の寛文本等でいうと、順に、六七・六八・六九番に当り、他集の断簡ではあるまい。諸伝本と比較し、異文を列挙してみる。断簡一の詞書では、「ちかひ」を文理・平松本は欠き、鶴舞・狐川本は「すハ」と誤る。「侍ける」を「ける」(東大寺・黒川・桂宮・杉甲・絵入・都立・静嘉・関西・川越・茨菖・小田・新居)、「し」(日本)、「侍る」(三康・色川・犬乙)。「女の」を「女」(天理・高岡・今井・黒川・三康・関西・狐防・内閣・小田)。「さうじ」を「そうじ」(日本・玉里)、「さうハし」(澄清)、「さかし」(関西)、「こうし」(書陵)、「さらし」(内閣・市森・茨菖)、「さこし」(青山)とする誤。「よし」を「よし」(寛文・天理・高岡・今井・日本・熊本・文理・河野・部類・犬乙・慶応・小田・玉里・北駕)。「申て」を「とて」(熊本)、「と」(三康・類徒・北野)、「まで」(関西)。「あひ侍らざり」を「あひかねハ」(「らい」「イさりければ」ト朱書) (黒川)、「あひはへらね」(杉丙・慶応・茨菖・青木・青山・小田・新居)、「あハて」(絵入・都立・静嘉)、「あひはて」(平松)。「ければ」を「ハ」(黒川(「ければ」ト朱書・杉丙・慶応・茨菖・青木・青山・小田・新居)と異文がある。断簡と同一文であるのは、木村・冷泉・源大・東洋・国籍・吉田・小野・文化・尊経・狩野・桃園・国立・松平・仙台・陽明・北岡・有吉・桑原・今治・温故・木居・小城・鍋島・岩瀬・神宮・岩崎・泉亭・小林・墨海・大方・佐賀・犬甲・千葉・彰考・東京の諸本である。

断簡一の歌では、「そのかみ」「其神」は表記の違いと見るとして、「ちかひ」を「ちきり」(狩野)。「いもゐ(斎ひ)」を「くも井」(冷泉・源大・青木・青山)、「いのる」(絵入・都立・静嘉・関西・川越)、「妹背」(玉里)、「妹い」(小田・新居)。「たえむなか」を「絶ぬ中」(天理・文理・杉丙・大方・佐賀・犬甲・千葉)、「たのむ中」(国籍)、「たえむなる」(東洋・吉田・陽明・岩瀬・書陵・岩崎)、「た、むなる」(小城・鍋島・有吉・温故・色川・墨海・玉里・彰考)、「た、むもの」(黒川(「へ、イなか」ト朱校合アリ・小林・青山)、「たえむもの」(冷泉・源大・犬乙・市森・慶応・茨菖・青木・小田・新居)、「た、ん中」(狩野・澄清・部類・内閣)、「た、むなり」(神宮)、「たのむなり」(平松)と異文があるが、殆どが断簡と同文である。冷泉・源大・東洋・天理・文理・杉丙・国籍・大方・佐賀・犬甲・千葉・狩野・青木・小林・青山・吉田・陽明・岩瀬・犬乙・書陵・市森・茨菖・慶

応・岩崎・有吉・温故・黒川・小城・鍋島・色川・墨海・玉里・彰考・絵入・都立・静嘉・関西・川越・玉里・小田・新居の諸本には断簡一と本文を異にする箇所がある。

断簡二の詞書では、「しのびて」を「忍々」(右ニ「く」トシ見セ消チ「イテ」ト朱書)(黒川)、「忍び」(河野)。「人に」を欠く(日本)。「もの申」を「物し」(日本)、「もの」(有吉)、「物いひ」(色川)、「ものが」(平松)、「申」(玉里)。「けるに」を「ければ」(鍋島)。「かねもうちつなり」を「かねもうちつなりぬ」(国会)、「かねもうちつなり」(東大寺)、「かねてもうちへなり」(高岡・小野)、「かねもうちつなり」(桂宮・日本・杉甲・澄清・仙台・河野・犬乙・内閣・大方・佐賀・犬甲・千葉・玉里)、「かねもうちなり」(狩野)、「鐘も打なる(りイ)」(十二)、「かねもうちすなり」(川越)、「かねも打すなり」(絵入・都立・静嘉)、「かねもうちへ也」(部類)、「鐘も打鳴」(色川)、「かねたうちへ」(神宮)、「鐘もうつちり」(泉亭)、「かねもうちなりし」(茨菅)。「いさめければ」を「ひさめければ」(黒川)、ナシ(小田・新居)。「也といさめければ」(校合)、「いさめけれ」(彰考)等の異文がある。

断簡と同文であるのは、寛文・天理・今井・木村・冷泉・源大・東洋・慶応・国籍・吉田・熊本・文理・三康・文化・杉丙・杉乙・尊経・桃園・松平・陽明・北岡・桑原・狐防・今治・温故・本居・小城・岩瀬・書陵・岩崎・鶴舞・狐川・小林・平松・青木・青山・彰考・北野・東京・北駕の諸本である。

断簡二の歌は、大方・佐賀・犬甲・千葉四本の共通異文の検討の際に粗々見たが、細部の異同は、「とりのねを」を「鳥の音も」(桃園・絵入・都立・静嘉・関西・茨菅・北駕)、「鳥のこゑ」(川越)、「鳥の跡(音イ)」(澄清・内閣)。「まちみよ」を「待見に」(寛文・天理・高岡・今川)、「待まに」(日本)、「待みて」(河野)、「待はよ」(温故)、「待身に」(泉亭)。「夜ハ」「よハ」「よは」を「夜半」(桑原・小城・鍋島・内閣)、「夜」(文理・日本・温故・慶応)。「霜」を「雪(霜ヲ別筆傍書)」(仙台)。「あへず」を「あらず」(河野・岩瀬・小林・大方・佐賀・犬甲・千葉・玉里)。「かねも」を「かねは」(小野)、「鐘や」(木村・杉丙)、「鐘ぞ」(文化・国会・温故・墨海)。「なるらむ」を「な、らん」(高岡)、「なる」(天理)、「待らん」(狐防)、「なりなん」(河野)、「うつつなり」

(大方・佐賀・犬甲・千葉)等の異文がある。断簡と同文であるのは冷泉・源大・東洋・桂宮・国籍・吉田・東大寺・熊本・黒川・三康・杉乙・有吉・杉甲・尊経・狩野・十二・松平・陽明・北岡・今治・本居・部類・色川・神宮・書陵・岩崎・鶴舞・狐川・犬乙・平松・市森・茨音・青木・青山・小田・新居・彰考・類従・北野・東京・北駕の諸本である。

断簡三の詞書は「恋の心を」で、「忠度集」の中にこの詞書を誤つて脱する伝本がある。杉丙・関西(目移りに因る)・類従・北野の諸本である。他は、諸本全て断簡と同文で、大きな問題となる異文等はない。

断簡三の歌は、鍋島本が初句を「いかにせしはしはさこそ」(二・墨傍書)と誤るが、他は、「いかに」を「かが」(杉丙・絵入・都立・静嘉・川越)、「如何」(国会・岩瀬・青山)。「さこそ」を「さ、そへさこそト朱傍書」(色川)。「いとほめと」を「いとほぬと」(書陵・大方・佐賀・犬甲・千葉)、「ハめと」(天理)、「いとハめも」(熊本)、「けは、めと(いとほイ)」(有吉・小田・新居)。「おもひしほどに」を「おもひ(しイ)程に」(黒川)、「思しほどに」(有吉)、「おもひしほどそ」(絵入・都立・静嘉)、「思ひし程や(に、傍書)」(玉里)。「つれなき」を「つれなし」(東大寺・イキ、朱傍書)・杉丙・河野・部類)、「難面・強面」(国会・大方・犬甲・千葉)とする。「しばしは」を「しばしな」とするのはこの断簡のみである。「しばしな」では歌意が通じず、断簡における誤写であろう。断簡のみに見られるこの異文を別にすると、『忠度集』と断簡は殆どの本が合致する。なお、加賀本はこの歌を落丁で載せず、類従・北野は脱している。

いま見た天理・熊本・鍋島・黒川・杉丙・有吉・絵入・都立・静嘉・関西・川越・河野・部類・岩瀬・色川・書陵・大方・佐賀・犬甲・千葉・小田・新居・玉里の諸本は、定家筆断簡三首と本文に相違がある。尤も、その三首の異文は、そして次の歌切の異文も、多くは誤写の理由や過程を推定できるが、紙幅の都合で省略に従う。

定家筆歌切は、徳川黎明会所蔵の『籍のふり葉』に収められている。『徳川黎明会叢書』所載の影印によって見るに、定家筆に似る。詞書はない。『忠度集』では六九番の詞書「恋の心を」に括られている七〇番歌である。

歌切 一 うき世をはなけきなからもすぐしてき 恋にわか身やたえすなりなむ

と歌のみが書かれている。『治承三十六人歌合』『万代集』『新拾遺集』にも載る歌で、『忠度集』の歌切であるのか他の資料の筆録であるのか判らず、ひとまず『忠度集』諸本の本文と比較してみる。「うきよ」を「うきね」(小城・鍋島)、「うき」(よ傍書)「本居」。「なげき」を「頼」(鶴舞・狐川)。「ながらも」を「なからに」(小城・鍋島)。「すぐし」を「すこし」(狩野・有吉<くイ傍書>・川越・慶応・青木・青山・小田・新居。「過し」ハ「すぐし」ト訓ム)。「てき」を「きて」(冷泉・源大・三康・杉丙・杉乙・有吉・尊経・狩野・北岡・絵入・都立・静嘉・関西・川越・狐防・今治・市森・黒川<てき朱傍書>・大方・佐賀<てき傍書>・犬甲<てきイ朱傍書>・千葉・慶応・茨菅・青木・青山・小田<てき傍書>・新居<てき傍書>・彰考・類従・北野)、「へき」(玉里)。「わがみや」を「わかみハ」(文化)。「たえず」を「絶ぬ」(杉丙)。「たへぬ」ハ同文ト見ル)、「た、ず」(神宮・泉亭)、「たへバ」(絵入・都立・静嘉)。「なりなむ」を「成けん」(熊本・小野・有吉・絵入<何ト傍書>・静嘉・今治・平松・類従)、「なるらん」(杉丙・杉乙・仙台・北岡<りなト傍書>・大方・佐賀<りけんト傍書>・犬甲・千葉・慶応)、という異文がある。

この歌切と本文が合致するのは、寛文・天理・高山・今井・日本・木村・東洋・桂宮・吉田・東大寺・黒川・文理・杉甲・桃園・国会・松平・澄清・陽明・島原・今治・温故・部類・岩瀬・色川・書陵・岩崎・小林・犬乙・墨海・内閣・東京・北駕の諸本である。加賀本は落丁で、この歌を欠く。なお、この歌は『治承三十六人歌合』『万代集』『新拾遺集』にも載るが、三書とも第三句を「過ぐしきて」とする。これらの集の抜き書きではないと言える。尤も、『万代集』『新拾遺集』について、稿者はその諸伝本の比較・検討までは了えていないが。

以上、定家筆と見られる断簡・歌切について、不要と思える程に細部まで検討を加え、一々の末尾に断簡・歌切と合致する『忠度集』伝本を列挙した。定家筆が間違ひなければ、これらは忠度歌の極めて初期の本文を示す資料であるわけで、『忠度集』の本文流伝を考える鏡となるはずだからである。断簡三首について異文の多い伝本から順に消去法を採ると、『忠度集』と全く異文がないのは尊経・北岡・今治・本居・東京の五本、次いでごく少数の異文が見られるのみであるのが木村・冷泉・源大・東洋・国籍・吉田・陽明・岩崎・彰考の九本、それ

に次いで異文の少ないのが文化・桃園・松平・温故・小城・岩瀬・神宮の七本である。こう見ると、断簡の本文に近いのは、書写の早い本、一〇三首所収本で叢書所収本や他との合綴本でない本であると知れる。それに、歌を欠き所載歌が少ない本であっても、江戸初期写本や叢書ではなくて単独の写本が多い。定家筆断簡とされるものは、『忠度集』の早い本文と同文を伝えていると言える。歌切は、定家筆断簡と同一資料とは考えられない。本文が合致する『忠度集』は、前述のとおり、異文は少なく、木村本・東洋本など、早い書写の本と合致する。定家筆断簡・歌切の本文が『忠度集』諸伝本の本文を考えるうえで貴重であることは、以上の検討でも明らかであった。杉山氏の「今後には散佚本文の発見を俟ちたい」という言葉を、稿者も強く認識するものである。

〈六〉 他文献所載『忠度集』歌の本文

他文献に載る歌で『忠度集』所収歌について、『忠度集』所収本文と比較してその撰歌資料を追求し、併せて、他文献所載歌を鏡にして諸伝本の親疎関係を探ってみる。他文献の本文は概ね『新編国歌大観』所収による。

賀茂重保が百首家集の提出を依頼したのは『月詣集』の撰歌資料とするためであった。その『月詣集』所載忠度歌を先ず検討する。なお、杉山重行氏著『月詣和歌集の校本とその基礎的研究』²⁷⁾掲出の校異を適宜参照する。

重保が賀茂歌合に花を

月詣集 一二三 木のもとをやがてすみかとなさじとて 思ひがほにや花のちるらん (『忠度集』一四)

詞書通り治承二年1178三月十五日重保主催『別雷社歌合』花十八左の歌。第五句を「花はちるらん」とする。²⁸⁾『忠度集』は多く「花は散らん」とするが、高岡・小野・黒川・杉丙・狩野・十二・仙台・有吉・岩瀬・書陵・大方・佐賀・犬甲・千葉・茨菅・青木・小田・新居十七本は「花の散るらん」とする。第二句を狩野・茨菅・市森・泉亭・慶応本は「すみかになさじとて」とするから、先の十七本中の狩野・茨菅本を除く十五本が『月詣集』と同文である。『別雷社歌合』から『忠度集』に入り、本文に変化が生じて、『月詣集』に至ったのである。

山ざとの花見侍りけるに、人のいへづとはをらぬかとまうしければ

月詣集 一四二 家づともまだ折しらぬ山ざくら ちらでかへりし春しなれば

『忠度集』一六番は多く傍線部を「ちらぬにかへるならひ」とする。『月詣集』と同様「散らで帰りし春し」とするのは黒川・杉乙・有吉・絵入・都立・静嘉・関西・川越・慶応・青木・青山・小田・新居の諸本のみで、「ちらでかへりしならひ」(大方・佐賀・犬甲・千葉)、「ちらぬにかへる春し」(茨青)とする伝本もある。『月詣集』が「散らで帰りし春し」とする『忠度集』の伝本に依つたのか、『忠度集』の幾本かが『月詣集』に倣つて「散らで帰りし春し」と改めたのか、判らない。なお、この歌は『玉葉集』一六三番小侍従歌の詞書の中に、「いへづともまだをりしらず山桜ちらでかへりし春しなれば」と、『月詣集』と同じ歌形で引かれている。

古京花といふことをよめる

月詣集 一八四 さざ浪やしがのみやこはあれにしを 昔ながらのやまざくらかな

『忠度集』一五番歌。諸伝本の間で、表記に差があるのみで異文はない。また、『千載集』『治承三十六人歌合』『古来風躰抄』『歌枕名寄』『定家八代抄』『平家物語』に載るが、異文はない。撰歌資料は追求できない。

月詣集 二一八 苗代にせきやとむらんかきねなるいさらをがはのおとよわるなり(詞書「苗代をよめる」)

『忠度集』一八番は「かきね洩る」と妥当な本文である。『月詣集』でも諸本間に本文に異同がある。『校本』に依ると、第三句を「かきねなる」とする伝本が多い。中には「かきねもる」とする伝本(松平本・書陵部「五六三・一」本)があり、「もる」と異文注記する本もあり、また「かきねとる」とする本もある。第四句の「いさら」は「いさし」「いさ、」など『忠度集』に異文が多い。他所が『忠度集』と同文でしかも「いさら」とするのは冷泉・御所・桂宮・慶応・杉甲・国籍・黒川・尊経・十二・仙台・有吉・岩崎・犬乙・平松・類従・北野・北駕の諸本のみである。これらの本の系譜に立つ本文が『月詣集』撰集に与つた、と見ることができよう。

月詣集 四一四 あやめ草たづぬる人のこころにぞまづながきねはかかりそめける(詞書「菖蒲をよめる」)
『忠度集』二五番は第三句を寛文・天理・高岡・今井・川越・千葉・岩瀬・本居諸本が「心には」、十二・澄清・

仙台・河野・狐防・内閣諸本が「心にて」、犬甲・小田・新居諸本が「心にも」とする。末句の係結びから見れば、「心にぞ」とする『忠度集』他伝本や『月詣集』の本文が妥当である。また、寛文・天理・高岡・今井四本は第四句を「まつなかさねは」と誤る。他の本は「まつ長き根は」で、菖蒲の縁語として妥当である。末句を「そめぬる」（桂宮・絵入・都立・静嘉・大方・佐賀・犬甲・千葉・玉里）、「そめけん」とする本がある。

月詣集 六〇八 あききぬとしらできくとも大かたはあやしかるべき風のおとかな（「立秋の心を読める」）
 『忠度集』諸本三二番はほぼ同文である。中で、冷泉・御所・黒川・杉甲（乙・丙）・絵入・都立・静嘉・関西・川越・大方・佐賀・犬甲・千葉・慶応・茨管・青木・青山・小田・新居本は第二句を「きくにも」、「部類・泉亭両本は「きけども」とし、歌意は通るが、「聞くとも」が妥当である。鍋島本は「大かたは」を「おふかたハ」と誤り、加賀本は「あやしかるべき」を「あつしかるべき」と誤る。文理本の「すゞしかるべき」は「立秋」題により意改を行ったと見える。以上に掲げた本文は『月詣集』と繋がらず、その他の本文が撰歌資料と言える。

月詣集 六六〇 萩が花たをればぬるる袖にさへ 露をしたひてやどる月影（詞書「月前草花」）

『治承三十六人歌合』に異文もなく載る。『忠度集』諸本三二番の中で文理・神宮・大方・佐賀・犬甲・小田・新居諸本は初句を「萩のはな」とする。書写者の言い慣れた形が現れたものであろう。第二句を、関西本は「手をらバ」、本居本は「たおれる」とする。仮定も完了も歌意が通らない。末句を「やどる月かな」とする本が多い（熊本・文理・有吉・絵入・都立・静嘉・川越・河野・小城・鍋島・部類・岩瀬・神宮・書陵・鶴舞・狐川・泉亭・黒海）。今掲げた以外の本で「月影」と体言止めにする本文が『月詣集』の撰歌資料であると言える。

隔河恋といふことをよめる

月詣集 五〇三 まれにだにあふよもあらば 天の河へだつるほしのたぐひならまし

『忠度集』諸本六五番は、絵入・都立・静嘉・関西・川越諸本が第二句を「またあふよはも」とする。第四句に異文が目立つ。多くは「へだつるほしや」とする。「や」が反実仮想に連なり、妥当である。熊本・小城・鍋島・神宮四本は「つたへる星や」、文理・部類本は「つたへるはしや」、狩野本は「へだつるはしや」、有吉本は「二」

つこの橋や、岩瀬本は「つたへずほしや」、色川本は「つたふる星や」、茨菅・青木・小田・新居本は「二つの星や」とする。七夕の縁語「橋」の異文が多い。鶴舞・狐川本の「つたへまはしや」は歌意不明である。

月詣集 三七九 いかにせんしばしはさこそいとほめと思ひしほどにやがてつれなき (詞書「題しらず」)

『忠度集』六九番。関西本は初句を欠く。絵入・都立・川越・杉丙本が「いかせむ」、鍋島本が「いかにせしはしはさこそ(二)」、「いとほめ」を書陵・大方・佐賀・犬甲・千葉本が「いとほぬ」と、小田・新居本が「けは、め」とする。末句を天理本が「つもなき」、東大寺・杉丙本が「つれなし」、有吉本が「しばし」を「しほし」と誤る。他の現存『忠度集』諸伝本とほぼ同文の本文が『月詣集』の撰歌に与つたと見てよい。

夢中会恋といふことをよめる

月詣集 五五八 夢さめてなごりにたへず成りゆくは あふとみつるにかへんいのちか

『月詣集』は命題を「は」で提示し下句で疑問を提示する、妥当な表現である。『忠度集』(七七番) 諸本の内、桂宮・関西本の「なりゆけば」、十二本の「なりゆかば」、岩瀬本の「なり行」との条件句は不審で、「成行ハ」と漢字表記が誤謬の原因であろう。河野・狐川両本に「あふみつるに」と誤脱があり、鶴舞本は「あふにみつるに」とそれを補った形である。色川本の「かへる命は」は歌意不明。黒川・泉亭・玉里三本の「かへん命は」は、詠嘆は含むが「なりゆくは」と命題が重なり、不審。市森本の「命の」は意味不通で、「可」「ハ」「の」の似る文字に因る誤謬であろう。以上の誤謬を含む伝本を除く諸本の本文が撰歌資料に連なっていると言える。

月詣集一〇五八 おりたちてたのむとなればあすか川淵も瀬になる物とこそきけ (観音品の心をよめる)

『忠度集』諸本九八番を見ると、絵入・都立・静嘉本は初句を「おりたて」、桂宮本は第二句を「たのむとならバ」、茨菅本は「たのむなれば」、桑原・部類本は第三句を「あすからは」と誤る。木村・類従本は第四句を「ふちのせとなる」、色川・千葉本は「淵は瀬になる」とする。また、今治・河野・市森・茨菅本は「淵も瀬となる」とし、尊経本は「ものときけ」と末句に脱字があり、河野本には「ものところきく」と語法的な誤謬がある。他の伝本の本文が撰歌資料である。この歌が『風雅集』二〇五八番に同文で入るのは『月詣集』に依ろう。

賀茂歌合に、述懐をよめる

月詣集 八四九 ひたすらに祈るにあらず 思ひかねそむきはつべき世ともしらせよ

『別雷社歌合』述懐十八左では第四句を「恨みかね」とするが、『月詣集』にも『忠度集』にも、かような本文を持つ伝本はない。『忠度集』小野本は第二句を「いのるとあらず」、文理本は「命もあらず」、東洋・杉甲・桃園・松平・本居・泉亭・彰考・東京本は「祈るにあらぬ」、玉里本は「いのるにあらん」とするが、これらの本文は『月詣集』諸本には見られない。末句を市森本が「しらすな」、青山本が「しらすや」とするが、歌意が逆転する。『月詣集』諸本にはこの異文も無い。誤写と認めてよい。『別雷社歌合』の本文が変化し、『治承三十六人歌合』から『忠度集』に収められ、それが『月詣集』に入集する際に本文変化が生じたのである。

月詣集 八三七 ながらへばさりとともと思ふ心こそ時につけつつよわりはてぬれ(詞書「述懐をよめる」)

『一品経和歌懐紙』かとされる懐紙に同文で載る。『玉葉集』には第四句「うきにつけつつ」として入る。『忠度集』寛文・天理・高岡・今井本の一〇一番は「時にかけつ、」、国籍・平松本は「とよにのけつ、」と誤るが、他本は「時につけつ」と『月詣集』と同文である。尤も、熊本・黒川本は第三句を「心より」とする。寛文・天理・高岡・今井・日大・冷泉・御所・東洋・慶応・吉田・東大寺・熊本・三康・文化・杉甲・尊経・桃園・陽明・北岡・今治・本居・書陵・平松・青木・彰考・類従・東京・北駕・小田・新居諸本が末句を「はてぬれ」とし、妥当な本文である。関西・川越本は「はてつれ」とする。他本は「はてぬる」で、係結びに乱れがある。

『月詣集』に独自異文はあるが、以上に見た通り、『忠度集』諸本の中で『月詣集』と本文が同一あるいは小異のみが見られるのは冷泉・御所(源大)・東洋・三康・杉乙・尊経・陽明・北岡・今治・平松・慶応・青木・類従・北野・東京・北駕の諸本であり、十三首中十首以上が『月詣集』と殆ど同文である。『月詣集』によって本文を改訂した伝本もあるかも知れないが、以上の諸伝本が全体として『月詣集』の本文に近いと言える。

『月詣集』の成立に先立つ治承二年1178三月十五日に賀茂重保が主催した『別雷社歌合』に忠度は三題全

てに出詠しており、その内の二首が『忠度集』に載る。花十八番左(九五)と述懐十八番左(二五五)である。共に『月詣集』入集歌であり、先に検討した通りである。『別雷社歌合』の本文に変化が生じた形が『忠度集』に載る、と見てよい。その『忠度集』に載る歌が本文変化して『月詣集』に入集しているのである。

惟宗広言撰で養和元年1181頃に成ったと考えられている『言葉集』の春部に載る『三月尽』の歌は、『忠度集』一九番歌である。その本文は、『忠度集』の底本寛文本等の諸本と異文はない。『言葉集』の本文は、

言葉集 三六四 わが身にはよそなるはとおもへどもくれゆくけふハをしくやはあらぬ(詞書「三月尽」)である。『忠度集』の伝本中、第二句を「よるはると」と誤る狩野本、「よそなる花」とする文理・三康本、「よなる春と」とする有吉本、「よそなる物」とする部類本、「余所なる雲」とする文理・第三句を「おもひとも」とする文化本、第四句を「くれゆく春ハ」とする小城本、以上はこの歌の撰歌本文と連ならない。

言葉集 一四 恋ひしなん後の世までのおもひ出はしのぶこころのかよふばかりか(詞書「互忍恋」)は、『新拾遺集』九四五番、『治承三十六人歌合』二六六番、『題林愚抄』六三三二番に同文で載る、『忠度集』六二番歌。文理本第四句「のちのこゝろの」は「後」の語が重出し、誤である。第三句を「思出に」とする国会・部類・温故・墨海・北駕本の本文は、理由にせよ目的にせよ、「忍ぶ」を規定することになり、歌意が不明である。末句を「かよふばかりに」とする寛文・天理・高岡・今井四本、「かよふばかりぞ」とする国籍・熊本・文理・杉甲・北岡・有吉・絵入・都立・静嘉・関西・川越・加賀・部類・色川・神宮・鶴舞・狐川・泉亭・小林・墨海・大方・佐賀・犬甲・茨菅・新居・小田・玉里諸本、「ばかりも」とする杉丙・狐防・河野三本、「ばかり」とする書陵本、「ばかりは」とする狩野・平松本等異文があるが、他本は「ばかりか」と『言葉集』と同文である。なお、青木本は「かよふなりけり」とするが、取立ての「は」に「なりけり」はここでは合わない。崇徳院后皇嘉門院追善供養のために養和二年1182までに成った『一品経和歌懐紙』かと有吉保氏がされる(尤も、氏の報告された忠度歌二首の懐紙は「一品経和歌懐紙との関係は未詳である」という異見がある)。

一品経懐紙 二 ながらへばさりとともおもふこころこそとぎにつけつつよわりはてぬれ(詞書「述懐」)

は、『月詣集』八三七番について見た折に述べた通り、底本等寛文本とその転写三本のみ第四句を「ときにかけつ」と誤る。第三句「心こそ」を「心より」とする熊本・黒川両本は係結びの法則を外れる。末句を「よわりはてぬる」と係結びを外れる伝本は四十二本もある。「よわりはてつれ」とする本も二本ある。前述の通り、第四句を「うきにつけつ」とする『玉葉集』と「とよにのけつ」とする国籍・平松本は本文変化が生じている。この懐紙と合致するのは『月詣集』及び冷泉・御所・東洋・吉田・熊本・日本・三康・文化・杉甲・尊経・桃園・陽明・北岡・今治・本居・書陵・慶応・青木・小田・新居・彰考・類従・東京・北駕の諸伝本である。

真観撰と衣笠家良撰の両説があり、真観撰者・家良監修者説、初撰本真観撰・再撰本家良撰説等がある『万代集』（宝治二年1248初撰）に『忠度集』所載歌が載る。その一首は、「参議経盛家歌合に」の詞書の、

万代集 一六八 さいたづま まだうらわかき みよしののかすみかくれにきぎすなくなり

である。『忠度集』三番は諸本同文であるが、東大寺・小野・三康・杉甲・尊経・狩野・有吉・今治・河野・本居・書陵・市森・大方・佐賀・犬甲・千葉・小田・新居・類従本は第二句を「うらわかみ」とし、絵入・都立・静嘉本は「折わかみ」とする。『万代集』の本文と繋がない。また、「月前千鳥」の詞書で入集している、

万代集一四三七 さよふけてつきかげさむみ たまのうらのなれこじまにちどりなくなり

は寛文本等『忠度集』五七番の殆どの伝本と『夫木抄』六八八〇番は「たまの浦の」とする。『忠度集』の伝本の中に、「田子の浦」「苦の浦」「狗の浦」「真野の浦」とするものがあるが、『万代集』も『夫木抄』も『忠度集』の殆どの本の伝本の流れにある。なお、『夫木抄』は『万代集』を引いていることが詞書に示されている。

万代集二三四六 うき世をばなげきながらもすぐしきてこひにわが身やたへずなりなむ（詞書「恋歌中に」）は、第三句を「すぐしきて」とする『治承三十六人歌合』『新拾遺集』や『忠度集』七〇の冷泉・源大・黒川・三康・杉丙・杉乙・有吉・尊経・狩野・北岡・絵入・都立・静嘉・関西・川越・狐防・今治・大方・佐賀・犬甲・千葉・慶応・茨菅・青木・青山・小田・新居・彰考・類従・北野本と合致する。「過してき」とする寛文本等も意は通る。玉里本の「過しへき」は語法的に見て誤りで、『万代集』とは繋がない。また、末句を『治承

三十六人歌合」と熊本・小野・有吉・絵入・都立・静嘉・今治・平松・類従の諸本は「たへずなりけん」とし、仙台・杉乙・大方・佐賀・犬甲・千葉・慶応の諸本は「たへずなるらむ」、杉丙本は「絶ぬなるらん」とする。『万代集』と同文を探ると、冷泉・源大・黒川・三康・尊経・関西・狐防・市森・茨菅・彰考の十本に絞られる。

藤原盛方朝臣かきおける万葉集の抄をかりて侍りけるを、身
まかりてのち、あとにかへしつかはすとて
平忠度朝臣

万代集三五四一 ありしよはおもはざりけむかきおきて これをかたみと人しのべとは

返し

藤原盛方朝臣妻

万代集三五四二 見てもなほそでぞぬれぬる なき人のかたみとしのぶみづくきのあと

は、忠度と藤原盛方妻の贈答歌。詞書の検討は省略に従う。『忠度集』は、贈歌の第四句を小野・文理・文化・松平・慶応・玉里諸本は「これをかたみに」、末句を三康本は「人しのべとや」、北野本は「人しのべとや」、小田・新居両本は「人忍ぶとは」とする。「思はざりけむ」ことを規定しているわけであるから「人しのべとや」「人しのべ」は不適切で、「人忍べとは」が妥当である。国籍本の初句「みてハ猶」は「は」の取り立ての意が強く、黒川本の「袖ぞぬれけり」は係結びに合わない。高岡本の「うき人の」では詞書と呼応しない。松平本の「袖にぬれぬる」では何が袖に濡れるのか不明である。慶応・青木・青山三本の「袖はぬれける」はそれなりに妥当である。茨菅本の「袖こそぬるれ」は強意が強いきらいがある。彰考本の「袖ぞぬれ・」は誤脱である。寛文・天理・今井・日大・杉丙・神宮本は「形見に」とするが、贈歌の方に「形見に」とあるわけではなく、不適切である。茨菅本「かたみを」は不適切。岩瀬本の「ミづ草の」は「水茎の」でこそ詞書に合う。『万代集』は木村・冷泉・御所・狐防・北岡・関西・川越・杉乙と同文である。源大・東洋・桂宮・慶応・部類・国会・青木・色川・東京・加賀・岩瀬・平松・小城・鍋島・温故・墨海・内閣・鶴舞・狐川・岩崎・熊本・吉田・桑原・今治・茨菅・仙台・大方・佐賀・犬甲・小林・北駕・陽明・静嘉・類従・桃園・青山・有吉・十二等も近い。

次に、勅撰集入集『忠度集』所載歌を検討し、撰歌資料を探り、併せて『忠度集』諸本の親疎関係を追求する。
千載集 六六 さざ浪やしがのみやこはあれにしを むかしながらの山ざくらかな(詞書、略)

は、『平家物語』で知られる歌であるが、前述の通り、『月詣集』や『忠度集』諸伝本その他と異文が全くない。いずれも『千載集』の撰歌資料でありうる。つまり、『千載集』の入集に与つた資料は不明という外ない。

新勅撰集八五二 たのめつつこぬ夜つものうらみてもまつよりほかのなぐさめぞなき(詞書「題しらず」)
は、『忠度集』七四番と『治承三十六人歌合』は第二句を「日教つもの」とする。『新勅撰集』は『忠度集』を撰歌資料とし、その本文を変えて入集させたのである。『忠度集』諸本の中で唯一茨菅本が「こぬ夜つもの」とする。『新勅撰集』によつて改訂したとも考えられる。因みに東大寺・国会・松平・有吉・小田・新居・玉里・北賀の諸本には『新勅撰集』による異文注記があり、それが茨菅本に取り込まれた可能性もある。文理本が初句を「たのみつ」とするが、女性が恋人の来訪をあてにするのは「頼めつつ」である。平松本が第四句を「まかより外の」とし、泉亭本が「内見ても」とし、文化・鶴舞・狐川本が「なぐさみぞ」とするのは全て誤謬である。鍋島本が「ほかに」とするのは口語が混入したものかも知れない。以上は『忠度集』諸本の中でも撰歌資料ではない本文と言える。『歌枕名寄』は、他の歌の例から見ても、『新勅撰集』を引いていると見てよい。

玉葉集一六三詞書 いへづともまだをりしらず山桜ちらでかへりし春しなれば(詞書全文引用は略)

前述の通り『忠度集』一六番寛文本等は初句を「いゑづとハまだおりしらず」、第四句を「ちらぬにかへるならひ」とする。黒川・杉乙・有吉・絵入・都立・静嘉・関西・川越・慶応・青木・青山・小田・新居本が『玉葉集』と同文である。これらの本が撰歌資料の本文と同文である。大方・佐賀・犬甲・千葉本の「ちらでかへりしならひ」、茨菅本の「ちらぬにかへる春し」という本文は『玉葉集』の本文とは繋がらないということが出来る。

としをへてつれなく侍りける女に

玉葉集二二九〇 うらみかねそむきはてなんと思ふにぞ うき世につらき人もうれしき

『忠度集』七八番諸本を見ると、「思ふにも…人ぞうれしき」「思ふよも…人ぞうれしき」「思ふより…人ぞうれ

しき」「思ふにぞ…人二うれしき」「思ふより…人は嬉しき」と係結びを構える伝本はあるが、『玉葉集』と同じ「思ふにぞ…人もうれしき」とする伝本はない。『玉葉集』は資料の本文を変えて入集させたと見てよい。

玉葉集一三三七 いとはる、かたこそあらめ 今さらによそのなさけはかはらざらん

は、詞書は長文に及び、省略に従うが、『忠度集』八〇番諸本は第三句を「さらに又」とし、第四句を寛文・天理・高岡・今井本が「よそのなさけぞ」、文理本が「よそのなさけの」とする。異文はこれのみである。なお、松平・有吉・玉里・北駕本に「今さらに」と異文注記がある。寛文本転写本文以外が撰歌資料の本文である。

玉葉集二五五三 ながらへばさりとともと思ふ心こそ うきにつけつつよわりはてぬれ(詞書「述懐」)

『月詣集』八三七番に第四句「時につけつつ」、『一品経懐紙』二番に「ときにつけつつ」の形で載る。『忠度集』一〇一番寛文本等では、「時につけつ」とあるが、これは底本と天理・高岡・今井本のみ異文である。なお、国籍・平松両本は「とよにのけつ」と誤る。他に、熊本・黒川両本は第三句を「心より」とする。末句が「はてぬれ」と『玉葉集』と同文であるのは寛文・天理・高岡・今井・日大・冷泉・御所・東洋・吉田・東大寺・熊本・三康・文化・杉甲・尊経・桃園・陽明・北岡・今治・本居・書陵・平松・慶応・青木・新居・小田・彰考・類従・東京・北駕の諸伝本である。関西・川越本は「はてつれ」とする。他は全て「はてぬる」で係結びの呼応がない。この歌も、『玉葉集』は『忠度集』等の撰歌資料の本文を変えながら入集させたと見える。

遍照寺にて人人月見待りけるに

風雅集 六二三 あれにけるやどとて月はかはらねど むかしの影は猶ぞゆかしき

『治承三十六人歌合』二六三番に同文で載る。『忠度集』寛文本等四七番も同文であるが、文理・松平・澄清・絵入・都立・静嘉・川越・加賀・青木・玉里本は初句を「あれにけり」、岩瀬本は第二句を「やど、月とは」、平松本は「やどらで月ハ」とする。第三句を「けりらねど」と誤る日本本、「かハラねバ」とする彰考本、「猶ぞ」を「猶も」とする東大寺本、末尾を「恋しき」とする十二本等、異文が見受けられる。『風雅集』は『治承三十六人歌合』もしくはいま『忠度集』の異文を掲げた十六伝本以外の伝本のごとき本文を資料としたのである。

普門品即得殘処のころを

風雅集二〇五八 おりたちてたのむとなれば あすか川 ふちも瀬になる物とこそきけ

『忠度集』九八番と同文であるが、初句を絵入・都立・静嘉本は「おりたて」、第二句を桂宮本は「たのむとならば」、茨菅本は「たのむなれば」、第三句を桑原・部類本は「あすからは」、第四句を木村・類従本は「ふちのせとなる」、色川・千葉本は「瀬は瀬になる」、河野・市森・茨菅本は「瀬も瀬となる」と異文があり、尊経本に「ものど・きけ」、河野本に「ものどこそきく」と誤脱誤謬がある。以上を除く諸本のごとき本文が撰歌資料とされたのである。なお、この歌の詞書を「普門品」とするのはこの集のみで、他は「観音品」とする。

互忍恋といふことを

新拾遺集九四五 恋ひしなん後の世までの思ひ出では 忍ぶころのかよふばかりか

『治承三十六人歌合』二六六、『題林愚抄』六三三二、『言葉集』一四に同文で載る。『忠度集』六二番は、寛文・天理・高岡・今井本は末句を「かよふばかりに」、国籍・熊本・文理・杉甲・北岡・有吉・絵入・都立・静嘉・関西・川越・加賀・部類・色川・神宮・鶴舞・狐川・泉亭・小林・墨海・大方・佐賀・茨菅・小田・新居・玉里本は「ばかりぞ」、杉丙・狐防・河野本は「ばかりも」、書陵本は「ばかりと」、狩野・平松本は「ばかりは」とし、その他の本は「ばかりか」とする。なお、文理本は第二句を「のちのころの」、国会・温故・墨海・部類・北賀本は第三句を「思出に」とする。青木本は末句を「かよふなりけり」と全く異なる本文とする。

新拾遺一〇九〇 うき世をばなげきながらも過しきて 恋に我が身やたへず成りなん（詞書「恋歌中に」）

は『万代集』所載歌として検討した通り、第三句「過ぐしきて」とする『万代集』もしくは『治承三十六人歌合』が『新拾遺集』の撰歌資料と関連がある。『忠度集』諸本七〇番は「過ぐしてき」とする。尤も、『新拾遺集』同様「過し来て」とする冷泉・源大・黒川・三康・杉丙・杉乙・有吉・尊経・狩野・北岡・絵入・都立・静嘉・関西・川越・狐防・今治・大方・佐賀・犬甲・千葉・慶応・茨菅・青木・青山・小田・新居・彰考・類従・北野本もある。末尾を「成けん」とする熊本・小野・有吉・絵入・都立・静嘉・今治・平松・類従本、「なるらむ」

とする杉乙・杉丙・仙台・大方・佐賀・犬甲・千葉・慶応本がある。これ等の本文は撰歌資料とは繋げられない。勅撰集各集は同一列に扱えないが、撰歌資料の辿れない『千載集』は別として、本文を変えながら入集させた『玉葉集』、『忠度集』のいずれかを撰歌資料とした『風雅集』、『新拾遺集』、というところまでは明かにできた。治承三年1179頃に成った歌合様式の秀歌撰『治承三十六人歌合』に忠度歌が載る。古典文庫『未刊中世歌合集上』⁽³¹⁾（底本、三手文庫本）所収により（歌番号は新編）、管見に入つたこの書の諸本を確認しつつ検討する。

治承歌合二五九 さ、波や志賀の都は荒にしを 昔ながらの山ざくらかな（詞書「故郷花」）

は、『月詣集』一八四番を検討して述べた通り、『忠度集』一五番その他、全く異文がなく、撰歌資料は不明。

治承歌合二六〇 心あらむ人もかくこそ裁てみめ しづが垣ねに咲る卯花（詞書「卯花」。忠度集二二）

『忠度集』は、初句を高岡本は「心ある」、鍋島・小野・文理・杉丙・小城・泉亭・玉里は「心あらぬ」、第四句を寛文・天理・高岡・今井・冷泉・御所・東洋・桂宮・国籍・吉田・小野・国会・松平・陽明・熊本・桑原・狐防・温故・加賀・小城・岩瀬・岩崎・鶴舞・狐川・平松・市森本は「賤の垣ねに」とし、他は同文である。

治承歌合二六一 花す、きまねく（なびく・神宮本） 気色にしるき哉 風吹かはる秋の夕暮（詞書「薄」）

『忠度集』三三三番寛文・天理・高岡・今井・日本本は第二句を「なひくゆき、に」（絵入本等校合傍書）とする。三手本『治承三十六人歌合』同様「まねくけしきに」とするのは河野本のみである。佐賀本は「なびくけしきに」とし「れし」と傍書する。「馴れし」と見たのである。北野本は末句を「ゆふかせ」と「風」が重出する。

治承歌合二六二 萩が花たをればぬる、袖にさへ 露をしたひてやどる月影（詞書「月前草花」）

寛文本等『忠度集』三三三番や『月詣集』は同文である。初句を「萩のはな」とする本（文理・神宮・大方・佐賀・犬甲・新居・小野）がある。「手をらバ」と誤る関西本、「たおれる」と誤る本居本等小異が散見する。『忠度集』の熊本・文理・有吉・絵入・都立・静嘉・川越・河野・小城・鍋島・部類・岩瀬・神宮・書陵・鶴舞・狐川・泉亭・墨海本は末句を「やどる月かな」とする。『月詣集』は「月影」とし、『治承歌合』と合致する。

治承歌合二六三 荒にける宿とて月はかはらねど 昔の影は猶ぞゆかしき（詞書「暹照寺月を」）

『忠度集』四七番の中に「あれにけり」と初句で止める文理・松平・澄清・絵入・都立・静嘉・川越・加賀・青木・玉里本がある。岩瀬本は第二句を「やど、月とは」と誤り、平松本も「やどらで月ハ」と矛盾する本文である。日本本第三句「月はけりらねど」は意味不通、彰考本第三句「月はかハラねバ」は「荒れにける宿」と齟齬する。東大寺本の「猶も」、十二本の「恋しき」も意は通る。『風雅集』は『治承歌合』や寛文本と同文である。

治承歌合二六四 青葉をば池の水草にまがへつ、色付枝ぞ影もみぢ(神宮・みえ)ける(詞書「池辺紅葉」)
 『忠度集』四九番、寛文本等は末句を「かげはみえける」とする。『治承三十六人歌合』諸本も神宮本等は「みえける」とあり三手本『治承三十六人歌合』の誤謬である。今井本の第四句「色つ、」は「く」と、「」の誤読、「枝に」とする東大寺・熊本・黒川・十二・松平・澄清・絵入・都立・静嘉・関西・部類・泉亭・内閣・茨菅本も「枝も」とする河野本も、末句が「影は見えける」であり、誤とは言えない。「かげは見えけり」とする絵入・都立・静嘉・川越・河野・加賀・神宮・茨菅本も、「影は見えぬる」とする十二本も、同様に誤りではない。『忠度集』の今見た異文を持つ本以外の本文から、『治承三十六人歌合』神宮本等へ、という流れと見てよい。

治承歌合二六五 憂世をば歎ながらも過しきて 恋に我身やたえず成けん(詞書「恋」)

『新拾遺集』一〇九〇と『万代集』二三四六は末句を「たへず成りなん」「たへずなりなむ」とする。これは、『忠度集』七〇番も、「成けん」(熊本・小野・有吉・絵入・都立・静嘉・今治・平松・類従)と「なるらむ」(杉乙・杉丙・仙台・大方・佐賀・千葉・慶応)両様があり、他は「成なん」である。但し第三句の「過しきて」を「過してき」とする本が多く、「過し来て」は冷泉・源太・黒川・三康・杉丙・杉乙・有吉・尊経・狩野・北岡・絵入・静嘉・関西・川越・狐防・今治・大方・佐賀・犬甲・千葉・慶応・茨菅・青木・青山・新居・小田・彰考・類従・北野本等三割に過ぎない(玉里は「過しへき」)。「けん」「きて」とする数本が資料本文である。

治承歌合二六六 恋しなむ後の世までの思出は 忍ぶ心のかよふばかりか(神宮・ぞ)(詞書「互忍恋」)

『新拾遺集』九四五、『題林愚抄』六三三二、『言葉集』一四は『治承歌合』と同文。『忠度集』(六一)寛文・天理・高岡・今井本は末句を「かよふばかりに」とするが、「ばかりぞ」(国籍・熊本・文理・杉甲・北岡・有吉・

絵入・都立・静嘉・関西・川越・加賀・部類・色川・神宮・鶴舞・狐川・泉亭・小林・墨海・大方・佐賀・犬甲・茨菅・新居・小田・玉里)、「ばかりも」(杉丙・狐防・河野)、「ばかりと」(書陵)、「なりけり」(青木)、「ばかりは」(狩野・平松)と異文はあるが、他は「ばかりか」と「治承三十六人歌合」と同じである。なお、「のちのこ、ろの」(文理)、「思出に」(国会・温故・墨海・部類・北駕)とする伝本もある。

治承歌合二六七 たのみ(め歎)つ、日数つもりのうらみても松より外のなくさめぞなき(詞書「寄松恋」)「新勅撰集」八五二番と「歌枕名寄」三九七三番、及び「忠度集」(七四)の茨菅本のみ第二句を「こぬ夜つものり」とする。茨菅本は江戸期の写で「治承三十六人歌合」と同文の校合等が本文化したのであろう。他に、「たのみつ、」(文理)、「内見ても」(泉亭)、「まかより外の」(平松)、「ほかに」(鍋島)、「なくさみ」(文化・鶴舞・狐川)等の異文がある。これら以外の本文が、「治承歌合」と合致するわけである。

治承歌合二六八 一すぢに(神宮・ひたすらに) 祈るに(神宮・には) あらず恨かね(神宮・恨ても) 背はつべき世ともしらせよ(詞書「賀茂哥合、述懐」)

『忠度集』諸本一〇〇番は、全ての本が初句を「ひたすらに」とする。「祈るには」とするのは大方・佐賀・犬甲・慶応の諸本、文理本は第二句を「命もあらず」と誤る。なお、第三句を「恨かね」「恨ても」とする本は『忠度集』にはなく、すべて「思ひかね」とする。この歌は『忠度集』とはいささか本文が異なるのである。

『治承歌合』と本文が合致するのは、木村・源大・東洋・尊経・本居・青山・東京・北駕・桃園・三康・犬乙。御所・桂宮・狩野・彰考・国会・書陵・色川・黒川・小坡・北岡・温故・墨海・岩崎・今治・日本等も近似する。

『夫木抄』に『忠度集』所載歌が二首採られている。二首とも『万代集』に載るといふ注記が詞書にある。夫木抄一七九二 さいたづままだうらわかき三吉のかすみかくれにきぎすなくなり(詞書「春歌中万代」)『忠度集』三番。第二句を「まだうらわかみ」とする本(東大寺・小野・三康・杉甲・尊経・狩野・有吉・河野・今治・本居・書陵・市森・大方・佐賀・犬甲・千葉・小田・新居・類従・北野)があるが「まだ折わかみ」とする絵入・都立・静嘉本がある)、『万代集』は「まだうらわかみ」とあり、『夫木抄』と合致する。詞書の下方

に記された「万代」という出典の注記は信用してよからう。いま一首も『万代集』から採つたもので、夫木抄六八八〇 さよふけて月かけさむみ たまのうらのはなれこじまにちどりなくなり

は『万代集』一四三七番に異文もなく載る。『忠度集』五七番も諸本殆どが同文である。初句を「小夜ふかく」とする狩野・桃園本、「たまのうら」を「田子の浦」とする熊本本、「駒の浦」とする小野本、「狛の浦」とする国会本、「こまの浦」とする温故・墨海本、「とまの浦」とする文化本、「たすの浦」とする澄清本、「たまのうち」とする桑原本、「真野の浦」とする大方・佐賀・犬甲・千葉諸本、「手枕の」と誤る鶴舞・狐川本等があり、これらは「夫木抄」に入集する本文の系譜上にはない。『夫木抄』は『万代集』に依つたのである。

『題林愚抄』は文安四年1447から文明二年1470の間の成立かと考えられている類題私撰集で、かなり成立年代が下り、勅撰集や私撰集・私家集・歌合などから歌を集めていると考えられている。その恋部に載る、
題林抄六三三 恋ひしなん後の世までのおもひでは 忍ぶころのかよふばかりか（詞書「相互忍恋」）

は、『新拾遺集』・『治承三十六人歌合』・『言葉集』に載り、『忠度集』寛文本等諸本に六二番として載る。『忠度集』の底本等は末句を「かよふばかりに」とし、「かよふばかりぞ」とする伝本を合わせるとかなりの数になるが、前述の通り「かよふばかりか」とする伝本の方が多い。『題林愚抄』はさような本文の資料に依つたのである。詞書の下方に載る「新拾」つまり『新拾遺集』の出典注記が撰歌資料を示すと見なしてよからう。

『歌枕名寄』には異種本が多く、ここでは万治版行本に依ることにするが、例の「さざなみや」の歌が載る。
名寄 五九四五 さざなみや志賀の都はあれにしを むかしながらの山ざくらかな

という本文で、前述の通り、寛文本等『忠度集』諸本（一五番）を始め『定家八代抄』『古来風躰抄』『治承三十六人歌合』『月詣集』『千載集』『平家物語』に載るものを含め、歌本文に異文は全くない。いま一首の、

名寄 三九七三 たのめつつこぬ夜つものうらみても まつより外のなぐさめぞなき

は、第二句を「こぬ夜つもの」とするのは『新勅撰集』八五二番のみである。『忠度集』では茨菅一本のみ（校異として行間に書き入れる伝本は多いが）。歌枕の歌を集めた類題私撰集と見る時、『歌枕名寄』は『新勅撰集』

に拠ったと見て間違ひあるまい。他の細部の異同は、前述のとおりで、『歌枕名寄』とは関わらない。

鴨長明（建保四1216没）著の歌学書『無名抄』（建暦元年1211以降成立）の「故実の体と云ふ事」の章と、長明に著者を擬して俊恵の説を『無名抄』等から引く『瑩玉集』に、忠度の歌が一首載る。その本文は、

無名抄 五三 風の音に秋の夜深・く寝覚・して見果てぬ夢の名残をぞ思ふ

瑩玉集 一〇 ふか め は

と、全く同文で、寛文本等『忠度集』八一番とも本文に差異はない。慶応本が初句を「風の音」と「に」を脱すること、国会本が第二句を「朝の夜ふかく」という矛盾した本文とすること、市森本が末句を「余波とぞ思ふ」と誤ること（市森本は一見歌意が通るようであるが、何が「名残とぞ思ふ」のか判らない歌になっている）、この程度の誤謬が幾つかの伝本に生じているだけで、『忠度集』と『無名抄』『瑩玉集』は同文である。『無名抄』等から歌や論を引いた、という現今の『瑩玉集』に関する見方は、この歌に関しても当てていると言える。

「上」の《他文献所載状況一覧表》に漏らしたが、『忠度集』六二番歌が、三村晃功氏が「宝徳二年三月から長徳二年七月までの間より以降、明応年間より以前と推定され、大まかに言えば、室町後期ごろには成立している」（古典文庫「解説」平成三年一月）とされる『摘題和歌集』に「互忍恋 こひしなむ後の世までもおもひ出に忍ぶ心のかよふばかりか」（二〇三二番。濁点稿者）と載る。第三句と末句に底本寛文本に対する異文があり（傍線部）、その異文はこの歌を載せる『新拾遺集』及び『忠度集』諸本個々に散見するが、これと全く同文であるのは、温故・国会・北駕の三本のみである。『摘題和歌集』の撰歌資料が『新拾遺集』であるのかこの三伝本に連なる本であるのか、判然としない。三本は『摘題和歌集』に依って校訂した本文である可能性もある。

〈七〉『忠度集』の諸本の親疎関係

煩雑に亘った本稿を整理し、本稿における関心事である『忠度集』諸本の伝本分類あるいは親疎関係に関して

まとめ、この集の本来的な本文を確定する手続きの在り方について提言を試みておきたい。

『忠度集』には内題のない本が多い。この集が『月詣集』の撰歌資料とすべく提出された寿永百首家集であることによると考えられる。忠度は家集に書名を付さず賀茂重保に提出し、重保や後の書写者が書名を与え、書名のない本も世に出た。従つて、種々の書名が残る結果となつた。内題がない点はこの集の初期の様を示している。

種々の書名の内、内題を『忠度百首』とする伝本が八本あり、外題を『忠度百首』とする伝本が二七本もある。この書名が最も流布したらしい。但し、書名を『忠度百首』とする全本が本文を同じくするのではない。書名の差異が伝本の親疎を区別しているわけではないのである。『忠度朝臣所詠百首』『忠度朝臣所詠和歌』『忠度朝臣所詠百首和歌』という類似の書名を持つ伝本も九本と多いが、同じことが言える。これ等の書名を持つ伝本は、その内の二本の本文が近似し、いま一つ別の三本が本文群と見られべく近似しているが、残る四本は同文を備えているとは言い難い。要するに、この書名を持つ九本は、近似はするが同じ本文群であるわけではないのである。

二・三の伝本のみが共通する書名を持つことも多い。小田・新居本が同じ内題で奥書も本文もほぼ同一であり、鶴舞・狐川本も同じ題で同じ奥書で本文もほぼ同一である、といったぐあいである。しかし、「平忠度朝臣集」という内題の冷泉本と御所（源大）本とは極めて近い本文を持つが、同一の書名を持つ類従本・北野本とはいささか本文が異なる、といったように、書名の一致は必ずしも本文の近似を意味しないのである。『忠度集』の伝本の種々の書名は、全てがこの集の伝本の本文の親疎関係を反映しているのではないわけである。

『忠度集』には幾種もの奥書識語・跋文や刊記がある。しかも、複数の奥書等を載せる伝本が多い。所掲本の元奥書の外に他本の奥書を転載し、奥書を校合する例もある。現存伝本は幾次もの書写校合を経たものが多いのである。単一の書写奥書であっても殆ど江戸期の書写奥書であり、室町期以前の写本で単独の書写奥書を持つものはない。注意すべきは、他の寿永百首家集に散見する著作奥書やその転写がこの集には見られない事実である。

文明十六年という早い年号記載のある奥書を持つ十三本、忠度が俊成の所へ持参した本であるとする奥書を持

つ六本、忠度自筆本の写とする延徳二年の年号記載のある「右中将」の署名を持つ六本、その延徳二年の年号記載と署名のみを奥書とする四本、忠度と俊成の出会いの寿永二年を記す奥書を持つ三本、これ等は、それぞれの本文も近似する処のある奥書であり、奥書と本文とはある程度対応している。但し、必ずしも同じ奥書を持つ伝本全てが近似した本文を有し他の奥書の伝本の本文とは対立するというわけではない。小田・新居本と類従・北野本とはそれぞれ同奥書を持つが互いに異なる本文であり、小田・新居本は別の奥書を持つがほぼ同文である、という指摘ができる。また、同じ奥書を持つ絵入・都立・静嘉・内閣本は本文も近似するが、内閣本のみは少々本文を異にする。それに、七本の伝本に「狐川云々」と記す同奥書が載るがそれらの本文は同文で群を成しているとは言い難い。『忠度集』においては、同じ奥書を持つことが本文の近似を示しているとは限らないのである。

『忠度集』諸本の所載歌と歌順を見ると、伝本の中で近似関係にあるものが幾群か判明する。まず、十一もの本が共通して欠く歌があり、それ等は同一の祖本における欠脱で近似する伝本と言えそうではあるが、他の箇所では別個に歌を欠いたり歌順が前後したりするわけで、必ずしも全巻が同一本文とは言い難い。所載歌・歌順の点でいうと、大方・佐賀・犬甲・千葉四本、小田・新居二本、絵入・都立・静嘉の三本に関西・川越の二本を加えた五本、類従・北野二本が、それぞれ極めて近い関係にある。しかもその内の最初の三群は同じ共通異文を持つことがあり、それらの本は共通の祖本を持つ可能性がある。ただ、少なくとも所載歌の総数の共通性は伝本の近似関係を示すとは限らず、また、杉山氏が言われたとおり、伝本分類の基準にはならないのである。

他文献所載『忠度集』所収歌との本文と比較は、『忠度集』の調査伝本が多く江戸期の写で鎌倉期に成立した諸集の直接の撰歌資料ではあり得ず、各集に載る『忠度集』歌が少ないことも与って確実な判断は下せない。

諸本の本文の細部を見ると、近似する本文を持つ幾つかの伝本群が明かになる。底本とした寛文本と天理・高岡・今井三本は、日本本も含めて、ほぼ同文である。天理本等は、杉山氏が言われる通り、寛文本版本の転写であろう。他に、冷泉本と御所（源大）本の本文が極めて近い。絵入・都立・静嘉三本がほぼ同文で川越・関西本もこれに近い。都立・静嘉両本が絵入本を転写したことは間違いない。川越・関西両本は絵入本に先行するの

絵入本の転写であるのか判らない。ただ、関西本はこの四本の誤謬を修正する事実があり、位置的には後位の本である。大方・佐賀・犬甲・千葉四本、鶴舞・孤川の『孤川詠草』二本、類従・北野の群書類従およびその写本、小田・新居二本が、極めて近い本文を持つ。岩瀬・神宮両本は本文でも似るところがある。

定家筆断簡・歌切とされる極めて早い時期の忠度歌資料は、断簡は尊経・北岡・今治・本居・東京の諸本と全く同文、木村・冷泉・源大・東洋・国籍・吉田・陽明・岩崎・彰孝と少々の異文があるのみ、文化・桃園・松平・温故・小城・岩瀬・神宮の諸本とも異文が少ない。他伝本とは対立する異文が目立つ。今掲げた以外の本は定家筆断簡等との差異が大きいのである。先の二十一本の諸本を断簡・歌切を尺度にすると、同本文と把握できる。

定家筆断簡・歌切に本文が似る本に冷泉・源大二本がある。『月詣集』所載忠度歌と全く同文を備える伝本にも冷泉・御所(源大)があり、類従・北野がある。先に示した近似する伝本の群の二つがここで確認できる。

他文献に載る歌の絶対数が少ないこともあって、確実な傾向は判定できないが、ただ、十三首という纏った歌の載る『月詣集』は『忠度集』が撰歌資料であり、冷泉・東洋・御所(源大)・三康・杉乙・尊経・陽明・北岡・今治・平松・慶応・青木・類従・北野・東京・北駕の諸本がその『月詣集』と全く同文あるいは小異が見られるのみである。この事実は貴重である。これらの本も群を構成しているわけではないが、大きく見ると早い時期の本文を備えていると言えそうである。尤も、『月詣集』に拠って本文を修正した本の中にはあろうが。

『治承三十六人歌合』も、忠度歌を十首載せ、検討資料が比較的多い。『忠度集』諸本の内、木村・源大・尊経・本居・東京・北駕・桃園・三康・青山・犬乙の諸本はこの歌合形式の秀歌撰と全く異文がない。国会・御所・桂宮・書陵・色川・墨海・黒川・北岡・温故・内閣・岩崎・東洋・吉田・桑原・今治・仙台・市森・小林・陽明・文化・慶応・日本・杉甲の諸本も『治承三十六人歌合』と異文が少ない。これらも、群を成すわけではないが、早い時期の本文を有するこの歌合を軸として本文を見る時、注目できる伝本群であるということになる。

『忠度集』諸本は、書名によっても、奥書等によっても、所載歌数等歌によっても、単一尺度では伝本分類や伝本の親疎関係の解明はできない。書名と奥書等と所載歌おのおので判明する伝本群が互に対応しないのであ

る。従つて、細部の本文異同を以て諸本の本文の親疎關係を探るより他ない。検討の結果（無内題本二傍線）、

* 冷泉・御所（源大）

* 鶴舞・狐川

* 寛文・天理・高岡・今井・日本

* 岩瀬・神宮

がそれぞれ近似する本文を有し、群をなし、書名が与られていることが多い事実が指摘できる。残りの伝本全て、

* 木村・東洋・桂宮・杉甲・狩野・松平・陽明・狐防・今治・本居・温故・小林・犬乙・平松・彰考・東

京・北駕・吉田・黒川・小野・十二・国会・澄清・内閣・茨菅・泉亭・国籍（以上一〇三首本）・三康

・桃園・青木・市森・尊経・青山・杉丙・桑原・玉里・仙台・熊本・部類・岩崎（以上一〇二首本）・

書陵・色川・文化・北岡（以上一〇一首本）・東大寺・文理（以上一〇〇首本）・河野・慶応・加賀

が、全く同文であるわけではなく、歌数も異なり小異はあるが、群と見ることが出来る。これらの四割が無内題

本である事実は注目される。このように、『忠度集』は、全伝本を幾つかの群に分けることが出来るといふので

はなく、全伝本はほぼ同文で、その内、先の諸伝本が小さな群をなしていることが判る、という程度なのである。

尤も、いま掲げた木村本以下の諸本は異文が少ないわけではあるが、中でも特に本文が共通する点が多い伝本

は指摘できる。例えば、青木本と青山本との間には異文が少ない。「故郷の梅花をよめる」という詞書で載る、

寛文本 一〇 ふる里はそこ共みえず梅の花にほふや宿の軒ば成ける

の第三句以下を「梅が枝の匂ひや宿の軒端なるらん」（校訂）とする伝本がかなりあり（黒川・文化・北岡補入、

有吉・茨菅・青木・青山・小田・新居）、青木・青山両本がこの本文であり、「蛭」の詞書で載る、

寛文本 二八 身のほどに思ひあまれるけしきにていづち共なく行蛭哉

の初句を「身の他に」（校訂）とする伝本が有田・絵入・静嘉・都立・関西・川越・佐賀・大方・千葉・犬甲・

慶応・茨菖・青木・青山・小田・新居とかなりあるが、青木・青山両本がその本文である。かような例が極めて多く、この二本の本文は常に共通するのである。因みに、奥書等の検討の際に指摘した通り、青木本と青山本は共に現在知られる最も早い伝本である冷泉為尹書写本を経ていることが、両本のみに載るG奥書によって判る。

同じようなことが、十二本と澄清本との間についても言える。一番「立春」の詞書の歌の第二・三・四句、

寛文本 一 東路や一夜の程にくる春にいかさきだつ霞なるらん

を「一夜が程に来る春をいかで先立つ」とする伝本が国籍・東大寺・熊本・桂宮・十二・澄清・仙台・部類・犬乙・内閣・平松の諸本であるが、十二・澄清両本がその本文であり、また、「霧」の詞書で載る三八番の下句、

寛文本 三八 旅人にあらぬ我さへ夕ぎりにわたせわする、ミなれ川哉

を「わたり」とし「みなの川」とする本が多いが「渡り忘るるみなの川かな」とするのは十二・澄清のみであり、

寛文本 七五 身を捨て哀共みよさるさハのいける世にこそなさけながらし

という「寄名所恋」という詞書の歌の初句を「見果てずは」とするのは、十二本・澄清本と松平本・内閣本のみである。采女のお話を引く歌であるから他本の「身を捨てば」が妥当であるのは間違いないとして、十二本と澄清本とは共通本文を持つ、といったぐあいである。この二本の本文も全体として極めて似るのである。十二本は二種の奥書の二番目に、澄清本は二種の奥書の最初に、同じ奥書(Q)を持つことも、本文の共通性を伺わせる。

残りの本についても、独自異文を持ち共通本文というわけではないが、他伝本と共に同じ本文を持つ、共通するところの多い本文である、とは言えるのである。尤も、各伝本に独自異文が散見するのではあるが。一々例を掲げて言及することはせずに済ませたところがあるが、実は、異文を示しその伝本名を列挙した際、先きの伝本群を一続きに配して示すことを心掛けて来た。同一本文から判断する先きの群は納得していただろう。

因みに、各群の諸本の書名を内題について見ると、冷泉本の群は「平忠度朝臣集」、大方本の群は「忠度朝臣所詠百首」で千葉本のみ「百首和歌」、小城・鍋島本の群は書名(内題)がなく、鶴舞本の群は「狐川詠草」、小田本の群は「忠度卿百首和歌」、寛文本の群は内題がなく、高岡本のみ「忠度百首」、日本本は「たゞのり百首」、

絵入本の群が「平忠度詠百首」で都立本のみ「平忠度百首」、川越本が「忠度朝臣所詠百首」で関西本は「忠度朝臣所詠百首和歌」、類従本の群は「平忠度朝臣集」といったぐあいだ、群の諸本間では書名に相違がなかったり、小異のみである。本文の近似が書名の共通性に現れているところもある、というわけである。

大方本の群に一〇一首所収本・九八首所収本・九二首所収本があり、鶴舞本の群に一〇二首所収本と一〇一首所収本があり、絵入本の群に一〇一首所収本と一〇三首所収本と九九首所収本がある。ほぼ同文を備えて群を成す伝本であっても、歌に出入りがあり、歌順が前後するなど、本文が相違するところがあることに注意したい。

『忠度集』の伝本は、全てを幾つかに分類して把握するのではなく、全てを同一本文と見て、共通する書写性本文変化が生じている群を認定して行く、ということと済ませる他ない。その群が、先に掲げた十余群である。『忠度集』の管見に入った八十余の伝本全てについて、同じことが言えるのである。

『忠度集』は全ての本が同一の自撰という著作性本文形成によって成立した。その後、転写を経、また、江戸期には版行が三種に及び、書写性本文変化が生じた。書写性本文変化が継承され共通する本文となる幾つかの伝本から成る群が結果としてできあがった。先に掲げた、冷泉本の群・大方本の群・鶴舞本の群・小田本の群・寛文本の群・絵入本の群・類従本の群等である——唯の二本を以て「群」と呼ぶことの当否は今では問わない。

『忠度集』の管見に入った伝本の本文を吟味した。諸本の書名は様々であるが、同一の書名が本文の近似を示すばあいもあるにせよ必ずしも書名と本文の近似とは一致しないこと、種々の奥書等が見られるが、これも同一奥書等を持つ伝本が揃って本文が同一であるとは限らないこと、所載歌の相違や歌順の差異はある程度本文の差異と呼応しているが、同一歌数・同一歌順の伝本が必ずしも近似する本文を備えているとは限らないこと、等が明かになった。詞書および和歌本文の差異によって、『忠度集』諸本の中に、近似の伝本の群が幾つか指摘できた。その他の諸本は、個々に異文は散見するものの、全体としてほぼ同文であるということが判明した。中で、書写が古く、吟味の結果、誤写・誤謬のごく少ない本が幾本か指摘できる。その発見以来貴重視されてきた木村

本、先覚が誤謬の少ない本とされた冷泉本と御所(源大)本、稿者が誤写のごく少ない本とした東洋本、である。

『忠度集』歌の作品批評を行うには、以上の数本の本文を柱として、適切な本文を確定して行くべきである。

百有余の伝存が知られる『忠度集』伝本——松野陽一氏より、私信にて、まだ少なくとも五〇本、ことによると二倍ぐらゐになると思う、との御教示を得た——の内、個人蔵本は殆ど拝見できずに終つたが、管見に入つた伝本について書名、奥書等、所載歌、詞書及び歌本文、他文献所載本文の実態について検討し、以て『忠度集』諸本の伝本分類・諸本の親疎関係の解明を試みた。その結果、細部についてはこれまで先覚の御指摘のない事柄が数多く指摘できた。しかし、この集の伝本のある程度の整理ができたのみで、その伝本分類は明確ではない。諸本の親疎関係もごく一部の伝本に限って指摘できたに過ぎない。『忠度集』諸伝本の本文流伝の追跡の解明は殆ど不可能である。転写の幾次にも重なつた伝本が多く、混態を含め、その書写過程は極めて複雑で、誤謬が比較的少ない伝本を把握するにとどめざるを得ない。初期本文の解明も森本氏の言われる「原型再建」も、望むべくもない。しかし、現時点において、伝本の所在を確認し、現存伝本の書名を確認し、奥書等を整理し、所載歌及び詞書・和歌本文の差異を整理し、以て伝本の親疎関係を把握しておくことは、今後出現するはずの伝本を測る尺度として、また、諸伝本の本文の相違の質と量を明かにするための尺度として、無意味な作業でもあるまい。

(注)

- (1) 『忠度集』伝本考(上)資料編(一)文芸言語研究(四四卷・平成一五年10月)
- (2) 福田秀一氏「資料紹介(2)木村氏蔵『忠度集』」(和歌史研究会会報)二一・昭和三六年6月)
- (3) 吉田幸一氏・神作光一氏「鎌倉時代古写『忠度集』の解説」(王朝文学)六・昭和三六年11月)
- (4) 島津忠夫氏「小城鍋嶋文庫『忠度集』」(王朝文学)七・昭和三七年10月)
- (5) 森本元子氏「『忠度集』に関する覚書・成立と本文」(王朝文学)一〇・昭和三九年5月)。「私家集の研究」昭和四一年10月刊、再録)

- (6) 有吉保氏「忠盛集・忠度集について―伝本と本文の問題点―」（『語文』五九・昭和五九年五月）
- (7) 川村晃生氏「慶応義塾大学三田情報センター蔵『平忠度集』―翻刻と解題―」（『芸文研究』八・平成二年十一月）
- (8) 杉山重行氏「忠度集について―伝本と本文を中心に―」（橋本不美男氏編『王朝文学 資料と論考』平成四年八月、所収）
- (9) 伊井春樹氏「定家筆の私家集切―高遠集・紫式部集・和泉式部集・俊忠集・基俊集・忠度集・唯心房集・玉吟集―」（大阪大学文学部共同研究論集「日本語・日本文化研究論集」四・昭和六三年三月）
- (10) 徳川黎明会叢書「古筆手鑑編2 蓬左・霜のふり葉・八雲」所収「霜のふり葉」（昭和六二年二月）
- (11) 本位田菊士氏「架蔵写本二題」（『季刊ぐんしよ』一六―四・再刊二二・平成五年十月）
- (12) 冷泉家時雨亭叢書「中世私家集二」（平成七年十二月刊）所収「忠度朝臣集」の「解題」（井上宗雄氏）。
- (13) 「私家集伝本書目」（昭和四〇年十月刊）の「179平忠度」の「補遺」の項。
- (14) 「新興古書大即売展略目」（昭和六〇年十二月）
- (15) 寿永百首家集群に関しては、諸氏に論があるが、本稿においては、井上宗雄氏「平安後期歌人伝の研究」（昭和五三年十月。増補版、昭和六三年）の第六章「寿永百首家集をめぐって」に依る。
- (16) 井上宗雄氏「中世歌壇史の研究 室町後期」第四章（昭和四七年十二月刊）
- (17) 「伝本」の定義は、小西甚一氏の「伝存する本、及び、伝存した証迹のある本」に従う（『本文批判と国文学』・「文学」昭和四三年二月など）。
- (18) 「尊卑分脈」に見える三人の「実尹」は、文亀二年在世が考えにくい人物ばかりである。
- (19) 木下政雄氏「烏丸光広筆 聚楽行幸和歌ならびに定家・良経和歌」（『学叢』二二・昭和五五年三月）
- (20) 「竹柏園蔵書志」（昭和一四年一月刊）
- (21) 矢島玄亮氏「徳川時代出版者出版物集覧」（昭和五一年八月）
- (22) 「著作性本文形成―書写性本文変化―異種本」「同種本」の定義については、拙稿「『平家物語』の成立基盤―その書本的側面―」（『平家物語の成立』平成五年十一月刊所収）を御参照ありたい。
- (23) 「私家集大成 中古Ⅱ」所収「行宗集」に依る。
- (24) 「忠度集」では「堀河百首」に做って歌題ごとに整理して歌を配列していることは、拙稿「『忠度百首』小考―『堀河百首』との関連において―」（『国語国文』昭和五四年五月）において指摘した。
- (25) 「金葉集」二度本は、「新編国歌大観」第一卷「勅撰集編」所収による。
- (26) 「万葉集」は、「新編国歌大観」第二卷「私撰集編」所収による。「おほかのの たかはかりしき」の訓みは西本願

寺本も新訓も同一である。

(27) 杉山重行氏「月詣和歌集の校本とその基礎的研究」(昭和六二年三月刊)

(28) 萩谷朴氏「平安朝歌合大成 八」(昭和四〇年四月初版刊) 所収「四二〇 治承二年三月十五日 権禰宜重保別雷社歌合」の「校異」を確認した。

(29) 有吉保氏「平安・鎌倉期の和歌懐紙の資料―俊寛・忠度・兼実・後鳥羽院・通光・長房―」(「和歌史研究会会報」九〇・昭和六一年七月)に御架蔵未装本の紹介がある。なお、「新編国歌大観」第十卷「一品経和歌懐紙」の「解題」(久保田淳氏・家永香織氏担当)に「有吉保氏により平忠度の二首懐紙が紹介されている(「和歌史研究会会報」昭和五五年十一月)。一品経和歌懐紙との関係は未詳であるが」とある。

(30) 「治承三十六人歌合」の本文についての検討は、拙稿「治承三十六人歌合」本文考(「国語国文」昭和五八年十月)において報告した。

(31) 谷山茂氏・樋口芳麻呂氏編古典文庫「未刊中世歌合集 上」(昭和三四年三月刊) 所収。

〈付言〉

本稿は、筑波大学大学院博士課程人文社会科学科学研究科文芸・言語専攻(文芸言語研究科)における稿者担当の平成十四・十五年度講義「日本中世文学研究」の成果の一部である。また、本稿の粗々は、筑波大学日本文学会例会(平成十五年五月十七日、於筑波大学)において「忠度集」の諸本の本文について」と題して口頭で報告した。小井土守敏・襲慶娥・黄東遠・岩城賢太郎・佐藤理絵・小野のぞみ・渡辺幹男・村松義明の講義受講生諸君の演習発表に多くの示唆を得、又、稲垣泰一氏・白井伊津子氏始め例会出席者諸君に貴重な御意見御助言を頂いた。本稿にはそれ等を敷衍発展させたところがある。受講生諸君と例会出席者諸君に記して御礼申しあげる。

本稿をなすにあたり、貴重な御取蔵書の閲覧・写真撮影等の御許可を賜った諸寺社・諸文庫・諸図書館等の所蔵者各位、その閲覧の際に種々御助力と御助言を賜った担当関係者諸氏、伝本の追跡と確認のために参照させて頂いた語文献目録・公刊蔵書目録・研究論文の作成者・調査担当者・先覚諸氏、御所蔵本等を翻刻紹介され、また、「忠度集」本文研究に関して学恩を賜った諸先覚、国文学研究資料館閲覧室、伝本の所在確認や照会と閲覧紹介に助力を惜しまれなかつた筑波大学附属図書館相互利用係・レファレンス係に、あつく御礼申しあげる。